令和7年版

環境合書

(資料編)

大 分 市

資料編目次

環境一般		
環境行政のあり	♪み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 5
	\$条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
大分市環境審認	義会条例·····	15
資1-1	第 15 期大分市環境審議会委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
大分市環境基本計	·画	
資2-1	·一 - 事業・制度の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
資2-2	目標設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
ᄼᄛᆎᄔᄶᄯᅶ		
公害防止統括者	ᄼᆓᄔᆡᄽᅺᄼᅺᄽᄼᅁᄙᄺᇊᄼ	22
資3−1 ※2 2	公害防止統括者等の選任区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
資3-2	公害防止統括者等の選任状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
大気環境		
資4-1	大気関係公害防止協定値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
資4-2	水質関係公害防止協定値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
資4-3	測定地点及び測定項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
資4-4	大気の汚染に係る環境基準及びその評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
資4-5	二酸化硫黄濃度測定結果(一般局)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
資4-6	二酸化硫黄濃度経年変化(年平均値)(一般局) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
資4-7	二酸化硫黄濃度経月変化(一般局)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
資4-8	窒素酸化物濃度測定結果(一般局)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
資4-9	窒素酸化物濃度経年変化(年平均値)(一般局) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
資4-10	二酸化窒素濃度経月変化(一般局)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
資4-11	光化学オキシダント濃度測定結果(一般局)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
資4-12	光化学オキシダント濃度経年変化(昼間の1時間値の最高値)(一般局) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
資4-13	光化学オキシダント濃度経月変化(一般局)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
資4-14	一酸化炭素濃度測定結果(一般局)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
資4-15	一酸化炭素濃度経月変化(一般局)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
資4-16	浮遊粒子状物質濃度測定結果(一般局) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
資4-17	浮遊粒子状物質濃度経年変化(年平均値)(一般局) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
資4-18	浮遊粒子状物質濃度経月変化(一般局) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
資4-19	微小粒子状物質 (PM2.5) 濃度測定結果 (一般局) ·····	38
資4-20	微小粒子状物質 (PM2.5) 濃度経年変化 (一般局) ······	38
資4-21	微小粒子状物質 (PM2.5) 濃度経月変化 (一般局) ·····	38
資4-22	炭化水素濃度測定結果(一般局)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
資4-23	炭化水素濃度経年変化(年平均値)(一般局) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
資4-24	非メタン炭化水素濃度経月変化(一般局)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
資4-25	測定局別風配図(通年)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41

	資4-26	一酸化炭素濃度測定結果(自排局) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資4-27	一酸化炭素濃度経月変化(自排局) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
	資4-28	窒素酸化物濃度測定結果(自排局) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資4-29	窒素酸化物濃度経月変化(自排局) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資4-30	浮遊粒子状物質濃度測定結果(自排局) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資4-31	浮遊粒子状物質濃度経月変化(自排局) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資4-32	微小粒子状物質 (PM2.5) 濃度測定結果 (自排局)	
	資4-33	微小粒子状物質 (PM2.5) 濃度経月変化 (自排局)	
	資4-34	炭化水素濃度測定結果(自排局) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資4-35	非メタン炭化水素濃度経月変化(自排局) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資4-36	自動車排出ガス測定局経年変化一覧(年平均値)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資4-37	車両登録台数の経年変化(各年度末現在) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資4-38	主要交差点の流入交通量経年変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資4-39	有害大気汚染物質モニタリング調査結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資4-40	ダイオキシン類調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資4-41	微小粒子状物質 (PM2.5) 成分別濃度 ······	
	資4-42	微小粒子状物質 (PM2.5) 成分別組成 ······	
	資4-43	微小粒子状物質 (PM2.5) 無機系元素成分濃度 ······	
	資4-44	降下ばいじん量経年変化(年平均値) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資4-45	降下ばいじん量及び降水量経月変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資4-46	緊急時等発令地域区分 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	資4-47	光化学オキシダントの緊急時等の発令状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資4-48	ダイオキシン類対策特別措置法に係る大気基準適用施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資4-49	ダイオキシン類対策特別措置法に係る大気排出基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資4-50	ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設の届出状況(大気基準適用施設)・・・・・・・・・	
	資4-51	ダイオキシン類対策特別措置法に係る自主測定結果報告状況(大気基準適用施設)・・・・・・・	57
悪	臭防止		
	資5-1	悪臭防止法に基づく規制地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資5-2	特定悪臭物質の規制基準等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資5-3	排出水の規制基準(3号規制)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資5-4	悪臭調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
水	質汚濁に係る環	境基準、要監視項目及び指針値	
	資6-1	人の健康の保護に関する環境基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資6-2	生活環境の保全に関する環境基準(河川) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資6-3	生活環境の保全に関する環境基準(海域) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資6-4	公共用水域の要監視項目及び指針値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資6-5	公共用水域の要監視項目及び指針値(水生生物の保全に係る項目)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資6-6	河川の環境基準設定状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資6-7	河川の水生生物の保全に係る環境基準設定状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資6-8	河川の環境基準点における経年変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69

資6-9	河川の環境基準点におけるBOD年平均値の経年変化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
資6-10	河川地点別水質測定結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	70
資6-11	河川地点別水質測定結果(水生生物保全に係る環境基準項目、要監視項目) ・・・・・・	75
資6-12	トリハロメタン生成能調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76
資6-13	海域の環境基準設定状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
資6-14	海域の環境基準設定状況(全窒素・全燐)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
資6-15	海域の水生生物の保全に係る環境基準設定状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78
資6-16	海域の環境基準点における経年変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78
資6-17	海域のCOD年平均値の経年変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
資6-18	海域水質測定結果水域別総括表(生活環境項目) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	80
資6-19	海域地点別水質測定結果(生活環境項目その1) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
資6-20	海域地点別水質測定結果(生活環境項目その2) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	82
資6-21	海域地点別水質測定結果(健康項目) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	82
資6-22	海域地点別水質測定結果(その他)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	83
資6-23	水浴場水質判定基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	84
資6-24	水浴場水質調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	85
資6-25	一律排水基準(有害物質)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	86
資6-26	一律排水基準(その他の項目)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	87
資6-27	上乗せ排水基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	88
資6-28	立入検査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
資6-29	業種別立入件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
資6-30	水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	91
資6-31	ダイオキシン類対策特別措置法に係る水質基準対象施設及び水質排出基準 ・・・・・・・	94
資6-32	ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設の届出状況(水質基準対象施設)・・・・・・・・	95
資6-33	ダイオキシン類対策特別措置法に係る自主測定結果報告状況(水質基準対象施設)・・・・・・・	95
資6-34	水質汚濁に係る環境基準(地下水)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	96
資6-35	要監視項目及び指針値(地下水)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	96
資6-36	地下水質測定結果(概況調査)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
資6-37	地下水質要監視項目測定結果(概況調査)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
資6-38	地下水質測定結果(継続監視調査)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98
資6-39	土壌汚染対策法施行状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98
資6-40	公共下水道普及状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99
資6-41	浄化槽設置費補助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	100
資6-42	汚水処理人口普及率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
騒音・振動		
資7-1	騒音に係る環境基準の指定地域及び自動車騒音の指定地域図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	102
資7-2	騒音に係る規制基準の指定地域図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	103
資7-3	振動に係る規制基準の指定地域図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	104
資7-4	騒音に係る環境基準について(一般地域)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	105
資7-5	騒音に係る環境基準について(道路に面する地域) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	105
資7-6	騒音に係る環境基準について(幹線交通を担う道路に近接する空間) ・・・・・・・・・・	105

資7-7	騒音規制法及び大分市騒音防止条例に基づく特定工場等に関する規制基準・・・・・・・・	106
資7-8	振動規制法に基づく特定工場等に関する規制基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	106
資7-9	特定建設作業に関する規制基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
資7-10	自動車騒音の要請限度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
資7-11	道路交通振動の要請限度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	108
資7-12	大分市騒音防止条例に基づく一般建設作業に関する規制基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	108
資7-13	大分市騒音防止条例に基づく夜間営業等の騒音の制限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	108
資7-14	大分市騒音防止条例に基づく拡声機の使用の制限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	109
資7-15	環境騒音調査地点図(一般地域) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	110
資7-16	環境騒音調査結果(一般地域) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	111
資7-17	環境基準達成状況(一般地域) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	111
資7-18	自動車騒音・道路交通振動調査地点図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	112
資7-19	自動車騒音・道路交通振動調査 評価地点一覧(5 ヶ年計画) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	113
資7-20	環境基準達成状況(幹線交通を担う道路に面する地域)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	114
資7-21	各種届出状況(特定施設) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	115
資7-22	特定建設作業の届出件数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	116
資7-23	各種届出状況(特定建設作業) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	116
地球温暖化		
資8-1	月平均気温の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	117
資8-2	大分市の年平均気温の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	118
資8-3	地球温暖化対策おおいた市民会議設置要綱 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	119
資8-4	第9期地球温暖化対策おおいた市民会議委員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	121
資8-5	大分市水素利活用協議会設置要綱 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	122
資8-6	大分市水素利活用協議会委員 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	123
資8-7	温室効果ガスの活動区分別排出量(大分市地球温暖化対策実行計画(事務事業編))・・・・・	124
資8-8	温室効果ガスの種類別排出量(大分市地球温暖化対策実行計画(事務事業編))・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	125
資8-9	目標達成状況(大分市地球温暖化対策実行計画(事務事業編))・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	125
資8-10	大分市のエコエネルギー導入状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	126

環境一般

環境行政のあゆみ

 $[1976 (S51) \sim 2025 (R7).3]$

	環境対策関係	廃棄物関係
1976(S51). 2	住友化学工業(株)と公害防止に関する基本協定及び細	
	目協定の全部を改定	
3		佐野埋立場汚水収集施設が完成
11	パルプ工場排水口を中心とした大野川流域水銀底質調	ごみ減量対策としてモデル地区で「有価ごみ集団回収」を開始
	査を実施	
1977(S52). 1		市内全域で有価ごみ集団回収を開始
10	大分地域硫黄酸化物総量削減計画を策定	
11		米良清掃工場汚水処理施設が完成
1978(S53). 3	大分地域公害防止計画(第2次)について承認	鶴崎ごみ焼却場を閉鎖
		大洲園処現場のし尿処理施設を改造し浄化槽専用処理施設
		(200kℓ/日)が完成
4	振動規制法の規制地域を指定	大分市廃棄物処理施設管理規則を制定
1980(S55). 7	(水質汚濁防止法に基づくCODの総量規制が施行)	
	悪臭防止法に基づく規制地域、規制基準が施行	
10	三井造船(株)と公害防止協定を締結	大洲園処理場の高度処理施設(500kℓ/日)が完成
1981(S56). 3		鬼崎埋立場の埋立処分地施設整備完成
12		鬼崎埋立場に粗大ごみ処理施設が完成、鬼崎不燃物処理場
		と名称変更
1982(S57). 7		空き缶クリーン作戦「空き缶回収・リサイクル事業」を開始
1983(S58). 3	大分地域公害防止計画(第3次)について承認	
4	東京芝浦電気(株)と公害防止協定を締結	
9	九州電力(株)と公害防止協定を締結	
11	東京芝浦電気(株)と公害防止に関する細目協定の全部	
	を改定	
1984(S59). 1		大洲園処理場の管理棟が完成
3		大洲園処理場脱水機設備が完成
6		使用済み乾電池の試行回収(モデル地区)を開始
1985(S60). 4	大分液化ガス共同備蓄(株)と公害防止協定を締結	
	騒音規制法、振動規制法及び大分市騒音防止条例に	
	基づく指定地域を変更	
9		使用済み乾電池の回収開始(市内全域)
1986(S61). 3	(株)東芝と公害防止に関する細目協定の全部を改定	佐野埋立処分地浸出液処理施設が完成
9		東部清掃センターが供用開始(米良清掃工場、佐野埋立場廃止)
10		大分市環境美化に関する条例を制定
1987(S62). 3	大気汚染常時監視テレメータシステムを導入	
10	鶴崎パルプ(株)との公害防止に関する覚書を本州製紙	
1000(000)	(株)に承継 事物後男(株)しい事性は校立を終生	
1988(S63). 3	東陶機器体と公害防止協定を締結	
	本州製紙(株)と公害防止協定を締結 播磨耐火煉瓦(株)と公害防止協定を締結	
	衛磨耐火煉丸(株)と公香的止協定を締結 大分地域公害防止計画(第4次)について承認	
6	お市内河川水質汚濁対策連絡調整会議(国、県、大分 お前内河川水質汚濁対策連絡調整会議(国、県、大分	
0	部即內何川小貝行側对來理府詢證云酸(国、宗、人万 市)を設立	
	中で以上	

 宁内検討委員会が発足
WENT NOTE
·m からよ
池が完成
4./・テッコ はして)
始(モデル地区)
報償金の交付を開始
料を改定
運搬業の許可を開始
対策事業を開始
斗収集を廃止
たは半透明)制度を導入
分別収集を開始(第1次実施地区)

-		
7	昭和電工(株)及びそのグループ各社と公害防止に関す	
	る細目協定の一部を改定	
	東陶機器(株)と公害防止に関する細目協定の一部を改定	
10		大分市合併処理浄化槽設置指導要綱を制定
1998(H10). 1		資源物(缶・びん・ペットボトル)の分別収集を開始(市内全域)
		犬・猫等の死体収集運搬業務を民間に委託
2	大分地域公害防止計画(第6次)について承認	
5	王子製紙(株)と公害防止に関する細目協定の一部を改定	
12		大分市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影
		響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例を制定
1999(H11). 3		大分市清掃事業審議会条例を制定
1333(1111). 3		大分市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影
		響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例施行規則を制定
		警詢食給朱の練覧等の手続さに関する余例施仃規則を制定
12	王子製紙(株)と公害防止に関する細目協定の一部を改定	
2000(H12). 1	(ダイオキシン類対策特別措置法施行)	
3	大分市環境基本計画を策定	
	新日本製鐵(株)と公害防止に関する細目協定の全部を改定	
4	ハリマセラミック(株)との公害防止協定を黒崎播磨(株)に承継	
6	(株)東芝と公害防止に関する細目協定の全部を改定	大分市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条
		例を制定
11		エコ・エコプラザ(府内町)を開設
12	大分市騒音防止条例及び同施行規則の一部を改正	
2001(H13). 3		エコショップ認定事業を開始
2001(1110),10		大分市産業廃棄物適正処理指導計画を策定
4		「新聞類」「その他紙類」「布類」の分別収集を開始
4		家電リサイクル法の施行に伴う一般廃棄物(特定家庭用機器廃
		棄物)の収集運搬を許可制に移行
		電動式生ごみ処理機購入補助事業を開始
12	住友化学工業(株)と公害防止に関する細目協定の全部を改定	
2002(H14). 2	大分地域公害防止計画(第7次)について承認	
3	大気汚染常時監視テレメータシステム更新	
4	大分市地球温暖化対策実行計画を策定	新大洲園処理場が供用開始
9		不法投棄監視カメラを市内 5 箇所に設置
10	王子製紙(株)との公害防止協定を王子板紙(株)に承継	
11	新日本製鐵(株)と公害防止に関する細目協定の一部を改定	
	王子板紙(株)と公害防止に関する細目協定の全部を改定	
2003(H15). 2	(土壌汚染対策法施行)	
3	九州石油(株)と公害防止に関する細目協定の全部を改定	
4		東部清掃センターを建て替え、佐野清掃センターに名称変更
4		大田開始 と使く行ん、位封行師 ピング に右が変更 し供用開始
		大分市と由布市、臼杵市及び竹田市の4市による、可燃ごみの
	/#\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	広域処理を開始
6	(株)東芝と公害防止に関する細目協定の一部を改定	
8	昭和電工(株)及びそのグループと公害防止に関する細	
	目協定の全部を改定	
10	騒音規制法、振動規制法及び大分市騒音防止条例に	
	基づく指定地域を変更	

2004(H16). 2	騒音規制法、振動規制法及び大分市騒音防止条例に	
	基づく指定地域を変更	
3	九州石油(株)と公害防止に関する細目協定の一部を改定	エコ・エコプラザを閉館
	 新日本製鐵(株)と公害防止に関する細目協定の一部を改定	
	大分キヤノン(株)と公害防止に関する基本協定及び細目	
	協定を締結	
	加足化和帕	シ - ハ - トゥ - ア - トゥ トゥ - トゥ - トゥ - トゥ - トゥ - トゥ
4		きれいにしょうえおおいた推進事業を開始
9	大分キヤノン(株)と公害防止に関する細目協定を改定	
10	野津原、佐賀関両町との合併に伴い、騒音規制法、振	
	動動規制法及び大分市騒音防止条例に基づく指定地	
	域を変更	
2005(H17). 1	(野津原、佐賀関両町と合併、新大分市発足)	野津原町との合併に伴い大分郡環境衛生組合に加入
8		リサイクル可能な紙類の清掃工場への持込を禁止
10		大分郡環境衛生組合を由布大分環境衛生組合に改称
		八月和泉児南王組占を田仰八月泉児南王組占に以他
2006(H18). 2	大分キヤノンマテリアル(株)と公害防止に関する基本協	
	定及び細目協定を締結	
	騒音規制法、振動規制法及び大分市騒音防止条例に	
	基づく指定地域を変更	
3	新日本製鐵(株)と公害防止に関する細目協定の一部を改定	
4	日鉱金属(株)との公害防止協定を日鉱製錬(株)に承継	「古紙・布類」の収集運搬業務を民間に委託
7		大分市ポイ捨て等の防止に関する条例施行、府内町等をポイ
		捨て防止等強化区域に指定
10		11. (例正等)蛋白色类(C11)是
12	大分市環境基本条例を制定	
		生ごみ処理機器購入補助事業における対象機器にディスポー
		ザを追加
2007(H19). 1	大分市環境基本条例を施行	
3	南日本造船(株)と環境保全に関する基本協定及び細目	大分市一般廃棄物処理基本計画を策定
	協定を締結	
4		大分エコライフプラザを開館
		プラスチック製容器包装(資源プラ)・缶・びん・ペットボトルの委
		託収集を開始
		福宗環境センターリサイクルプラザが供用開始
		あわせ産業廃棄物の清掃工場・埋立場への持込を禁止(脱水
	Harbyres H. Lidden, J. J. Lord A. W. J J.	汚泥は除く)
12	地球温暖化対策おおいた市民会議を設立	
2008(H20). 3	大分地域公害防止計画(第8次)について承認	大分市産業廃棄物適正処理指導計画を改定
	新日本製鐵(株)と公害防止に関する細目協定の一部を改定	不法投棄監視カメラを3台新たに設置(合計8台)
	大分市環境基本計画を改定	
4		一般廃棄物処理業許可手数料を改正
		生ごみのコミュニティ回収事業を開始
		関崎清浄園し尿処理施設を廃止
		大洲園処理場へ旧佐賀関町のし尿・浄化槽汚泥搬入を開始
	ナハ古地球泪頭ル対策行動や別え等ウ	ハVIII国で生物・NII 江東内でJV/レル・付出信号に取入を開始
6	大分市地球温暖化対策行動指針を策定	
9	昭和電工(株)及びそのグループ各社と公害防止に関す	
	る細目協定の一部を改定	
	住友化学(株)と公害防止に関する細目協定の一部を改定	

10	九州石油(株)との公害防止協定を新日本石油精製(株) に承継	
2009(H21), 4	(一/天)和在	段ボールコンポスト普及啓発事業を開始
9	【微小粒子状物質(PM2.5)に大気環境基準が設定】 黒崎播磨(株)との公害防止協定を廃止	ごみ収集車両にハイブリッド車(3 台)を導入
2010(H22). 4	日鉱製錬(株)との公害防止協定をパンパシフィック・カッパー(株)に承継	特定地域(荷揚町校区ほか)においてごみ収集運搬業務を民間に委託
7	新日本石油精製(株)との公害防止協定をJX日鉱日石エ ネルギー(株)に承継	
2011(H23). 6		有価物集団回収事業報償金の対象品目に廃食油を追加
8	新日鐵化学(株)との公害防止協定をNSスチレンモノマー(株)に承継	
2012(H24). 3		ごみステーションからの資源物の持ち去り行為を禁止
8	新日本製鐵(株)と公害防止に関する細目協定の一部を改定	
2013(H25). 2	大分市アライグマ防除実施計画を策定、アライグマの防 除を開始	
3	大分市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事	大分市一般廃棄物処理基本計画を改定
	業編)を策定	大分市産業廃棄物適正処理指導計画を改定
4	TOTO(株)との公害防止協定を TOTO アクアテクノ(株)に承継	
6		使用済小型家電の拠点回収を開始
7	九州電力(株)と公害防止に関する基本協定及び細目協 定の一部を改定	大分駅南口駅前広場等をポイ捨て防止等強化区域に追加指定
12		大分市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正
		大分市廃棄物処理施設条例の一部を改正
2014(H26).3		大分市廃棄物処理施設整備基金条例を制定
4		有価物集団回収事業における紙類・布類の報償金額を引き上げ
		ごみ拾いパートナー制度を開始
6		市内8郵便局と「不法投棄の情報提供に係る協力活動の協定」
		を締結
11		家庭ごみ有料化制度を開始
2015(H27).2		(一社)大分県産業廃棄物協会と災害廃棄物処理の応援に関
5		する細目協定を締結
2016(H28).3		大分市産業廃棄物適正処理指導計画を改定
2010(1120).0	(株)東芝との公害防止協定を(株)ジャパンセミコンダクタ	八万市庄未光末初遍正尺左指导前画と以及
	一及びソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)に	
	承継	
10		カセットボンベ等穴あけ不要化事業を開始
12		3 きり運動の「食べきり! おおいた 30・10 運動」を開始
2017(H29).3	大分市環境基本計画を改定	大分市一般廃棄物処理基本計画を改定
	大分市地球温暖化対策実行計画(区域施策編·事務事 業編)を改定	大分市災害廃棄物処理計画を策定
4	新日鐵住金(株)と公害防止に関する細目協定の一部を 改定	有価物集団回収事業報償金の対象品目にアルミ缶・スチール 缶を追加
		「ポイ捨て等防止パトロール団体」、「不法投棄監視ネットワーク
		団体」を「きれいにしょうえ大分推進事業」に統合
11		家庭ごみ有料化制度について検証した結果、制度の継続を決定

2018(H30).4	南日本造船(株)との環境保全協定を(株)南日本造船に承継	
7		パソコンなどの使用済小型家電の宅配便回収についてリネット
		ジャパン株式会社と協定を締結
8		リネットジャパン株式会社との協定に基づく回収を開始
2019(H31).2	パンパシフィック・カッパー(株)及び日本鋳銅(株)との公	
	害防止に関する細目協定の全部を改定	
3		一般廃棄物処理施設整備基本計画を策定
2020(R2).3		大分市一般廃棄物処理基本計画を改定
4	パンパシフィック・カッパー(株)及び日本鋳銅(株)との公	
	害防止協定をJX金属製錬(株)及び日本鋳銅(株)に承継	
11		家庭ごみ有料化制度について検証した結果、制度の継続を決定
2021(R3).3	大分市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事	大分市産業廃棄物適正処理指導計画を改定
	業編)を改定	
4		大分市食品ロス削減推進計画庁内推進委員会が発足
		大分市食品ロス削減推進計画策定委員会が発足
		有価物集団回収事業報償金の対象品目にびん類を追加
		生ごみ処理機器購入補助事業における補助率を引き上げ
2022(R4).3		大分市食品ロス削減推進計画を策定
4		高齢者等世帯に対するごみ出し支援事業の開始
12	日本製鉄(株)と公害防止に関する細目協定の一部を改定	
2023(R5). 1	昭和電工(株)及びそのグループ各社の昭和電工(株)と	
	の公害防止協定を昭和電エマテリアルズ(株)に承継(昭	
	和電エマテリアルズ(株)から(株)レゾナックへ商号変更)	
3		大分市災害廃棄物処理計画を改定
5		小型充電式電池の拠点回収の開始
11		家庭ごみ有料化制度について検証した結果、制度の継続を決定
2024(R6). 4		事業系一般廃棄物収集運搬業新規許可の制限
		有価物集団回収事業における缶類・びん類・廃食用油の報償
		金額を引き上げ
9	大分市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事	
	業編)を改定	
2025(R7). 3	大分市環境基本計画を改定	

大分市環境基本条例

私たちが住む大分市は、緑深き山々、水量豊富な大野川、大分川、豊穣な豊後水道に面した美しい海岸線などすばらしい自然や景観に恵まれている。また、古くから瀬戸内海の海路に通じる要衝として人々が盛んに交流し、優れた歴史的文化的遺産と固有な風土が形づくられるとともに、新産業都市の指定を受けて以来、国内でも有数の工業都市として発展している。

一方、資源やエネルギーを大量消費する現在の社会経済システムの中、私たちは快適で便利な生活を享受しているが、事業活動や日常生活における活動の拡大に伴う環境への負荷の増加が原因で、地域においては廃棄物の処理、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の問題、また、地球規模では、地球温暖化、オゾン層の破壊、砂漠化等さまざまな問題が生じ、生物の生存基盤である地球の環境が脅かされるに至っている。

私たちは、自らが引き起こしたこれら環境問題の解決を図り、健全で恵み豊かな環境を将来の世代に継承していくことが、私たちに課せられた重要な責務であることを認識し、一人ひとりがこれまでの利便性と物質的な豊かさを優先させてきた社会経済活動や生活様式を見直し、人と自然が共生する環境優先へとその意識の転換を図っていくことが必要であると考える。

こうした決意のもと、市、事業者、市民がそれぞれの立場で、また相互に協力して環境問題の解決に努めることにより、人々が良好な環境の中、心の豊かさをはぐくみ質の高い生活を営むことができる社会を実現することを目指し、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来において市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

- 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
 - (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となる おそれのあるものをいう。
 - (2) 地球環境保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
 - (3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。)、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下(鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。)に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

- 第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的な生活を営むことのできる健全で恵み豊かな環境を確保し、及び向上させ、並びにその環境が将来の世代に継承されるよう適切に行われなければならない。
- 2 環境の保全及び創造は、多様で豊かな自然環境を有する本市の特性を活かし、人と自然との共生が確保されるよう適切に行われなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、すべての者の公平な役割分担の下、社会経済活動その他の活動による環境への 負荷を低減し、環境に配慮した持続可能な社会が構築されるよう行われなければならない。
- 4 地球環境保全は、すべての者がそれぞれの事業活動及び日常生活において、これを自らの課題として環境に配慮した行動を行うことにより、積極的に推進されなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める環境の保全及び創造についての基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の責務)

- 第5条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずるばい煙、 汚水、廃棄物等の処理その他の公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる 責務を有する。
- 2 事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量、温室効果ガスの排出抑制等を進めることにより、事業活動に伴う環境への 負荷の低減に努めなければならない。
- 3 前2項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、地域の構成員として、地域の環境の保全 及び創造に貢献するよう努めなければならない。
- 4 前3項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。 (市民の責務)
- 第6条 市民は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量、温室効果ガスの排出抑制等を進めることにより、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。
- 2 前項に定めるもののほか、市民は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、 市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

(施策の基本方針)

- 第7条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項の確保を旨として、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ総合的かつ計画的に行わなければならない。
 - (1) 人の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに自然環境が適正に保全されるよう、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。
 - (2) 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保が図られるとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全されること。
 - (3) 人と自然との豊かな触れ合いが保たれること。
 - (4) 水や緑に親しむことのできる生活空間の形成、地域の特性を活かした景観の形成、歴史的文化的遺産の保全及び活用等が推進されること。
 - (5) 環境への負荷の低減が図られるよう、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量等が促進されること。
 - (6) 環境の保全及び創造を行うに当たって、市、事業者及び市民が協働して取り組むことのできる仕組み が構築されること。
 - (7) 地球環境保全が推進されること。

(環境基本計画)

- 第8条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画(以下「大分市環境基本計画」という。)を定めなければならない。
- 2 大分市環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - (1) 環境の保全及び創造に関する目標及び施策の基本的方向
 - (2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために 必要な事項
- 3 市長は、大分市環境基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、大分市環境審議会条例(平成6年 大分市条例第7号)第1条に規定する審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 市長は、大分市環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 5 前2項の規定は、大分市環境基本計画の変更について準用する。 (施策の策定等に当たっての配慮)
- 第9条 市は、環境に影響を及ぼすおそれのある施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境の保全及 び創造について配慮しなければならない。

(事業に係る環境配慮)

第10条 市は、環境に影響を及ぼすおそれのある事業を行おうとする者が、あらかじめその事業に係る環境の保全及び創造について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(規制の措置)

- 第11条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、公害の原因となる行為及び自然環境の適正な保全に 支障を及ぼすおそれがある行為に関し、必要な規制の措置を講ずるものとする。
- 2 前項に定めるもののほか、市は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるよう 努めるものとする。

(協定の締結)

第12条 市長は、環境の保全及び創造を図るため、必要があると認めるときは、本市の区域内に事業場等を設置しようとする者又は設置している者との間に環境の保全及び創造に関する協定を締結するものとする。

(経済的措置)

- 第13条 市は、環境への負荷を生じさせる活動又は生じさせる原因となる活動(以下「負荷活動」という。) を行う者がその負荷活動に係る環境への負荷の低減のための施設の整備その他の適切な措置をとること となるように誘導するため、その負荷活動を行う者にその者の経済的な状況等を勘案しつつ必要かつ適正 な経済的な助成を行うために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 2 市は、負荷活動を行う者に対し適正かつ公平な経済的な負担を課すことによりその者が自らその負荷活動に係る環境への負荷の低減に努めることとなるように誘導する措置について、その効果、影響等を調査し及び研究するものとする。

(環境の保全及び創造に関する事業の推進)

- 第14条 市は、公共下水道、公共的な廃棄物の処理施設の整備その他の環境の保全上の支障の防止に資する事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。
- 2 市は、公園、緑地その他の公共的施設の整備その他の自然環境の適正な整備及び健全な利用のための事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(資源の循環的利用等の促進)

第15条 市は、環境への負荷の低減を図るため、事業者及び市民による資源の循環的な利用、エネルギー の有効利用、廃棄物の減量等が促進されるよう必要な措置を講ずるものとする。

(調査の実施及び監視等の体制の整備)

- 第16条 市は、環境の保全及び創造に関する施策の策定に必要な調査を行うものとする。
- 2 市は、環境の状況を把握し、並びに環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定及び検査の体制の整備に努めるものとする。

(環境の保全及び創造に関する教育の充実、学習の振興等)

第17条 市は、事業者及び市民が環境の保全及び創造についての理解を深めるとともに、環境の保全及び 創造に関する活動を行う意欲が増進されるようにするため、環境の保全及び創造に関する教育の充実、学 習の振興その他の必要な措置を講ずるものとする。

(自発的な活動の促進等)

- 第18条 市は、事業者、市民又はこれらの者が組織する民間の団体(以下「民間団体」という。)が自発的に行う環境美化活動、生活排水浄化活動、再生資源に係る回収活動その他の環境の保全及び創造に関する活動が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。
- 2 市は、事業者がその事業活動に伴う環境への負荷を低減するために行う環境の保全及び創造に関する方 針の策定、目標の設定及び計画の作成、その計画の実施及び実施体制の整備並びにこれらの実行状況の点 検等からなる環境の管理が促進されるように、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境情報の提供)

第19条 市は、第17条に規定する環境の保全及び創造に関する教育の充実、学習の振興等並びに前条第 1項に規定する事業者、市民又は民間団体が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進に資す るため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ環境の状況その他の環境の保全及び創造に関する必 要な情報を適切に提供するよう努めるものとする。

(市民等の協働)

第20条 市、事業者、市民及び民間団体は、協働して環境の保全及び創造に関する施策を効率的かつ効果 的に推進するよう努めるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第21条 市は、広域的な取組が必要とされる環境の保全及び創造に関する施策については、国及び他の地 方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

(財政上の措置)

第22条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第23条 市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する施策の実施状況を明らかにするための報告書を作成し、これを公表しなければならない。

(地球環境保全の推進)

- 第24条 市は、市、事業者及び市民がそれぞれの役割に応じた地球環境保全に関する行動の指針を定め、 これに基づく行動を促進するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 2 市は、地球環境保全において、地球温暖化対策が果たす役割の重要性にかんがみ、事業者、市民及び民間団体と協働して地球温暖化対策を推進するものとする。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成19年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に策定されている環境の保全及び創造に関する基本的な計画であって、環境の保 全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのものは、第8条第1項の規定により定め られた大分市環境基本計画とみなす。

大分市環境審議会条例

(設置)

第1条 環境基本法 (平成5年法律第91号) 第44条の規定に基づき、大分市環境審議会 (以下「審議会」 という。) を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、環境の保全に関する基本的事項を調査審議する。 (知禁)

- 第3条 審議会は、委員27人以内を持て組織し、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
 - (1) 学識経験を有する者
- (2) 市議会議員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他市長が適当と認める者
- 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

- 第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する。
- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。(会議)
- 第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が召集し、会長がその議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 (専門委員)
- 第7条 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。
- 2 専門委員は、学識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解嘱されるものとする。 (部会)
- 第8条 審議会は、特定の事項を調査審議するため必要があるときは、部会を置くことができる。
- 2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、環境部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成6年8月1日から施行する。

(大分市公害対策審議会条例の廃止)

2 大分市公害対策審議会条例(昭和40年大分市条例第12号)は、廃止する。

[任期 2024(R6).8.1~2026(R8).7.31]

区 分	氏	名	勤務先又は推薦団体等	備	考
	大上 和領	女	大分大学	(会長)	
	東野 誠		大分工業高等専門学校		
学識経験を 有する者	濵永 康仁		日本文理大学		
11 / 0 1	杉村 忠彦	答	大分市連合医師会		
	多森 直樹	封	大分市薬剤師会		
市議会議員	高橋 弘E	1	大分市議会	(副会長)	
川磯云磯貝	橋本 敬点	7	大分市議会		
関係行政	飼野 達也	<u>h</u> ,	大分地方気象台		
機関の職員	藤田 直弥	尓	大分中央警察署		
	大塚 浩		大分商工会議所		
	竹﨑 一調	戊	大分県経営者協会		
	三宮 徹-	一郎	大分市工業連合会		
その他市長	首藤 征ቃ	ŧ.	連合大分中部地域協議会		
が適当と	荒金 一郭	簑	大分市自治会連合会		
認める者	佐藤 日出	出美	大分市自治会連合会		
	秦和恵		大分市自治会連合会		
	松尾 敏生	Ė.	NPO法人大分環境カウンセラー協会		
	桑野 恭刊	<u></u>	NPO法人地域環境ネットワーク		

[2025(R7)年3月31日現在]

大分市環境基本計画

資2-1 事業・制度の実施状況

各主体の取組のうち、行政の取組項目である事業・制度の全 139 項目における実施状況について、実施または推進を A、実施に向け検討を B、実施・検討せずを C、終了・廃止を D、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を E の 5 分類で示しています。

年度	A	В	С	D	Е
2024 (R6)	120 項目 (88. 2%)	4項目 (2.9%)	2項目 (1.5%)	9項目 (6.6%)	1項目 (0.7%)

各主体の実施状況の詳細は次頁のとおりとなっています。

1 豊かな自然をはぐくみ生きものと共生できるまち(自然環境)

(1)環境目標「河川や森林など豊かな自然を守ります」

施策	事業・制度	実施状況
①河川や海の保全	住吉川浄化対策推進協議会(ホタルの飛翔調査)	A
	海岸漂着物等地域対策推進事業	A
	乙津川環境整事業備促進期成会	С
	河川協力団体制度	D
②森林や農地の保全	新たな担い手経営開始等支援事業	A
	大分市ファーマーズカレッジ事業	A
	大分市エコアグリ推進支援事業	D
	農産物等認定推進支援事業	D
	資源循環型農業推進事業	A
	間伐総合対策事業	A
	郷土の緑保全地区の指定	A
	大分市市民育樹祭	В

(2)環境目標「生物多様性を確保し自然とのふれあいを進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①多様な生きものの保全	自然環境調査	A
	特定外来生物防除実施事業	A
②自然とふれあう機会や場の整備	身近な自然観察会	A
	森林セラピー魅力創出事業	A

2 水辺や緑と親しみ歴史・文化が薫るまち(快適環境)

(1)環境目標「水辺や緑と親しむ環境づくりを進めます」

施策	事業・制度	実施状況
①水辺と親しむ環境の整備	美しい水辺づくり事業	A
	大分川下流域かわまちづくり事業	A
②緑と親しむ環境の整備	道路維持事業	A
	大分市名木保存条例	A
	活き粋大分街かど空間奨励事業	D
	各種緑化講習会	A
	公園施設長寿命化事業	A
	大分市街区公園愛護会	A

(2)環境目標「美しいまちなみを維持し歴史・文化を大切にします」

基本施策	事業・制度	実施状況
①都市景観・まちの美化の推進	日本一きれいなまちづくり推進事業	A
	ごみ拾いパートナー登録制度	A
	きれいにしょうえおおいた推進事業	A
	ごみステーション設置等補助金事業	A
	大分市景観条例	A
②歴史・文化の保全と継承	文化財の調査及び指定	A
	歴史講座、体験講座の開催	A
	企画展示等の開催	A
	史跡大友氏遺跡整備基本計画(第1期)の推進	A

3 水や空気がきれいで健康に暮らせるまち(生活環境)

(1)環境目標「良好な水・土壌環境を維持します」

施策	事業・制度	実施状況
①水環境の常時監視の推進	公共用水域の常時監視	A
	都市内河川水質調査	A
	地下水の水質調査	A
②生活排水対策の推進	住吉川浄化対策推進事業	A
	净化槽設置費補助金	A
	農業集落排水事業	A
	公共下水道整備	A
	公共下水道施設清掃事業	A
③工場等の排水対策の推進	水質関係法令届出状況	A
	工場・事業場の立入検査	A
	排水基準と総量規制基準	A
	多面的機能支払交付金	A
	環境保全資金の融資	A
	大分市環境配慮型設備投資利子補給事業	A
④土壌の汚染防止対策の推進	地下水調査(土壌汚染状況の把握)	A
	土壌汚染対策	A

(2)環境目標「良好な大気環境を維持します」

基本施策	事業・制度	実施状況
①大気環境の常時監視の推進	大気汚染常時監視測定局測定結果	A
	有害大気汚染物質調査結果	A
	ダイオキシン類調査結果	A
	アスベスト類調査結果	A
	微小粒子状物質 (PM2.5) 測定結果	A
②工場等の大気汚染、悪臭防止対策の推進	大気汚染常時監視測定局測定結果(再掲)	A(再掲)
	工場・事業場に対する立ち入り検査の状況	A
	悪臭防止対策	A
	環境保全資金の融資(再掲)	A(再掲)
	大分市環境配慮型設備投資利子補給事業(再掲)	A(再掲)

(3)環境目標「騒音・振動を防止します」

基本施策	事業・制度	実施状況
①騒音・振動の常時監視の推進	環境調査(一般地域)	A
	環境調査(道路に面する地域)	A
②工場等の騒音、振動防止対策の推進	工場・事業場等立入調査	A
	拡声器・深夜営業	A
	環境保全資金の融資 (再掲)	A(再掲)
	大分市環境配慮型設備投資利子補給事業(再掲)	A(再掲)
③生活騒音防止対策の推進	近隣騒音対策	A

(4)環境目標「公害苦情の発生を抑止します」

基本施策	事業・制度	実施状況
①公害苦情の概況	公害苦情	A

4 限りある資源が大切に使われているまち(資源循環)

(1)環境目標「ごみの減量化を進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①家庭ごみの排出抑制・減量化の推進	節電(クールチョイス)に関すること	A
	家庭ごみ有料化制度	A
	段ボールコンポストセット普及啓発事業	A
	3きり運動推進事業	A
	ごみ減量・リサイクル推進懇談会	A
	大分市ごみ減量・リサイクル推進対策協議会	D
	大分エコライフプラザ等でのリユースの推進	A
②事業系ごみの排出抑制・減量化の推進	ごみ減量推進事業所	A
	3きり運動推進事業 (再掲)	A(再掲)
	大分市ごみ減量・リサイクル推進対策協議会 (再掲)	D(再掲)
	多量排出事業者に対する指導	A

(2)環境目標「資源のリサイクルを進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①家庭ごみのリサイクルの推進	家庭ごみ有料化制度(再掲)	A(再掲)
	資源物回収処理事業	A
	有価物集団回収促進事業	A
	ごみ減量リサイクル啓発推進事業	A
②事業系ごみのリサイクルの推進	剪定枝等リサイクル	A
③水資源の有効利用の推進	雨水貯留施設設置補助事業	A
	再生水利用事業	A

(3)環境目標「ごみの適正な処理を進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①廃棄物の適正処理	災害廃棄物処理対策事業	A
	産業廃棄物処理施設の設置許可	A
	処理業者に対する立入調査	A
	大分都市広域圏における資源循環型社会形成 推進事業	A
②不法投棄の防止	不法投棄パトロール	A
	ごみの不法投棄防止強化月間行事	A

5 低炭素な暮らしが実現した地球環境にやさしいまち(地球環境)

(1)環境目標「地球環境への負荷を低減します」

基本施策	事業・制度	実施状況
①地球温暖化対策の推進	次世代自動車の導入	A
	防犯灯設置・管理費補助金、防犯灯維持費補助金	A
	節電啓発推進事業	A
	環境講演会	С
	エコオフィス運動	A
	緑のカーテン	D
	再エネ・省エネ設備設置費補助金	A
	モビリティ・マネジメント	A
	大分市地域公共交通計画(マスタープラン)	A
	大分市地域公共交通再編事業(アクションプラ	D
	ン)	D
	大分市レンタサイクル事業	A
	パークアンドライド推進事業	A
	シェアサイクル普及促進事業	A

	路線バス代替交通運行事業	A
	新たなモビリティサービス事業	A
	サイクルアンドバスライド実証事業	A
	大分市地域公共交通利便増進事業	A
	大分市宅配ボックス設置補助事業	A
	省工ネ家電購入補助事業	A
	熱中症対策事業	A
	環境保全資金の融資 (再掲)	A(再掲)
	企業立地推進事業	В
	中小企業設備投資補助事業	В
②オゾン層保護対策等の推進	酸性雨対策の推進	A
	使用済自動車の再資源化に関する法律に基づく フロン類回収業者の登録数	A

(2)環境目標「エネルギーの有効活用を進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①再生可能エネルギー等の利用	太陽光発電設置事業	D
促進	ごみ焼却余熱利用発電	A
②新たなエネルギーの導入促進	水素エネルギー導入推進事業	A
	燃料電池自動車導入推進事業	A
	環境保全資金の融資 (再掲)	A(再掲)

6 環境の保全に連携して取り組むまち (環境教育・連携) (1)環境目標「環境教育・環境学習を進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①環境教育・環境学習の充実	環境副読本等	A
	エコチャレンジ日誌	A
	大分市環境展	A
	環境ポスター展	A
	環境に関する各種講座、地球温暖化対策出前授業	A
	環境ブックの読み聞かせ運動	A
	ごみ減量・リサイクル推進懇談会 (再掲)	A(再掲)
	まちづくり出張教室	A
	大分エコライフプラザ企画運営業務委託	A
	環境教育推進計画	A
	エコスクールの整備促進	A
	環境に関する各種講座	A
②地産地消の推進	おおいたマルシェ開催補助金	A
	大分市地産地消サポーター制度	A
	都市・農山漁村交流活動支援事業	D
	大分市学校給食地産地消推進会議	D
	学校給食における地産地消の推奨	A
③環境情報の活用	環境白書の作成等	A

(2)環境目標「市民・事業者・NPO等との連携を進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①人材の育成やネットワーク化	大分市人材バンク維持管理	A
の推進	地球温暖化対策おおいた市民会議	A
	環境保全活動団体のネットワーク事業	A
	武漢市との環境保全、ごみ減量等に関する交流・ 協力事業の推進	E
②環境保全活動の促進	大分市環境保全活動団体活動支援補助金	A
	こどもエコクラブ事業	A
	エコアクション 21 長期認証・登録事業者感謝状贈呈式	A
	大分市環境保全活動功労団体表彰	A

資2-2 目標設定

環境目標ごとに各課が設定した数値目標及びその達成状況については以下のとおりとなっています。

基本目標	環境目標	指標名	単位	現状	目標値
基 平日际	垛児日保 ————————————————————————————————————	VII. VI. 1	半世	2024 (R6)	2024 (R6)
,		海底ごみ・漂着ごみの除去面積(累積)	ha	-	10, 777
1 豊かな自然を	河川や森林など	「郷土の緑保全地区」区域指定面積(累積)	ha	82.3	85
はぐくみ生きものと	豊かな自然を守ります	年間間伐面積	ha	104	195
共生できるまち		認定新規就農者数(累計)	人	29	65
(自然環境)	生物多様性を確保し 自然とのふれあいを	アライグマ捕獲努力量 (わな個数×わなかけ日数)	わな目	15, 818	14, 000
	進めます	自然体験学習会参加者数	人	1,086	1,500
2	水辺や緑と親しむ	市民一人当たりの都市公園面積	m²	15. 18	15
水辺や緑と親しみ	環境づくりを進めます	公園愛護会の結成数	団体	401	410
歴史・文化が薫るまち	美しいまちなみを維持し	ボランティア清掃団体登録件数	団体	260	225
(快適環境)	歴史・文化を大切にします	文化財指定件数	件	229	221
		河川の環境基準達成率(BOD)	%	90	100
	良好な水・土壌環境を	海域の環境基準達成率 (COD)	%	100	100
	維持します	汚水処理人口普及率	%	88.8	89.4
		地下水質調査地点数(累計)	地点	490	500
3 水や空気がきれいで		大気汚染物質の環境基準達成項目数 (全6項目)	項目	5	6
健康に暮らせるまち (生活環境)	良好な大気環境を 維持します	有害大気汚染物質の環境基準達成項目数 (全4項目)	項目	4	4
(五百水分1)		ダイオキシン類の環境基準達成項目数 (全1項目)	項目	1	1
	騒音・振動を	一般地域における騒音の環境基準達成率	%	100	100
	防止します	道路に面した地域における騒音 (自動車騒音)の環境基準達成率	%	95. 9	100
	ごみの減量化を	一日あたりの市民一人あたりごみ排出量	g	596	582
4	進めます	ごみ排出量 (一般廃棄物)	t	147, 843	136,000
* 限りある資源が大切に 使われているまち	資源のリサイクルを 進めます	リサイクル率 (一般廃棄物)	%	16.8	33
(資源循環)	ごみの適正な処理を	最終処分率 (一般廃棄物)	%	7.8	3
(SCENTILION)	進めます	おおいた優良産廃処理事業者 評価制度認定事業者数	事業者	18	30
		民生家庭部門におけるCO ₂ 排出量	千t-CO ₂	467	576
5	地球環境への負荷を	民生業務部門におけるCO ₂ 排出量	手t-CO ₂	439	626
低炭素な暮らしが	低減します	運輸(自動車)部門におけるCO ₂ 排出量	千t-CO ₂	859	917
実現した地球環境に やさしいまち (地球環境)	エネルギーの有効活用を 進めます	市の補助等を活用した 再エネ・省エネ設備導入件数 (累計)	件	5, 264	3, 600
	· 	太陽光発電設備を設置した学校数	校	11	18
		環境学習会・講演会参加者数	人	1, 290	1,000
6 環境の保全に連携	環境教育・環境学習を 進めます	「環境イベント情報や募集情報 等お知らせ」サイト 年間アクセス件数	件	773	30,000
して取り組むまち		地産地消サポーター数	件	3, 157	3, 400
(環境教育・連携)					
(水光秋日 生)方/	市民・事業者・	大分市環境保全活動団体登録数	団体	35	46

※CO₂排出量は 2018 (H30) 年度の数値

公害防止統括者

資3-1 公害防止統括者等の選任区分

種類	選任に必要な条件	資格
公害防止統括者 及び代理者	常時使用する従業員の数が21人以上の工場	不要
公害防止主任管 理者及び代理者	ばい煙発生施設及び汚水等排出施設を設置し、排出ガス量が4万N㎡/時以上であり、かつ排出水量が1万㎡/日以上の工場	大気 1,3 種かつ 水質 1,3 種
公害防止管理者 及び代理者	下表のとおり	下表のとおり

対象となる工場 施設及び規模等	号(製造業・電気供給業・ガス供給業・ :	熱供給業)の	選任する管理者 の種類	有資格者の 種類
	大気汚染防止法で定める有害物質を 発生するばい煙発生施設を設置して	排出ガス量 4万N㎡/時以上	大気 1 種	大気 1 種
	いる工場 いる工場	排出ガス量 4万N㎡/時未満	大気2種	大気 1,2 種
大気関係	上記以外のばい煙発生施設(焼却炉	排出ガス量 4万N㎡/時以上	大気3種	大気 1,3 種
	を除く)を設置している工場	排出ガス量 4万N㎡/時未満 1万N㎡/時以上	大気4種	大気1~4種
	水質汚濁防止法で定める有害物質を 排出する汚水等排出施設を設置して いる工場	排出水量 1万㎡/日以上	水質1種	水質1種
水質関係	水質汚濁防止法で定める有害物質を 排出する汚水等排出施設を設置して いる工場又は特定地下浸透水を設置 している工場	排出水量 1万㎡/日未満	水質2種	水質 1,2 種
	上記以外の汚水等排出施設(特定施	排出水量 1万㎡/日以上	水質3種	水質 1,3 種
	設の大部分が含まれる)を設置して いる工場	排出水量 1万㎡/日未満 1千㎡/日以上	水質4種	水質1~4種
騒 音 関 係	騒音規制法の指定地域内で機械プレス 980 キロニュートン以上のものに限る 部分の重量が 1 トン以上のハンマート いる工場) 又は鍛造機 (落下	騒音	騒音 騒音・振動
特定粉じん 関係	大気汚染防止法で定める特定粉じん いる工場	Ě生施設を設置して	特定粉じん	特定粉じん 大気1~4種
一般粉じん	大気汚染防止法で定める一般粉じん¾ いる工場	Ě生施設を設置して	一般粉じん	一般粉じん 特定粉じん 大気1~4種
振動関係	振動規制法の指定地域内で機械プレス 980 キロニュートン以上のものに限る 部分の重量が 1 トン以上のハンマート プレス (矯正プレスを除き呼び加圧能 ュートン以上のものに限る) を設置し)又は鍛造機(落下 こ限る)または液圧 €力が 2,941 キロニ	振動	振動 騒音・振動
ダイオキシン 類関係	ダイオキシン類対策特別措置法で定と を発生させる施設を設置している工場		ダイオキシン類	ダイオキシ ン類

資3-2 公害防止統括者等の選任状況

貧3-2	2 公害防止統括者等の選	红人儿					公害防」	1. 经加土	首 (人)		
		選任特定工場(工場)	公害防止統括者 (人)	公害防止主任管理者(人)	大気関係	水質関係	A 音 関 係	振動関係	粉じん関係	ダイオキシン類関係	合計
202	0(R2)年度	54	47	7	31	26	4	9	12	1	83
202	1(R3)年度	55	48	7	33	25	4	8	12	1	83
202	2(R4)年度	54	47	7	33	25	4	8	12	1	83
202	3(R5)年度	53	47	7	32	25	4	8	14	1	84
202	4(R6)年度	55	49	6	32	27	4	8	14	1	86
	食料品・たばこ	1	1	0	1	1	0	0	0	0	2
	パルプ・紙・紙加工品	2	2	1	2	2	0	0	0	0	4
	化学工業	10	10	2	7	9	0	0	1	0	17
	石油・石炭製品	1	1	1	1	1	0	0	0	0	2
2024	プラスチック製品	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1
(R6) 年	窯業・土石製品	9	5	0	5	0	0	0	7	0	12
度内	鉄鋼業	7	7	1	3	1	2	1	55	1	13
訳	金属製品	11	9	1	3	5	2	7	1	0	18
	業務用機械器具	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1
	電子部品・デバイス・ 電子回路	7	7	0	3	6	0	0	0	0	9
	情報通信機械器具	1	1	0	1	1	0	0	0	0	2
	電気供給業	4	4	0	4	1	0	0	0	0	5

大気環境

資4-1 大気関係公害防止協定値

	<u>'</u>	ハメルカ	171		_ 133374					ı			l	1						
事業					_		項	[目		締結 (年	改 正)	硫 黄 酸 化 物 排 出 量 (Nm³/h)		室 素	酸 { (ppm)	濃	がばいじん t 排 出 量 (kg/h)	排 出	l 加g/Nm ³)	シ 農 度
		ケミカその				マ分 = 一	コンコ			2008 (H		183. 4	199. 0	1 号ボイラ 2 号ボイラ ガスタービ	<u> </u>	140 160 70	35. 8	1 号ボイラー 2 号ボイラー 焼却炉	_	35 56 $10\sim250$
N S	スラ	チレン	/ モ	ノマ	· —	(株) ナ	ト 分	製造	所	1989 (1	H1).3	13. 3	19. 2	加熱炉		80	6.8	加熱炉		10~46
九	州 訇	11 力	(株)	新	大	分	発	電	所	2013 (H	I25).7	-	300	ガスタービ	ン	8.3~12.5	-		-	
Е	N I	E O	S	(株)	大	分	製	油	所	2004 (H	I16).3	200	126. 1	ボイラー 発電用ボイ 加熱炉	ラー	90~95 45 60~150	66. 2	ボイラー 発電用ボイ: 加熱炉	ラー	5~130 10 5~70
日才	文 製	鉄(株)	九月	州 製	鉄	所	大:	分 地	区	2022 (R	₹4).12	869. 0	890. 0	第1焼結炉 第2焼結炉 共火ボイラ 1~4コー 5コークス	i - 一 - クス炉	230 240 26~170 = 280~330 170	102	第1焼結炉 第2焼結炉 共火ボイラー 1~4コークスリ	ウス炉	44 48 10~23 10 10
及マ		フ	アニ	シャラ ラロ ショ	= +	ュンドリ	ダレン	ク		2024 (1	R6).8	0. 1	1.0		_		1. 4		_	
王	子~	マテ	IJ	ア	(株)	大	分	工	場	2002 (H	14).11	78. 1	83.9	石炭ボイラ 重油ボイラ ディーゼル RPFボイ	機関	240 180 600 165	19. 5	石炭ボイラー 重油ボイラー ディーゼル RPFボイ	- 幾関	70 100 100 30
ТС	Т (O ア	クフ	アテ	ク	ノ(桝	人	分工	場	1997 (1	H9).7	1. 3	6. 7		_		16. 4		_	
住	友	化	学	(株)	大	t :	分	エ	場	2008 (H	I20).9	70	43.6	ボイラー ガスタービ 焼却炉	ン	$100 \sim 180$ $55 \sim 60$ $250 \sim 500$	12. 1	ボイラー ガスタービ: 焼却炉	/	30~100 20 80~150
大 :	分キ	・ヤ	ノ:	ン 	り ナ	ナ	事	業	所	2004 (H	I16).9	-	-	ボイラー		85	-	ボイラー		10
大分	・キャ	ノノン	マラ	テリ	アル	/ (株)	大分	事業	所	2006 (H	I18).2	-	_	ボイラー ガス機関発	電ボィ	85 イラー 200	_	ボイラー ガス機関発電	直ボイラ	10 7 — 10
		属集本	鋳	铜 俅	村 位	生 賀		鎌 工		2024 (R6).6	560. 0	120. 3	No. 2自溶炉 ディーゼル	,		52. 5	No. 2自溶炉 No. 2自溶炉	用ドラィ	イヤ 150 50

⁽注1) 協定値は、年次区分等によって段階的に定められていることから、最終的な数値を掲げた。

⁽注2) 窒素酸化物及びばいじんの排出濃度は、主な施設を掲げた。

資4-2 水質関係公害防止協定値

	事業	所 名	クラサスケミカル(株) 大分コンビナート 及びそのグループ各社	NSスチレンモノマー(株) 大分製造所	九州電新大分		ENEOS(株) 大分製油所	日本	製鉄㈱大分	九州製地区	鉄所	大公主業品 マニュン	ーセミコンタ [*] クタ ァクチャリンク [*] (株) テクノロシ [*] ーセンター		住友化学㈱大分工場	大分液化ガス 共同備蓄㈱	JX金属製錬㈱ 佐賀関製錬所 及び 日本鋳銅㈱佐賀関工場
	締 結 (改正	.) 年月	2008 (H20). 9	1989(H1).3	2013 (I	H25).7	2004 (H16).3		2022 (R4).12		2024 (R6). 8	2002 (H14)	11 1997 (H9). 7	2008 (H20).9	1985 (S60). 4	2024(R6).6
	排水	П			1.2号系列	3号系列		4号	5号	6号	9号	No.1 排水口					
	水素イオン濃度		6.0~8.6	6.0~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	6.0~8.6	7.0~8.6	7.0~8.6	7.5~8.6	7.0~8.6	5.8~8.6	5.8~8.	6 5.8∼8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	6.0~8.4
	化学的酸素要求量	(mg/Q)	6(3)	15(10)	10(7)	10(6)	15 (10)	10	5	5	10	6(3.5)	75	15(10)	45 (40)	10	6(3)
	生物化学的酸素要求	₹量 (mg/ℓ)										6(3.5)	70	15(10)	20 (15)		
	浮遊物質量	(mg/Q)	3号 8 その他 8(4)	15(11)	10(7)	10(7)	15 (10)	20	8	5	20	9 (4. 5)	35	15(10)	25 (20)	20	15(10)
	ノルマルヘキサン抽出物]質含有量 (mg/l)	0.5	1	1	1	1			1	•		1(鉱油类	(i)	0. 5	1	1
	フェノール類含有量	t (mg/ℓ)	0.03	0.5(0.2)			0. 1		0.	05			0.4		0. 2		
	シアン化合物	(mg/0)					0.05		0.	05		0.05					
+11-	溶解性鉄含有量	(mg/Q)								1							
排	窒素含有量	(mg/Q)	3号 2 その他 2(1)	20(12)	30 (20)	30 (20)	12 (10)	12	8	8	8	14 (8)	7	10	10(8)		2.9(1.5)
	りん含有量	(mg/Q)	0.4(0.2)	3(2)	3(2)	3(2)	2(1)	0.8	0.5	0. 5	0.8	1.6(1)	0.5	3	5(3)		0.3(0.2)
	6価クロム化合物	(mg/0)												検出されないこと			
水	亜鉛含有量	(mg/0)															1
小	鉛含有量	(mg/Q)												0.1			0.05
	砒素含有量	(mg/Q)										0.01					0. 07
	ふっ素含有量	(mg/Q)						4	1.5	1. 5	1.5	7 (4. 5)		10(7)	7(6)		
基	カドミウム含有量	(mg/Q)															0. 01
基	セレン含有量	(mg/Q)															0.05
	トリクロロエチレン	(mg/Q)												0. 03			
	ジクロロメタン	(mg/Q)	0.02												0.04		
進	ほう素及びその化合	計物 (mg/ℓ)													3		
14:	ダイオキシン類	(pg−TEQ/ℓ)	1										1		2		
	ベンゼン	(mg/Q)	0.05												0.05		
	トルエン	(mg/Q)													1. 2		
	フェニトロチオン	(mg/Q)													0.006		
	銅含有量	(mg/Q)													1		1 (0. 6)
	テトラクロロエチレ	ンン (mg/0)													0.02		
	1,2-ジクロロエタン	/ (mg/Q)													0.012		
	備	考	冷却水水温差7度		冷却水水	〈温差7度	冷却水水温差7度	5号、6号	及び9号機発	電用冷却水	<水温差7度					冷却水水温差4度	
	化学的酸素要求量	(kg/日)	3,040	43. 2	11.2	10.8	156		2, 3	800		104	3, 400	16. 6	3, 400		594
	生物化学的酸素要求	₹量 (kg/日)										104	3, 050	16.6	1,275		
負	浮遊物質量	(kg/日)	3, 591	47. 5	11.2	12.6	156		7, 1	.80		134	1, 540	16. 6	1,700		1, 982
	ノルマルヘキサン抽出物	質含有量(kg/日)	168	4. 3	1.6	1.8	15.6		40	00			45(鉱油類	i)			99
	フェノール類含有量	k (kg/日)		0. 9			1.6		2	5			15				
荷	シアン化合物	(kg/日)							3	0							
	溶解性鉄含有量	(kg/日)							1, 3	300							
_	銅含有量	(kg/日)															119
量	窒素含有量	(kg/日)	1, 290	51. 8	32.0	36.0	156		7, 3	800		228			680		297
	りん含有量	(kg/日)	138	8. 6	3. 2	3.6	15.6		35	50		30	18		255		40
	ふっ素含有量	(kg/目)							1, 0	000		134		11.6	510		

(注)()内は日間平均値

資4-3 測定地点及び測定項目

測定項目等	用	途.	二 酉	竣 化	窒	素	光才	化学	总炭	ζ.	化	_	酸亻		孚 粒 子	遊出状	产。	如 粒子	風	向	温	度	雨]	量	日射			F F	・レメ
測定地点	地	域	硫	黄	酸	化物			、水	(素	炭	Ę	を 特。		- 小 質		、物質	風	速	湿	度	р		Н	口初	里	ばいじん	ν -	タ局
1 王子中学校測定局	1中高	主	(\sim		\bigcirc		\circ							C			0		0										\circ
2 南大分中学校測定局	1住			\supset		\bigcirc		0							C					\circ										\circ
3 西部清掃事業所測定局	未		(\supset		\bigcirc		\circ							C)		0		0										\circ
4 東大分小学校測定局	2中高位	住	(\supset		0		\circ		0					C)		\circ		\circ	(\supset		\circ		С)	\circ		\circ
5 三佐小学校測定局	2中高位	主		\sim		0		\circ		\circ			\bigcirc		\subset)				\circ								\circ		0
6 大東中学校測定局	1中高	主	(\supset		\bigcirc		\circ							\subset)				\bigcirc										\circ
7 敷戸小学校測定局	1中高位	主		\sim		0		\circ							\subset)				\circ	(\circ								0
8 大在小学校測定局	2中高位	主	(\sim		0		\circ		0					\subset)		0		\circ								\circ		0
9 坂ノ市中学校測定局	2中高位	主	(\supset		0		\circ							\subset)				\circ										0
10 丹生小学校測定局	1住		(\supset		0		\circ							\subset)				\circ										0
11 戸次中学校測定局	1住		(\supset		0		\circ							\subset)		0		\circ										0
12 佐賀関小学校測定局	未		(\sim		0		0							\subset)		0		\circ								\circ		\circ
13 自排中央測定局	商					0				0			\bigcirc		C)		\circ		\circ										\circ
14 自排宮崎測定局	近商					0				\circ			\bigcirc		\subset)				\circ										\circ
15 大分市教育センター	2中高位	主																										\circ		
16 舞鶴小学校	1住																											\circ		
17 大分港振興室	準工																											\circ		
18 鶴崎支所	商																											\circ		
19 東部清掃事業所	準工																											0		
20 大分国際情報高等学校	2住																											0		
21 明野北小学校	1中高位	主																										0		
22 森岡小学校	1中高位	主				·																				·		0		
合 計	-		1	.2		14		12		5			3		14	1		7		14		2		1		1		12		14

資4-4 大気の汚染に係る環境基準及びその評価

	物	質		二酸化硫 黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物 質	二酸化窒素	光 化 学オキシダント	微小粒子状物 質	ダイオキ シ ン 類	ジクロロメ タ ン	テトラクロ ロエチレン	トリクロロエ チ レ ン	ベンゼン
環均	竞 上	の彡		日平均値が 0.04ppm以 下であり、	日平均値が 10ppm以下 であり、か つ、1時間 値の8時間	以下であ り、かつ、		1時間値が 0.06ppm以 下であるこ と。	1年平均値 n		1年平均値 が 0.15mg/m ³ 以下である こと。	1年平均値 が0.2mg/m³ 以下である こと。	1年平均値 が 0.13mg/m ³ 以下である こと。	1年平均値 が 0.003mg/m³ 以下である こと。
測	定	方	法	法又は紫外	外分析計を	濾よ度又法測重直係量る法びく線調室測はに定量線をが光、んは吸捕車定こよさ震的有得散圧法ベ収に集量方のった震的のである。 おいい でしゅい かいしゅう かいしゅう しゅうしゅう かいしゅう しゅうしゅう はいしゅう はい はいしゅう はいはい はいしゅう はいまま はいしゅう はいしん はいまま はいしゅう はいしゃ はいしゃ はいしゃ はいままれる はいしゅう はい はい はいしゅう はい	試薬を用い る吸光光度 法又はオゾ ンを用いる	カ液吸若量線はリック用光く、収チムい度は紫法レム状態にないといいが	よる質量濃 度測定方法 又はこの方 法によって	ンを採紙りアラ採料能フ装取後付サー取をごたプよた分クーしをにたプよた分クーしたろ取エ り試解ロムたろ取エ り試解ロ	料をガスク する方法、	ロマトグラン 又はこれと同	7質量分析計	により測定
		短邦	朗 的 価	日平均値が 0.04ppm以 下であり、	つ、1時間 値の8時間	- 11.4 11-4		1時間値が 0.06ppm以 下であるこ と。	1日平均値 のうちが35 μg/m³以こ 期応 である(短対面でと。(に対面に した評価)					
評方	価法			る1日平均 値の2%除 外値が 0.04ppm以 下であるこ と。	る1日平均 値の2%除 外値が 10ppm以下 であるこ と。	値の2%除 外値が 0.1mg/m³以 下であるこ と。	の98%値が 0.04~ 0.06ppmの ゾーン内又 はそれ以下 であるこ と。		1年平均値 が15μg/m3 以下で。(東基準に 無 に に に に に に に に に に に に で の に に で の に に の に に の に に の に に の に の	が0.6pg- TEQ/m ³ 以下 であるこ	1年平均値 が 0.15mg/m³ 以下である こと。	1年平均値 が0.2mg/m³ 以下である こと。	1年平均値 が 0.13mg/m ³ 以下である こと。	1年平均値 が 0.003mg/m³ 以下である こと。
		長評	価	ず1日平均値	[につき環境 上連続した	場合は非達	年間におり (年間におり (日でする) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年) (1000年)							

備考

- (注1) 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10 μ m以下のものをいう。
- (注2) 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。
- (注3) 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5 μ mの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。
- (注4) 短期的評価とは、測定を行った日または時間について、大気汚染の状態を環境基準にてらして短期的に評価を行うことをいう。長期的評価とは、当該地域の大気汚染に対する施策の効果等を的確に判断するため、年間にわたる測定結果を長期的に観察したうえで評価を行うことをいう。

資4-5 二酸化硫黄濃度測定結果(一般局)

	有	測	年	1 時	間値が	日平均	匀値が	1 時間	日平均	日平均	日平均値が	環境基準の	環境基
	効	定	平	0 1nn	mを超	0 041	opm を			値の	0.04ppm を	長期的評	準の達
	測	~	'	0. 1pp	111 2 70	0.01	Jpiii Z	値の	値の	IE V	超えた日が	価による	成状況
測定局	定	時	均	えたほ	時間数	超える	た日数			2 %	2 目以上	日平均値が	(長期
	日										連続した	0.04ppm を	
	数	間	値	とその	の割合	とその	の割合	最高值	最高値	除外值	ことの有無	超えた日数	的
	日	時間	ppm	時間	%	日	%	ppm	ppm	ppm	有× 無〇	日	評価)
敷 戸 小 学 校	364	8738	0.002	1	0	0	0	0.112	0.014	0.006	0	0	達成
南大分中学校	364	8739	0.002	0	0	0	0	0.044	0.010	0.006	0	0	達成
三 佐 小 学 校	365	8748	0.001	0	0	0	0	0.044	0.006	0.004	0	0	達成
大 在 小 学 校	364	8742	0.002	0	0	0	0	0.026	0.006	0.003	0	0	達成
坂ノ市中学校	363	8737	0.002	0	0	0	0	0.018	0.005	0.003	0	0	達成
戸 次 中 学 校	364	8728	0.002	0	0	0	0	0.040	0.006	0.004	0	0	達成
東大分小学校	360	8663	0.002	1	0	0	0	0.112	0.011	0.005	0	0	達成
丹 生 小 学 校	365	8751	0.001	0	0	0	0	0.027	0.005	0.004	0	0	達成
西部清掃事業所	359	8638	0.002	0	0	0	0	0.046	0.008	0.005	0	0	達成
大 東 中 学 校	358	8634	0.002	0	0	0	0	0.020	0.006	0.005	0	0	達成
王 子 中 学 校	364	8751	0.002	0	0	0	0	0.040	0.008	0.004	0	0	達成
佐 賀 関 小 学 校	364	8747	0.002	0	0	0	0	0.055	0.011	0.008	0	0	達成

資4-6 二酸化硫黄濃度経年変化(年平均値)(一般局)

(単位:ppm)

年度測定局	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
敷 戸 小 学 校	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002
南大分中学校	0.003	0.004	0.003	0.003	0.002
三 佐 小 学 校	0.003	0.002	0.003	0.002	0.001
大 在 小 学 校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
坂 ノ 市 中 学 校	0.004	0.004	0.002	0.002	0.002
戸 次 中 学 校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
東大分小学校	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002
丹 生 小 学 校	0.002	0.003	0.003	0.002	0.001
西部清掃事業所	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002
大 東 中 学 校	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002
王 子 中 学 校	0.003	0.002	0.002	0.002	0. 002
佐 賀 関 小 学 校	0.003	0.003	0.003	0.003	0. 002
平均	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002

資4-7 二酸化硫黄濃度経月変化(一般局)

# 1	测空日夕	項	目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値(注)
世 子 中 内 で	測定局名															
世 子 子 や									0.003							0.002
## # 2	- 1 M								1							1
# 大 分 中 や P	数 P 小 子 校														_	
# 大 分 中 や 村 下手野翼																
出来 中中 中中 中中 日本 日本 日本 日本 日本																
# 大 ク 中 学 校 下野田原の (new を発えを) 単版																
日本語画の機能性 (pm) 0.037 0.058 0.058 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068 0.068																
世	南大分中学校		,,,,			-							_			
E 作 小 学 枝 指揮的原語の Lipux を紹えた影響家 (特別の) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																
 一度 化 中学 校 日子学院部のは93mを指えた日歌 (月) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																
						_					_					
大 作 小 字 校 日本労働の連絡信 (ppm) 0.003 0.006 0.003 0.005 0.003 0.004 0.003 0.004 0.003 0.004 0.003 0.004 0.003 0.004 0.003 0.004 0.003 0.004 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003	三佐小学校		(1.7													
大 在 小 学 校 用手的様 (ppa) 0.001 0.002 0.001 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.003 0.002 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003																
大名中 中央 大名中 中央 大名中 中央																
先 作 小 学校 日本野雄原のの何度のを観えら日数 (月) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																
日神師の最高値 (ppa) 0.007 0.014 0.017 0.018 0.004 0.008 0.002 0.009 0.013 0.012 0.017 0.026 0.025 0.025 1 日平学師の最高値 (ppa) 0.001 0.002 0.004 0.002 0.004 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.	I							_		-	-					
接った	大在小学校															
展 子 学校 日 学校																
接 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・																
接 / 市 中 学 校 日 平均核(50, 04pmのを超えた自教 (日) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																
	坂ノ市中学校		,,,,		_		_	_	_	_		_			_	
所 次 中 学校 用序的値 (ppm) (ppm) 0.003 0.002 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.01 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.01 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.002 0.001 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 <																
中田町信の最高値 「ppm) 0.032																
東大分小学校 再写的値の最高値 (ppm) 0.006 0.006 0.002 0.003 0.002 0.006 0.004 0.003 0.004 0.003 0.004 0.003 0.004 0.003 0.004 0.006 0.002 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.002 0.002 0.003 0.006 0.003 0.006 0.015 0.001 0.003 0.006 0.016 0.019 0.014 0.015 0.004 0.011 0.003 0.006 0.005 0.006 0.003 0.006 0.016 0.019 0.014 0.015 0.004 0.011 0.003 0.006 0.001 0.003 0.006 0.001 0.003 0.006 0.001 0.003 0.006 0.001	戸次中学校		11.7													
東 大 分 小 学 技																
東 大 分 小 学 校 日 中の																
乗 大 分 小 学 校 目平均値が0.0 dppmを超えた目数									0.002							
日時間値の最高値					_				-	-	-					
田子物値の最高値 (pps) 0.005 0.005 0.005 0.001 0.001 0.000 0.001 0.000 0.001 0.000 0.001 0.000 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0	東大分小学校															
月 生 小 学 校 月平均値 (ppm) 0,002 0,003 0,001 0,001 0,000 0,001 0,001 0,000 0,001 0,002 0,002 0,002 0,002 0,002 0,002 0,002 0,002 0,002 0,002 0,002 0,002 0,002 0,002 0,002 0,002 0,002 0,002 0,002 0,002 0,002 0,002 0,002 0,001 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																
丹生小学校 1時間値分の1ppmを超えた時間数(時間) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0<																
丹生小学校 日平均値のの4ppmを超えた日数 (日) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.003</td> <td></td> <td></td> <td>0.000</td> <td></td> <td>0.000</td> <td>0.001</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td>					0.003			0.000		0.000	0.001					1
日時間値の最高値																
田平均値の最高値 (ppm) 0.003 0.005 0.003 0.005 0.002 0.004 0.001 0.002 0.003 0.003 0.003 0.003 0.005 0.005 0.005 0.005 0.002 0.002 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001	丹 生 小 学 校		,,,,			_										
西部清掃事業所 再部清掃事業所 再部清掃事業所 再部清掃事業所 再部清掃事業所 再本的値 (ppm) 0,003 0,003 0,003 0,002 0,002 0,002 0,001 0,001 0,001 0,001 0,001 0,001 0,001 0,001 0,001 0,002 0,002 0,002 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,003 0,																
西部清掃事業所 1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																
西部清掃事業所 日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																
日時間値の最高値																
大 車 日平均値の最高値 (ppm) 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.008 0.008 0.003 0.002 0.006 0.003 0.004 0.008 大 東 中学校 日時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間) 0 0.003 0.004 0.003 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.002 0.002 0.003 0.003 0.002 大 車間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	西部清掃事業所															
大東中学校 月平均値 (ppm) 0.003 0.004 0.003 0.001 0.001 0.001 0.001 0.001 0.002 0.002 0.003 0.003 0.002 上東田僧がの.1pmを超えた時間数 (時間) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																
大 東 中学校 1時間値が0.1ppmを超えた時間数(時間)のののののののののののののののののののののののののののののののののののの																
大東中学校 日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																
日時間値の最高値																
E 日平均値の最高値 (ppm) 0.005 0.006 0.006 0.002 0.003 0.003 0.006 0.006 0.006 0.006 0.002 0.003 0.003 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.006 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.003 0.003 0.004 0.002 0.003 0.004 0.004 0.002 0.004 0.004 0.004 0.004 0.004 0.003 0.004 0.004 0.004 <t< td=""><td>大東中学校</td><td></td><td>,,,,</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>	大東中学校		,,,,													
王 子 中 学 校 月平均値 (ppm) 0.003 0.003 0.002 0.001 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.001 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.002 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003																
王 子 中 学 校 1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																
王 子 中 学 校 日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 <th< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></th<>																
1時間値の最高値					_	_		_	_							
日平均値の最高値 (ppm) 0.004 0.005 0.003 0.002 0.004 0.008 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.008 月平均値 (ppm) 0.002 0.002 0.002 0.001 0.002 0.002 0.002 0.003 0.004 0.002 0.001 0.001 0.002 0.002 0.003 0.004 0.002 0.001 0.001 0.002 0.002 0.003 0.004 0.002 0.001 0.001 0.001 0.002 0.002 0.003 0.004 0.002 0.001 0.001 0.002 0.002 0.003 0.004 0.002 0.001 0.001 0.002 0.002 0.003 0.004 0.002 0.001 0.001 0.002 0.002 0.003 0.004 0.002 0.001 0.001 0.001 0.002 0.002 0.003 0.004 0.002 0.003 0.004 0.002 0.001 0.001 0.002 0.002 0.003 0.004 0.002 0.001 0.001 0.001 0.002 0.002 0.003 0.004 0.002 0.001 0.001 0.001 0.002 0.002 0.003 0.004 0.002 0.003 0.004 0.002 0.001 0.001 0.001 0.002 0.002 0.003 0.004 0.002 0.001 0.001 0.001 0.001 0.002 0.002 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.003 0.	土 子 甲 字 校															
日平均値																
佐 賀 関 小 学 杉 1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																
佐 賀 関 小 学 校 日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																
1時間値の最高値 (ppm) 0.046 0.029 0.028 0.026 0.024 0.046 0.029 0.035 0.014 0.055 0.020 0.018 0.055 日平均値の最高値 (ppm) 0.007 0.004 0.007 0.004 0.004 0.008 0.008 0.011 0.004 0.008 0.005 0.005 0.004 0.011	/L 70 88 1 2/ LL				-	_	_	_	_					_	_	
日平均値の最高値 (ppm) 0.007 0.004 0.007 0.004 0.008 0.008 0.011 0.004 0.008 0.005 0.001 0.011	佐 質 関 小 字 校															
	L					0.007	0.004	0.004	0.008	0.008	0.011	0.004	0.008	0.005	0.004	0.011

⁽注) 集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

						二酸化窒素 (NO ₂)																				
		一酸化	/窒素(NO)															窒素酸	化物()	NO+N	1O ₂)				
項目	有	測	年	_	日	有	測	年	_										000/ 徒		有	測	年	_	日	年
	効測	定	平	時間	平均値	効測	定	平	時間	一時間 0.2p	間値が pmを	一時間 0.1pp		日平均		日平均 0.04pp		平 均 値	98%値 評価に よる 日平均	環境基準の達	効測	定	平	時間	平 均 値	平均
	定			値の	の 年	定			値の		時間数	0.2ppm	以下の	超えた		0.06pp	m以下	の年	値が 0.06	成状況 (長期	定			値の	の 年	値
		時	均	最	間 98	日	時	均	最		り割合	時間数		とその		の日		間 98	ppm を超 えた	的	元 日	時	均	最	間 98	$\frac{\text{NO}_2}{\text{NO} + \text{NO}_2}$
測定局		BB	L±-	高	%		88	(±	高		- 11111	割	台	C C	ш, Ц	その	割台	%	日数	評価)		BB	(- 	高	%	NO
IRIAL/AI	数日	時間	値 ppm	値 ppm	値 ppm	数日	時間	値 ppm	値 ppm	時間	%	時間	%	В	%	В	%	値 ppm	日		<u>数</u> 日	時間	値 ppm	値 ppm	値 ppm	%
			ppiii	ppm	ppm	Н Н	u jeg	ppin	ppm	d [ed	70		70	н	70	Н	70	ppiii	П		-	o jed	ppiii	ppiii	ppin	- 70
敷戸小学校	364	8739	0.003	0. 021	0.005	364	8739	0.004	0.031	0	0	0	0	0	0	0	0	0.010	0	達成	364	8739	0.007	0. 048	0. 015	58
南大分中学校	364	8717	0.003	0. 029	0. 016	364	8717	0.005	0. 035	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 014	0	達成	364	8717	0. 008	0.060	0. 020	64. 4
三佐小学校	362	8728	0. 002	0. 034	0.004	362	8728	0.007	0. 038	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 015	0	達成	362	8728	0.009	0. 071	0. 018	78. 4
大在小学校	364	8748	0. 001	0. 028	0.003	364	8748	0.006	0. 032	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 013	0	達成	364	8748	0. 007	0. 045	0. 015	80. 2
坂ノ市中学校	361	8681	0. 003	0. 024	0. 009	361	8681	0.005	0.034	0	0	0	0	0	0	0	0	0.009	0	達成	361	8681	0. 008	0. 053	0. 017	58. 4
戸次中学校	364	8745	0.004	0. 037	0. 012	364	8745	0.005	0. 030	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 011	0	達成	364	8745	0.009	0.063	0.018	53. 7
東大分小学校	360	8664	0. 001	0. 030	0.003	360	8664	0.006	0. 036	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 014	0	達成	360	8664	0. 008	0.062	0. 016	81. 0
丹生小学校	348	8437	0. 001	0. 026	0.004	348	8437	0.005	0. 030	0	0	0	0	0	0	0	0	0.010	0	達成	348	8437	0. 006	0. 038	0. 012	82. 6
西部清掃事業所	358	8650	0. 001	0. 017	0.003	358	8650	0.004	0. 027	0	0	0	0	0	0	0	0	0.010	0	達成	358	8650	0. 005	0. 037	0. 012	81
大 東 中 学 校	365	8749	0.000	0. 018	0.002	365	8749	0.004	0. 033	0	0	0	0	0	0	0	0	0.010	0	達成	365	8749	0.004	0. 038	0.012	88. 7
王子中学校	364	8748	0. 001	0. 022	0.003	364	8748	0.005	0.044	0	0	0	0	0	0	0	0	0.012	0	達成	364	8748	0. 006	0. 052	0.014	85. 2
佐賀関小学校	365	8748	0. 001	0. 031	0.003	365	8748	0.005	0. 031	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 011	0	達成	365	8748	0. 005	0. 051	0.014	84. 4

資4-9 窒素酸化物濃度経年変化(年平均値)(一般局)

(単位:ppm)

		T		T	(=	单位:ppm)
	年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
測定局	項目					
	一酸化窒素(NO)	0.004	0.002	0.001	0.002	0.003
敷 戸 小 学 校	二酸化窒素(NO ₂)	0.006	0.005	0.005	0.004	0.004
	窒素酸化物 (NO _X)	0.009	0.008	0.006	0.006	0.007
	一酸化窒素 (NO)	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003
南大分中学校	二酸化窒素(NO2)	0.006	0.007	0.006	0.006	0.005
	窒素酸化物 (NO _X)	0.008	0.009	0.009	0.009	0.008
	一酸化窒素 (NO)	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
三 佐 小 学 校	二酸化窒素(NO2)	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007
	窒素酸化物 (NO _X)	0.011	0.011	0.010	0.009	0.009
	一酸化窒素(NO)	0.002	0.002	0.002	0.003	0.001
大 在 小 学 校	二酸化窒素(NO ₂)	0.006	0.006	0.007	0.006	0.006
	窒素酸化物 (NO _X)	0.009	0.009	0.009	0.009	0.007
	一酸化窒素(NO)	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003
坂ノ市中学校	二酸化窒素(NO2)	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
	窒素酸化物 (NO _X)	0.007	0.007	0.007	0.008	0.008
	一酸化窒素(NO)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.004
戸 次 中 学 校	二酸化窒素(NO2)	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
	窒素酸化物 (NO _X)	0.007	0.007	0.007	0.007	0.009
	一酸化窒素(NO)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
東大分小学校	二酸化窒素(NO2)	0.008	0.007	0.008	0.007	0.006
	窒素酸化物 (NO _X)	0.010	0.010	0.009	0.009	0.008
	一酸化窒素(NO)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
丹 生 小 学 校	二酸化窒素(NO2)	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005
	窒素酸化物 (NO _X)	0.008	0.008	0.008	0.007	0.006
	一酸化窒素(NO)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
西部清掃事業所	二酸化窒素(NO ₂)	0.005	0.005	0.004	0.005	0.004
	窒素酸化物(NO _X)	0.007	0.007	0.006	0.007	0.005
	一酸化窒素(NO)	0.002	0.002	0.002	0.001	0.000
大 東 中 学 校	二酸化窒素(NO2)	0.006	0.006	0.006	0.005	0.004
	窒素酸化物 (NO _X)	0.008	0.007	0.008	0.007	0.004
	一酸化窒素(NO)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
王 子 中 学 校	二酸化窒素(NO2)	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005
	窒素酸化物 (NO _X)	0.008	0.008	0.008	0.008	0.006
	一酸化窒素(NO)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
佐賀関小学校	二酸化窒素(NO2)	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005
	窒素酸化物(NO _X)	0.008	0.008	0.008	0.007	0.005
	一酸化窒素(NO)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
平均	二酸化窒素(NO2)	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005
	窒素酸化物 (NO _X)	0.008	0.008	0.008	0.008	0.007

資4-10 二酸化窒素濃度経月変化(一般局)

		X/II)/					- H								(%)
測定局名	項	目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値(注)
	月平均値	(ppm)	0.006	0.004	0.003	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.005	0.005	0.006	0.004
	1時間値の最高値	(ppm)	0.025	0.023	0.016	0.018	0.017	0.017	0.013	0.026	0.018	0.022	0.030	0.031	0.031
敷 戸 小 学 校	日平均値の最高値	(ppm)	0.011	0.008	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.006	0.009	0.011	0.015	0.014	0.015
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月平均値	(ppm)	0.010	0.006	0.005	0.004	0.005	0.003	0.004	0.005	0.004	0.006	0.006	0.007	0.005
	1時間値の最高値	(ppm)	0.035	0.028	0.022	0.022	0.023	0.022	0.021	0.021	0.023	0.029	0.031	0.034	0.035
南大分中学校	日平均値の最高値	(ppm)	0.017	0.012	0.012	0.011	0.009	0.007	0.009	0.010	0.009	0.014	0.014	0.014	0.017
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月平均値	(ppm)	0.010	0.006	0.007	0.006	0.004	0.004	0.005	0.006	0.007	0.008	0.008	0.009	0.007
	1時間値の最高値	(ppm)	0.036	0.038	0.029	0.032	0.024	0.021	0.024	0.024	0.022	0.028	0.025	0.037	0.038
三 佐 小 学 校	日平均値の最高値	(ppm)	0.018	0.014	0.014	0.015	0.007	0.007	0.009	0.010	0.010	0.013	0.015	0.019	0.019
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月平均値	(ppm)	0.009	0.005	0.006	0.006	0.004	0.004	0.005	0.006	0.006	0.006	0.006	0.007	0.006
	1時間値の最高値	(ppm)	0.032	0.024	0.026	0.027	0.020	0.016	0.020	0.022	0.021	0.024	0.023	0.031	0.032
大 在 小 学 校	日平均値の最高値	(ppm)	0.016	0.010	0.012	0.013	0.007	0.006	0.008	0.010	0.008	0.013	0.014	0.017	0.017
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月平均値	(ppm)	0.005	0.004	0.005	0.004	0.003	0.003	0.004	0.005	0.005	0.005	0.006	0.006	0.005
	1時間値の最高値	(ppm)	0.021	0.017	0.029	0.025	0.014	0.015	0.017	0.023	0.020	0.023	0.022	0.034	0.034
坂ノ市中学校	日平均値の最高値	(ppm)	0.009	0.010	0.009	0.009	0.005	0.005	0.006	0.009	0.009	0.010	0.014	0.012	0.014
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月平均値	(ppm)	0.007	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.004	0.007	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
	1時間値の最高値	(ppm)	0.030	0.022	0.018	0.018	0.013	0.012	0.017	0.020	0.026	0.030	0.026	0.028	0.030
戸次中学校	日平均値の最高値	(ppm)	0.012	0.009	0.008	0.008	0.005	0.005	0.006	0.013	0.009	0.011	0.013	0.012	0.013
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月平均値	(ppm)	0.010	0.007	0.007	0.006	0.005	0.005	0.006	0.006	0.005	0.006	0.006	0.007	0.006
	1時間値の最高値	(ppm)	0.036	0.032	0.027	0.031	0.021	0.024	0.021	0.023	0.023	0.027	0.032	0.027	0.036
東大分小学校	日平均値の最高値	(ppm)	0.014	0.013	0.014	0.015	0.009	0.011	0.010	0.010	0.010	0.012	0.015	0.015	0.015
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月平均值	(ppm)	0.006	0.004	0.004	0.003	0.003	0.004	0.006	0.005	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005
E 1 1 37 14	1時間値の最高値	(ppm)	0.027	0.021	0.030	0. 025	0.014	0.010	0.015	0.015	0.021	0.023	0.024	0.024	0.030
丹 生 小 学 校	日平均値の最高値	(ppm)	0.012	0.010	0.008	0.011	0.005	0.006	0.008	0.008	0.009	0.011	0.013	0.012	0.013
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月平均値	(ppm)	0.006	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004	0.004	0.005	0.005	0.005	0.004
正如海相市米 亚	1時間値の最高値	(ppm)	0.021	0.022	0.017				0.013		0.018	0.021	0.022	0. 027	0.027
西部清掃事業所	日平均値の最高値 1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(ppm) (時間)	0.010	0.010	0.009	0.007	0.006	0.006	0.007	0.007	0.009	0.012	0.011	0.012	0.012
	日平均値が0.2ppmを超えた時間数 日平均値が0.06ppmを超えた日数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数 月平均値	(ppm)	0, 008	0.004	0, 003	0, 002	0, 002	0, 002	0,004	0, 005	0, 004	0.004	0, 004	0, 004	0, 004
	月平均恒 1時間値の最高値	(ppm)	0.008	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002	0.004	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
大東中学校	日平均値の最高値 日平均値の最高値	(ppm)	0.030	0.033	0.022	0.025	0.014	0.011	0.019	0.015	0.018	0.023	0.021	0.027	0.033
八木十千仪	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(ppm)	0.013	0.010	0.009	0.012	0.004	0.005	0.006	0.008	0.007	0.009	0.012	0.012	0.013
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.00ppiiを超えた日数 月平均値	(ppm)	0.008	0.005	0.005	0, 005	0.005	0.004	0.005	0, 005	0, 004	0.005	0.005	0, 007	0, 005
	月十号恒 1時間値の最高値	(ppm)	0.008	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.005	0.003	0.004	0.005	0.005	0.007	0.003
王子中学校	日平均値の最高値	(ppm)	0.030	0.028	0.022	0.021	0.023	0.017	0.013	0.010	0.022	0.020	0.026	0.044	0.044
, T + 1X	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0.013	0.010	0.012	0.010	0.008	0.000	0.008	0.010	0.010	0.010	0.014	0.010	0.016
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月平均値が0.00ppiiを超えた日数	(ppm)	0.007	0, 005	0, 005	0, 005	0.004	0,004	0.003	0.004	0.004	0.004	0, 005	0,006	0, 005
	1時間値の最高値	(ppm)	0.007	0.003	0.005	0.003	0.004	0.004	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003	0.000	0.003
佐賀関小学校	日平均値の最高値	(ppm)	0.027	0.030	0.020	0.024	0.031	0.018	0.015	0.018	0.020	0.023	0.022	0.027	0.031
L A M O F K	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0.014	0.012	0.011	0.003	0.011	0.000	0.000	0.003	0.000	0.003	0.011	0.013	0.014
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
()2-) ## 21 /± m * ± n+ n+	数 日粉は諸質値 最高値は任最高値	(1.7	 け年亚均値					. ,		·		. ,			

⁽注) 集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

資4-11 光化学オキシダント濃度測定結果(一般局)

項目	昼 測 日 数			を超えた	0.12ppm	1 時間値が を 超 え た : 時 間 数		昼間の日 最高1 間値の年 均値	昼間の1 時間値の 年平均値
測定局	月	時間	日	時間	目	時間	ppm	ppm	ppm
敷戸小学校	365	5432	51	257	0	0	0.092	0.045	0.032
南大分中学校	365	5460	61	308	0	0	0. 108	0.049	0.036
三 佐 小 学 校	365	5457	49	274	0	0	0.093	0.047	0.034
大 在 小 学 校	365	5459	61	365	0	0	0.096	0.049	0.037
坂ノ市中学校	364	5430	61	335	0	0	0.094	0.049	0.036
戸 次 中 学 校	365	5460	65	327	0	0	0.097	0.049	0.035
東大分小学校	363	5405	45	232	0	0	0. 089	0.045	0.033
丹 生 小 学 校	364	5426	54	302	0	0	0.090	0.048	0.035
西部清掃事業所	362	5387	80	405	0	0	0. 109	0.051	0.037
大東中学校	365	5459	54	321	0	0	0. 089	0.047	0.034
王 子 中 学 校	365	5451	60	299	0	0	0. 095	0.048	0.036
佐賀関小学校	365	5458	37	153	0	0	0. 075	0.045	0.035

⁽注) 昼間とは、5時から20時までの時間帯

資4-12 光化学オキシダント濃度経年変化(昼間の1時間値の最高値)(一般局)

(単位:ppm)

年度測定局	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
敷 戸 小 学 校	0.097	0.092	0.090	0.090	0. 092
南大分中学校	0.091	0.091	0.098	0.098	0. 108
三 佐 小 学 校	0.086	0.093	0.088	0.088	0.093
大 在 小 学 校	0.092	0.096	0.099	0.099	0.096
坂ノ市中学校	0.092	0.094	0.095	0.095	0.094
戸 次 中 学 校	0.088	0.088	0.090	0.090	0. 097
東大分小学校	0.106	0.092	0.090	0.090	0. 089
丹 生 小 学 校	0.091	0.093	0.098	0.098	0.090
西部清掃事業所	0.095	0.086	0.094	0.094	0. 109
大 東 中 学 校	0.089	0.093	0.089	0.089	0. 089
王 子 中 学 校	0.093	0.094	0. 099	0. 099	0. 095
佐 賀 関 小 学 校	0.087	0.094	0.083	0.083	0.075
平均	0.092	0.092	0.093	0.093	0.094

資4-13 光化学オキシダント濃度経月変化(一般局)

				1327-37											(34-)
測定局名	項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値 ^(注)
	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.034	0.042	0.034	0.021	0.032	0.024	0.025	0. 028	0.032	0.035	0.037	0.045	0.032
- PV 1 NV 1-1-	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	6	6	7	2	13	7	0	0	0	2	1	7	51
敷戸小学校	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	22	39	22	12	52	22	0	0	0	5	1	82	257
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.066	0.080	0.082	0.077	0.080	0.090	0.058	0. 058	0.057	0.062	0.062	0.092	0.092
	昼間の日最高値1時間値の月平均値 昼間の1時間値の月平均値	(ppm) (ppm)	0.048	0. 055 0. 047	0.049	0. 036 0. 027	0. 052 0. 034	0.039	0.038	0.039	0. 041	0.045	0.044	0.056	0. 045 0. 036
	昼間の1時間値の月平均値 昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(ppm)	7	13	11	6	8	3	2	0.031	0.034	0.035	0.038	0.046	61
南大分中学校	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	30	73	47	20	27	15	4	3	0	2	1	86	308
用人刀干于仅	昼間の1時間値の最高値	(bbm)	0.071	0, 081	0. 108	0.079	0, 076	0.078	0,066	0, 063	0.059	0, 061	0, 063	0.091	0.108
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.053	0.060	0. 057	0.043	0.050	0.041	0.044	0.043	0.044	0.046	0.047	0.056	0.049
	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0, 036	0.045	0.037	0.024	0, 033	0.028	0.032	0. 031	0. 033	0, 033	0, 036	0.044	0.034
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	5	8	9	2	8	7	2	0	0	1	1	6	49
三 佐 小 学 校	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	17	54	36	15	37	29	2	0	0	2	3	79	274
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.072	0.077	0.081	0.076	0.076	0.081	0.064	0.060	0.056	0.061	0.066	0.093	0.093
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.050	0.057	0.052	0.039	0.049	0.041	0.044	0.043	0.041	0.044	0.045	0.055	0.047
	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.036	0.047	0.041	0.025	0.037	0.031	0.032	0.034	0.037	0.039	0.041	0.047	0.037
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	6	9	8	1	14	7	1	1	0	4	2	8	61
大在小学校	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	20	61	47	14	68	41	6	4	0	18	9	77	365
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.068	0.084	0.083	0.084	0.090	0.088	0.068	0.065	0.060	0.068	0.070	0.096	0.096
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.050	0.060	0.055	0.040	0.052	0.045	0.045	0.044	0.045	0.049	0.049	0.058	0.049
	昼間の1時間値の月平均値	(ppm) (日)	0.036 5	0. 046 11	0. 037 7	0.024	0. 033	0. 028 7	0.032	0.031	0.036	0.037 5	0.041	0.048 8	0. 036 61
坂ノ市中学校	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数 昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	17	62	30	15	11 56	34	6	0	2	21	13	79	335
极 / 川 中 子 仪	昼間の1時間値の最高値	(bbm)	0.077	0, 085	0. 081	0, 082	0, 083	0.081	0,069	0, 058	0, 062	0.072	0, 072	0.094	0.094
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.077	0.059	0.051	0.062	0.050	0.044	0.003	0.038	0.002	0.072	0.072	0.094	0.049
	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.036	0.042	0, 033	0.010	0.031	0.026	0.027	0.031	0.040	0.042	0.045	0.053	0.035
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	6	7	5	2	13	8	0.021	1	2	5	3	13	65
戸次中学校	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	29	42	18	13	43	26	0	1	8	26	12	109	327
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.072	0.081	0.084	0.074	0.086	0.087	0.060	0.064	0.064	0.070	0.072	0.097	0.097
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.051	0.055	0.047	0.034	0.050	0.042	0.041	0.046	0.052	0.055	0.054	0.065	0.049
	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.036	0.044	0.037	0.022	0.032	0.020	0.026	0.027	0.033	0.035	0.037	0.044	0.033
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	5	8	7	1	12	2	0	0	0	2	1	7	45
東大分小学校	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	21	51	30	10	35	2	0	0	0	4	1	78	232
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.069	0.079	0.089	0.077	0.076	0.062	0.057	0.058	0.058	0.063	0.064	0.086	0.089
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.050	0.057	0.051	0.037	0.049	0.032	0.038	0. 037	0.041	0.045	0.045	0.054	0.045
	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.034	0.044	0.036	0.023	0.032	0.026	0.029	0. 032	0. 037	0. 037	0.039	0.046	0.035
丹 生 小 学 校	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日) (時間)	5 21	7 53	8 28	1 13	12 49	6 28	1 5	1 4	0	4 16	9	7 76	54 302
万 生 小 子 仅	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数 昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.071	0, 082	0, 085	0, 080	0, 079	0.077	0,064	0,064	0, 056	0, 067	0,071	0,090	0,090
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.071	0.052	0.050	0.037	0.019	0.041	0.004	0.004	0.036	0.050	0.049	0.058	0.048
	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.037	0. 045	0. 038	0.024	0. 035	0.028	0.030	0. 034	0.039	0.041	0.044	0.050	0.037
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	7	10	9	7	18	9	1	2	1	4	3	9	80
西部清掃事業所		(時間)	37	62	41	29	64	40	1	8	4	14	13	92	405
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.072	0.082	0.109	0.089	0.089	0.096	0.064	0.067	0.063	0.067	0.067	0.093	0.109
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.051	0.058	0.055	0.040	0.058	0.047	0.044	0.047	0.049	0.052	0.053	0.061	0.051
	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.036	0.045	0.035	0.025	0.036	0.029	0.030	0.028	0.032	0.032	0.034	0.043	0.034
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	4	9	5	1	13	10	1	1	0	1	1	8	54
大 東 中 学 校	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	21	60	27	14	67	40	4	1	0	2	2	83	321
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.072	0.081	0.089	0.083	0.084	0.080	0.064	0.061	0.058	0.061	0.064	0.089	0.089
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.050	0.058	0.048	0.040	0.052	0.044	0.044	0.041	0.041	0.044	0.043	0.055	0.047
	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.037	0.044	0.036	0.020	0. 033	0.029	0.033	0. 034	0. 037	0.039	0.040	0.048	0.036
王子中学校	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数 屋間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(日)	7 22	9 51	6 26	4 10	11 46	8 32	1	1 5	0	4 11	2 5	7 90	299
T T T X	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数 昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0,069	0, 076	0, 088	0.091	0, 075	0.095	0,062	0, 067	0, 058	0, 064	0, 063	0,090	0.095
	昼間の1時間値の最高値 昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.069	0.076	0.050	0.035	0.075	0.095	0.062	0.067	0.038	0.049	0.063	0.058	0.095
	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.037	0.030	0.034	0.033	0.030	0.026	0.034	0.044	0.040	0.049	0.043	0.038	0.048
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0.001	7	3	1	9	4	1	1	0.010	4	1	6	37
佐賀関小学校	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	0	35	11	14	33	21	2	2	0	11	1	23	153
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.060	0.075	0.071	0.074	0.071	0.073	0.064	0.062	0.059	0.066	0.062	0.074	0.075
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.048	0.055	0.046	0.030	0.044	0.037	0.044	0.045	0.046	0.049	0.049	0.049	0.045
		わけ年ずも													

(注) 集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

資4-14 一酸化炭素濃度測定結果(一般局)

項目	有	測	年	8時間	値が	日平均	匀値が	1時間	値が	1時	日平	日平均	値が	環境基準の	環境基準
	効	定	亚	00	ナ、±刀	10	ナ、±刀 ユ	30ppn		間値	均の	10ppm2	と超え	長期的評価	の達成状
	測	時	' '-	20ppn	1を迫	TOppma	を超え		った	\mathcal{O}	12)(1)	た日が		による日平	
	定	,	均	えた回	回数と	た日	数と	こと		目古	2%除			一一一	
	日	間						る日		最高		上連続		10ppmを超	的評価)
	数	数	値	その	割合	その	割合	その	割合	値	外値	との	有無	えた延日数	
測定局	(日)	(時間)	(ppm)	(回)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有×	無○)	(目)	
三佐小学校	365	8707	0.2	0	0	0	0	0	0	1. 7	0. 5)	0	達成

資4-15 一酸化炭素濃度経月変化(一般局)

測 定 局 名	項	目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値(注)
	月平均値	(ppm)	0.2	0.2	0. 2	0. 1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.2
	8時間値が20ppmを越えた回数	(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三佐小学校	日平均値が10ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(ppm)	1.4	0.8	1. 5	1.4	1.2	0.7	1.7	1.2	1.0	1.1	1.1	1.2	1. 7
	日平均値の最高値	(ppm)	0.4	0.4	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4	0.5	0.5

(注) 集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

資4-16 浮遊粒子状物質濃度測定結果(一般局)

	有	測	年	1時	間値	日平	均值	1	目	日平均値が	環境基準の	環境基準
項目	効	定		が0.	20mg	が0.	10mg	時 間	平 均	$0.10 \mathrm{mg/m}^3$	長期的評価	
	測	時	平	$/\mathrm{m}^3$?	を超	$/\mathrm{m}^3$?	を超	値	値 の	を超えた日	による日平	の達成状
	定	叶	均	えた	時間	えた	日数	の	2 %	が2日以上	均値が0.10	況(長期
測定局	日	間		数と	その	とそ	- の	最高	除外	連続した	mg/m³を	V2 (747),
例足向	数	数	値	割	合	割	合	値	値	ことの有無	超えた日数	的評価)
	H	時間	${\rm mg/m}^3$	時間	%	日	%	${\rm mg/m}^3$	${\rm mg/m}^3$	有× 無〇	月	-
敷戸小学校	361	8654	0.014	0	0	0	0	0. 111	0.036	0	0	達成
南大分中学校	362	8690	0.014	0	0	0	0	0.104	0.035	0	0	達成
三佐小学校	363	8706	0.015	0	0	0	0	0.093	0.035	0	0	達成
大在小学校	338	8449	0.012	0	0	0	0	0.094	0.029	0	0	達成
坂ノ市中学校	363	8697	0.012	0	0	0	0	0.104	0.030	0	0	達成
戸次中学校	362	8688	0.014	0	0	0	0	0.082	0.035	0	0	達成
東大分小学校	357	8598	0.012	0	0	0	0	0.086	0.033	0	0	達成
丹生小学校	363	8712	0.015	0	0	0	0	0.072	0.034	0	0	達成
西部清掃事業所	357	8586	0.015	0	0	0	0	0. 107	0.036	0	0	達成
大東中学校	363	8706	0.015	0	0	0	0	0.078	0.035	0	0	達成
王子中学校	362	8671	0.014	0	0	0	0	0.110	0.038	0	0	達成
佐賀関小学校	362	8686	0.013	0	0	0	0	0. 105	0.033	0	0	達成

資4-17 浮遊粒子状物質濃度経年変化(年平均値)(一般局) (単位: mg/m³)

			年度	/	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
敷	戸	小	学	校	0. 011	0.011	0.013	0. 012	0.014
南	大	分中	学	校	0.015	0.014	0.015	0. 014	0.014
Ξ	佐	小	学	校	0.017	0.015	0.015	0. 014	0.015
大	在	小	学	校	0.014	0.011	0.012	0. 012	0.012
坂	1	市中	学	校	0.014	0.011	0.011	0. 013	0.012
戸	次	中	学	校	0.013	0.011	0.012	0. 014	0.014
東	大	分 /	> 学	校	0.015	0.013	0.014	0. 010	0.012
丹	生	小	学	校	0. 017	0.015	0.017	0. 015	0.015
西	部	青 掃	事 業	所	0.015	0.011	0.014	0. 015	0.015
大	東	中	学	校	0.017	0.015	0.017	0. 014	0.015
王	子	中	学	校	0. 015	0.013	0.014	0. 013	0.014
佐	賀	関 小	、 学	校	0.015	0.012	0.014	0. 013	0.013
	平		均		0. 015	0.013	0.014	0. 013	0.014

資4-18 浮遊粒子状物質濃度経月変化(一般局)

(4-10 /子)	匹松丁扒彻貝辰皮胜几夕	(则又/可 /												
測定局名	項	目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値(注)
	月平均値	(mg/m ³)	0.017	0.012	0.013	0.015	0.019	0.016	0.011	0.013	0.010	0.015	0.013	0.019	0.014
	1 時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	(時間)	0.011	0.012	0.010	0.010	0.013	0.010	0.011	0.010	0.010	0.010	0.010	0.015	0.011
敷戸小学校		(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
从 / 7 子 仅	1時間値の最高値	(mg/m ³)	0.073	0, 033	0. 036	0.064	0. 067	0, 111	0.041	0. 038	0. 040	0. 059	0.052	0. 090	0.111
	日平均値の最高値		0.075	0.033	0. 024	0.004	0.038	0. 111	0.020	0. 038	0.040	0.035	0.032	0. 053	0. 111
		(mg/m ³)		0.019		0.038	0.038	0.041	0.020	0.032	0.017	0.035	0.032	0.053	
	月平均值	(mg/m³)	0.018		0.014										0.014
* ' ' + * *	1 時間値が0. 20mg/m ³ を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南大分中学校		(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(mg/m ³)	0.055	0.042	0.040	0.066	0.058	0. 104	0.032	0.052	0.032	0.048	0.036	0.059	0.104
	日平均値の最高値	(mg/m ³)	0.038	0.024	0.024	0.038	0.036	0.047	0.019	0.031	0.014	0.029	0.026	0. 039	0.047
	月平均値	(mg/m ³)	0.019	0.018	0.016	0.016	0.020	0.016	0.011	0.013	0.011	0.014	0.013	0.018	0.015
- 11. 1 N/ L	1時間値が0.20mg/m3を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三 佐 小 学 校	H 1 · 5 En of Tomp, in CAE/C/C H SA	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(mg/m^3)	0.078	0.093	0.038	0.059	0.068	0.069	0.033	0.049	0. 037	0.051	0.041	0.071	0.093
	日平均値の最高値	(mg/m ³)	0.047	0.030	0.024	0.035	0.039	0.035	0.019	0.030	0.016	0.030	0. 025	0. 038	0.047
	月平均値	(mg/m ³)	0.017	0.011	0.009	0.008	0.011	0.013	0.012	0.016	0.013	0.010	0.011	0.016	0.012
1 4 1 34 11	1 時間値が0.20mg/m3を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 在 小 学 校	1 1 75 16 8 0: 10 mg/ m & RE/C/C 1 3X	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(mg/m ³)	0.094	0.080	0.042	0.035	0.044	0.034	0.051	0.055	0.092	0.031	0.036	0.058	0.094
	日平均値の最高値	(mg/m ³)	0.055	0.023	0.019	0.018	0.022	0.024	0.021	0.032	0. 026	0.020	0.022	0.032	0.055
	月平均値	(mg/m^3)	0.016	0.011	0.011	0.013	0.014	0.014	0.011	0.012	0.009	0.012	0.009	0.015	0.012
	1 時間値が0.20mg/m³を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
坂ノ市中学校	H 1 13 EN OI TOMA/ III C/E/C/C H SA	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1 時間値の最高値	(mg/m^3)	0.104	0.051	0.056	0.073	0.073	0.066	0.039	0.057	0.034	0.052	0.031	0.066	0.104
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.054	0.020	0.021	0.028	0.032	0.027	0.018	0.030	0.016	0.030	0.019	0.032	0.054
	月平均値	(mg/m^3)	0.017	0.013	0.013	0.015	0.020	0.017	0.011	0.013	0.011	0.014	0.012	0.017	0.014
	1 時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
戸次中学校	H 1 13 EN OI TOMA/ III C/E/C/C H SA	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1 時間値の最高値	(mg/m^3)	0.052	0.042	0.039	0.082	0.073	0.080	0.037	0.045	0.035	0.052	0.061	0.050	0.082
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.036	0.023	0.024	0.037	0.043	0.039	0.022	0.029	0.018	0.031	0.026	0.037	0.043
	月平均値	(mg/m^3)	0.012	0.009	0.012	0.015	0.018	0.015	0.010	0.011	0.008	0.010	0.010	0.014	0.012
	1 時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東大分小学校		(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1 時間値の最高値	(mg/m^3)	0.069	0.064	0.033	0.065	0.060	0.086	0.039	0.040	0.027	0.039	0.033	0.052	0.086
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.036	0.016	0.022	0.033	0.038	0.036	0.018	0.028	0.014	0.024	0.023	0.037	0.038
	月平均値	(mg/m^3)	0.018	0.013	0.014	0.015	0.020	0.015	0.013	0.013	0.010	0.014	0.013	0.018	0.015
	1 時間値が0.20mg/m³を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丹 生 小 学 校	日平均値が0.10mg/m3を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1 時間値の最高値	(mg/m^3)	0.069	0.035	0.037	0.072	0.058	0.053	0.062	0.054	0.036	0.055	0.045	0.070	0.072
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.043	0.022	0.024	0.034	0.042	0.037	0.022	0.030	0.017	0.032	0.027	0.042	0.043
	月平均値	(mg/m^3)	0.017	0.014	0.014	0.017	0.021	0.018	0.012	0.012	0.010	0.013	0.011	0.016	0.015
	1 時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西部清掃事業所		(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1 時間値の最高値	(mg/m^3)	0.050	0.045	0.061	0.107	0.093	0.084	0.033	0.092	0.035	0.047	0.036	0.060	0.107
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.036	0.022	0.025	0.050	0.040	0.050	0.022	0.032	0.016	0.029	0.023	0.034	0.05
	月平均値	(mg/m^3)	0.019	0.014	0.013	0.015	0.019	0.017	0.011	0.013	0.011	0.014	0.013	0.020	0.015
	1 時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 東 中 学 校	日平均値が0.10mg/m³を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1 時間値の最高値	(mg/m^3)	0.070	0.041	0.039	0.059	0.051	0.078	0.039	0.042	0.047	0.057	0.046	0.073	0.078
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.043	0.024	0.024	0.033	0.038	0.037	0.022	0.031	0.017	0.035	0.031	0.047	0.047
	月平均値	(mg/m^3)	0.018	0.013	0.013	0.018	0.021	0.017	0.010	0.011	0.009	0.012	0.011	0.017	0.014
	1時間値が0.20mg/m3を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
王 子 中 学 校	日平均値が0.10mg/m3を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1 時間値の最高値	(mg/m^3)	0.070	0.042	0.036	0.099	0.097	0. 110	0.035	0.039	0.034	0.049	0.040	0.061	0. 11
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.041	0.022	0.025	0.037	0.042	0.047	0.020	0.031	0.015	0.033	0.030	0.045	0.047
	月平均値	(mg/m^3)	0.017	0.012	0.011	0.014	0.018	0.014	0.010	0.010	0.007	0.012	0.010	0.014	0.013
	1 時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐 賀 関 小 学 校	日平均値が0.10mg/m3を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(mg/m ³)	0.084	0.043	0.050	0.043	0.105	0.055	0.039	0.038	0.034	0.061	0.072	0.096	0.105
	日平均値の最高値	(mg/m ³)	0.047	0.021	0.023	0.025	0.042	0.031	0.017	0.025	0.013	0.033	0.027	0.034	0.047
/33.3. Ma #1. 64 3. 11. PP 34	数け諸管値 最高値は年最高値 その他は年至		,												

(注)集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

項目	有効測定日数	年平均値	年間98%値の	日平 ³ 35 μ を超 日数 その	えた 女と	環境基準の 達成状況
測定局	日	$\mu~{\rm g/m^3}$	$\mu \text{ g/m}^3$	日数	%	
大在小学校	361	10. 1	23.6	0	0	達成
戸 次 中 学 校	362	9.0	22.5	0	0	達成
東大分小学校	357	10. 1	24.4	1	0.3	達成
西部清掃事業所	355	10.2	25. 1	0	0	達成
王 子 中 学 校	361	10. 2	24. 9	0	0	達成
佐賀関小学校	363	8. 7	22.8	0	0	達成

資4-19 微小粒子状物質 (PM2.5) 濃度測定結果 (一般局) 資4-20 微小粒子状物質 (PM2.5) 濃度経年変化 (一般局)

測定局	年度		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
大 在 /	小 学	校	13. 3	11. 6	12. 0	11. 1	10. 1
戸次	中 学	校	9. 0	8. 1	10. 4	8.9	9. 0
東大分	小 学	校	11. 7	10. 1	11. 4	10. 1	10. 1
西部清扌	帚 事 業	所	12. 5	10. 1	11. 7	9.8	10. 2
王 子 「	中 学	校	11. 1	9. 1	11. 4	9.8	10. 2
佐 賀 関	小 学	校	11. 6	9. 4	9. 6	9. 0	8. 7
平	均		11.5	9. 7	11. 1	9.8	9. 7

資4-21 微小粒子状物質 (PM2.5) 濃度経月変化 (一般局)

	測	定局	3 名		項	目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値(注)
					月平均値	$(\mu \text{ g/m}^3)$	15. 3	11.4	10.4	8.5	9. 7	8.6	7. 6	9.5	7.7	10.7	8.6	13.0	10. 1
大	在	小	学	校	日平均値の最高値	$(\mu \text{ g/m}^3)$	30. 3	19. 2	17.8	18.0	19.3	18.9	13. 2	23. 2	16.6	27.8	20.9	30.4	30. 4
					日平均値が35μg/m³を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
					月平均値	$(\mu \text{ g/m}^3)$	11. 9	9. 1	8. 0	7.8	10.7	8.9	6. 7	8.4	7. 1	9.4	8.4	11.7	9.0
戸	次	中	学	校	日平均値の最高値	$(\mu \text{ g/m}^3)$	26. 3	16. 9	16. 3	18.0	22.5	22.6	14. 5	21.5	12.5	24. 0	18.4	27. 5	27. 5
					日平均値が35μg/m³を超えた日数	(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
					月平均値	$(\mu \text{ g/m}^3)$	13. 4	10.4	9. 9	9.8	11.4	10. 1	7. 4	9.0	7.0	10. 1	8.9	13. 9	10. 1
東	大	分 月	〉 学	校	日平均値の最高値	$(\mu \text{ g/m}^3)$	30. 1	18. 1	18.0	20. 9	22.0	26. 0	15.8	24. 1	11.8	26. 9	23.8	36. 4	36. 4
					日平均値が35μg/m³を超えた日数	(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
					月平均値	$(\mu \text{ g/m}^3)$	13. 2	10.8	10. 1	10. 2	13.0	11. 1	7. 3	8.6	7.4	10. 1	8.3	12.5	10. 2
西	部	青 掃	事 業	所	日平均値の最高値	$(\mu \text{ g/m}^3)$	27. 6	18. 7	18. 2	27. 3	24. 9	33. 9	14. 5	24. 3	12.4	24. 6	19. 1	27.8	33. 9
					日平均値が35μg/m³を超えた日数	(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
					月平均値	$(\mu \text{ g/m}^3)$	13.0	10.3	10.0	10.5	12.4	10.7	7. 4	9.0	6.8	10. 1	8.9	12. 9	10. 2
王	子	中	学	校	日平均値の最高値	$(\mu \text{ g/m}^3)$	28. 5	18.6	18. 5	20.6	22.7	30. 7	15. 0	26. 3	12. 2	26.8	20.5	29. 5	30. 7
					日平均値が35μg/m³を超えた日数	(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
					月平均値	$(\mu \text{ g/m}^3)$	12.4	9.5	8. 1	8.3	11.1	9.3	7.8	8.7	5.6	8.0	5. 5	10.5	8. 7
佐	賀	関 力	〉 学	校	日平均値の最高値	$(\mu \text{ g/m}^3)$	32. 5	18. 3	16. 2	15. 9	23. 3	23. 3	13.0	21.5	11.8	23. 9	15.8	25. 6	32. 5
					日平均値が35μg/m³を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

⁽注)集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

資4-22 炭化水素濃度測定結果(一般局)

			メタン	(CH ₄)					ŧ	ドメタ	ン炭化力	×素(NMH	IC)					全	炭化水	素 (T-I	HC)	
項目	測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~3時均 最高值	間	測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~3 平 最高値	間	3時 平が0 ppm 超月 その	匀值 . 20	その	間 対値 . 31 Cを	測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~ 3 四 最高値	謂
測定局	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(%)	(日)	(%)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)
三佐小学校	8675	2. 02	2.04	365	2.30	1.84	8675	0. 10	0. 10	365	0.41	0.01	20	5. 5	4	1. 1	8675	2. 12	2. 14	365	2. 46	1.90
大在小学校	8675	1. 99	2.00	360	2. 21	1. 85	8675	0.08	0. 10	360	1. 10	0.02	21	5.8	6	1.7	8675	2. 07	2. 10	360	3. 15	1.91
東大分小学校	8594	2. 03	2. 07	358	2.60	1. 87	8594	0. 11	0. 11	358	0. 28	0.01	17	4. 7	0	0.0	8594	2. 14	2. 18	358	2. 68	1.95

(注)炭化水素は、反応性の低い物質であるメタンと、反応性に富む非メタン炭化水素に大別され、非メタン炭化水素は光化学オキシダントの原因物質の 一つとなる。また、炭化水素は主に石油系燃料の漏洩や自動車等の塗料、燃料の未燃分として排出される。

資4-23 炭化水素濃度経年変化(年平均値)(一般局) (単位:ppmC)

			<i>1</i> /	ָיַיַ		\sim 10	(1 1 - 7 1	_/ \ /3/	,-J,	\ 1 1 	· ppmc/
測知	上			_	項目	年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
					メタン	(CH_4)	2. 11	2. 12	2. 03	ı	_
敷	戸	小	学	校	非メタン	(NMHC)	0. 12	0. 12	0. 10	П	-
					全炭化水素	(T-HC)	2. 23	2. 24	2. 13	ı	-
					メタン	(CH_4)	1. 96	1. 99	1. 98	1.99	2.02
三	佐	小	学	校	非メタン	(NMHC)	0. 11	0. 10	0. 10	0.10	0.10
					全炭化水素	(T-HC)	2. 07	2.09	2. 09	2.10	2. 12
					メタン	(CH_4)	1. 96	2.00	1. 98	1. 97	1. 99
大	在	小	学	校	非メタン	(NMHC)	0.09	0. 10	0. 10	0.09	0.08
					全炭化水素	(T-HC)	2.06	2. 10	2. 08	2.06	2.07
					メタン	(CH_4)	_	_	_	2.01	2. 03
東	大	分 小	、学	校	非メタン	(NMHC)			_	0.11	0.11
					全炭化水素	(T-HC)	-	-	_	2. 12	2. 14

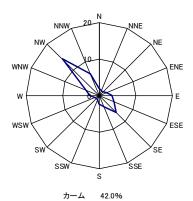
資4-24 非メタン炭化水素濃度経月変化(一般局)

測定局名	項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値(注)
	月平均値	(ppmC)	0.11	0.09	0. 12	0. 14	0.10	0. 11	0.10	0.08	0.06	0.07	0.06	0.09	0.10
	6~9時における月平均値	(ppmC)	0.11	0. 11	0. 12	0. 13	0.11	0. 11	0. 10	0.09	0.07	0.08	0.07	0.09	0.10
三生生小学を	6~9時3時間平均値の最高値	(ppmC)	0.41	0. 26	0. 23	0.39	0. 21	0. 28	0. 27	0.35	0. 17	0.39	0.13	0. 22	0.41
	6~9時3時間平均値の最低値	(ppmC)	0.03	0.03	0.07	0.06	0.04	0.06	0. 01	0.03	0. 01	0.01	0.01	0.02	0.01
	6~9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	(日)	2	3	1	5	1	1	3	1	0	1	0	2	20
	6~9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	(日)	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	4
	月平均値	(ppmC)	0.09	0.08	0.10	0. 10	0.09	0.07	0.08	0.09	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08
	6~9時における月平均値	(ppmC)	0.10	0.09	0.10	0. 12	0.09	0.09	0. 10	0. 10	0.09	0.11	0.08	0.13	0.10
大 在 小 学 校	6~9時3時間平均値の最高値	(ppmC)	0. 22	0. 21	0. 17	0. 45	0.35	0. 24	0. 28	0. 25	0.30	0. 33	0. 26	1. 10	1.10
人任小子也	6~9時3時間平均値の最低値	(ppmC)	0.04	0.04	0.06	0.05	0.04	0.03	0.04	0.04	0.04	0.03	0.04	0.02	0.02
	6~9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	(日)	1	1	0	3	1	2	1	3	1	4	1	3	21
	6~9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	(日)	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	2	6
	月平均値	(ppmC)	0.14	0. 14	0. 13	0. 15	0. 16	0. 13	0.10	0.09	0.06	0.07	0.06	0.09	0.11
	6~9時における月平均値	(ppmC)	0.14	0. 12	0. 12	0. 14	0. 13	0. 12	0. 12	0. 10	0.07	0.07	0.08	0.09	0.11
東大分小学科	6~9時3時間平均値の最高値	(ppmC)	0. 22	0. 25	0. 26	0. 25	0. 19	0. 22	0. 22	0. 28	0. 19	0. 18	0. 23	0. 25	0. 28
本 八 刀 小 子 ♡	6~9時3時間平均値の最低値	(ppmC)	0.05	0.06	0.06	0.09	0.08	0.07	0.05	0.03	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01
	6~9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	(日)	3	2	1	3	0	2	1	1	0	0	2	2	17
	6~9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

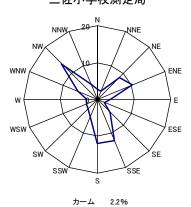
⁽注) 集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、最低値は年最低値、その他は年平均値を示します。

資4-25 測定局別風配図(通年)

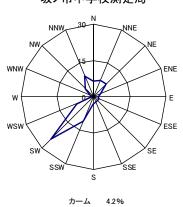
敷戸小学校測定局



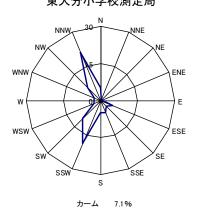
三佐小学校測定局



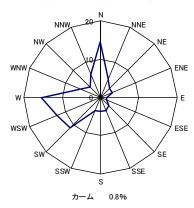
坂ノ市中学校測定局



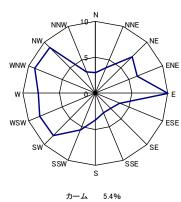
東大分小学校測定局



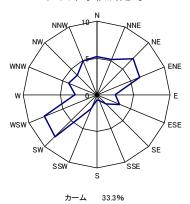
南大分中学校測定局



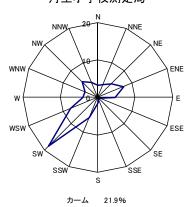
大在小学校測定局



戸次中学校測定局

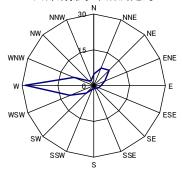


丹生小学校測定局



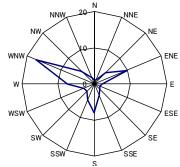
- (注1) 数字は出現頻度パーセントを示しています。
- (注 2) カームとは、風速が 0.3m/sec 以下の状態をいいます。

西部清掃事業所測定局



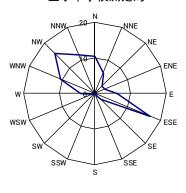
カーム 2.6%

大東中学校測定局



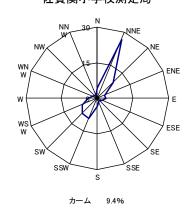
カーム 23.3%

王子中学校測定局



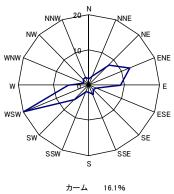
カーム 8.6%

佐賀関小学校測定局

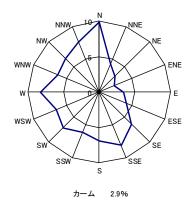


自動車排出ガス中央測定局





自動車排出ガス宮崎測定局



- (注1) 数字は出現頻度パーセントを示しています。
- (注2) カームとは、風速が 0.3m/sec 以下の状態をいいます。

資4-26 一酸化炭素濃度測定結果(自排局)

測定局	有効測定日 数	測定時間	年平均値	8時間値が 超えた回 割	ぶ20ppmを 数とその 合	日平均値 超えた日 割	が10ppmを 数とその 合	1時間値 以上とな がある日 割	数とその	1時間値 の最高値	日平均の 2%除外値	日平均値が10ppm を超えた日が2日 以上連続したこと の有無	環境基準の長期的 評価による日平均 値が10ppmを超え た日数	環境基準 の達成状 況(長期
	(日)	(時間)	(ppm)	(回)	(%)	(日)	(%)	(目)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有×・無○)	(日)	的評価)
自排中央	364	8714	0. 2	0	0	0	0	0	0	1.9	0.4	0	0	達成
自排宮崎	345	8279	0.3	0	0	0	0	0	0	1.8	0.7	0	0	達成

資4-27 一酸化炭素濃度経月変化(自排局)

測定局	項 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値 (注)
	月平均値	(ppm)	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
	8時間値が20ppmを越えた回数	(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自排中央	日平均値が10ppmを超えた日数	(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(ppm)	0.9	0.7	0.7	0.9	1.5	1.9	0.7	0.7	0.9	0.8	1.2	1.6	1.9
	日平均値の最高値	(ppm)	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.6	0.6	0.6
	月平均値	(ppm)	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.6	0.7	0.3
	8時間値が20ppmを越えた回数	(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自排宮崎	日平均値が10ppmを超えた日数	(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(ppm)	1. 1	1.7	1. 1	1.2	1.8	1.5	1.1	0.7	0.8	1.2	1.6	1.6	1.8
(20.)	日平均値の最高値	(ppm)	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.7	0.9	0.9	0.9

⁽注) 集計値のうち、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は平年値を示します。

資4-28 窒素酸化物濃度測定結果(自排局)

		一酸	化窒素((NO)							二酸化	[上窒素(]	NO2))							窒素	酸化物 (NO+N	O 2)		
	有	測	年	1	日平	有	測	年	1	超二		数上 と 0			日平	日以数」		日平	数が 9 0 8	有	測	年	1	日平均	年	(環 長境 サ
W. &	効測	定	平	時間値	均値の	効測	定	平	時間値	た 時 間 z	直が	そ. の2 割p	間値が	え た 日	均 値 が	と(そ. の() 均 値) が	-均値のな	.% 0値 6評 p価	効測	定	平	時間値	値の年	平均	期基 的 評価 産
測定局	定日	時	均	の 最	年 間 9 8	定日	時	均	の 最	数とその1	2	以		とそ	0 6			年 間 9 8	pに m を を	定日	時	均	の 最	間 9 8	値 ^{20N}	成状況
	数	間	値	直値	値	数	間	値	直値	割合	p	の時	p m 以	割	p p m	Į T	リ リ ア ワ m	% 値	超えた日田	数	間	値	高値	% 値	NO ₂ NO+N	
	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)	
自排中央	361	8676	0.003	0.040	0.006	361	8676	0.008	0.045	0	0	0	0	0	0	0	0	0.016	0	361	8676	0.011	0.073	0.022	70. 9	達成
自排宮崎	323	7783	0.009	0.040	0.022	323	7783	0.009	0.045	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 018	0	323	7783	0.018	0.070	0.033	51.1	達成

資4-29 窒素酸化物濃度経月変化(自排局)

測定局	項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値 (注)
	月平均値	(ppm)	0.016	0.011	0.012	0.011	0.010	0.009	0.009	0.010	0.010	0.010	0.011	0.012	0.011
自排中央	1 時間値の最高値	(ppm)	0.061	0.053	0.039	0.042	0.037	0.036	0.030	0.038	0.042	0.053	0.073	0.052	0.073
日孙十六	日平均値の最高値	(ppm)	0.024	0.020	0.023	0.023	0.016	0.013	0.014	0.017	0.018	0.018	0.021	0.024	0.024
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	(%)	73.8	74. 2	72.8	60.5	66. 4	61.4	70.0	67.5	70.0	75. 6	74. 9	79. 1	70.9
	月平均値	(ppm)	0.024	0.021	0.016	0.022	0.024	0.011	0.015	0.017	0.016	0.016	0.011	0.013	0.018
自排宮崎	1 時間値の最高値	(ppm)	0.058	0.066	0.050	0.055	0.063	0.044	0.038	0.057	0.070	0.063	0.036	0.046	0.070
日か舌啊	日平均値の最高値	(ppm)	0.035	0.032	0.030	0.029	0.035	0.019	0.022	0.029	0.026	0.027	0.019	0.028	0.035
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	(%)	54. 5	47.4	62. 1	31.0	34. 7	48. 7	50. 2	51.5	61.2	68.8	78. 5	79. 1	51.1

⁽注) 集計値のうち、最高値は年最高値、その他は平年値を示します。

資4-30 浮遊粒子状物質濃度測定結果(自排局)

測定局	有効測定日 数	測定時間	年平均値	m³を超え	が0.20mg/ た時間数 の割合	日平均 0.10mg/i た日数と			日平均の 2%除外値	日平均値が0.10mg/㎡を 超えた日が2日以上連 続したことの有無	
	(日)	(時間)	(mg/m3)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m3)	(mg/m3)	(有×・無○)	
自排中央	358	8606	0.015	0	0	0	0	0.094	0.038	0	達成
自排宮崎	321	7785	0.014	0	0	0	0	0.092	0.033	0	達成

資4-31 浮遊粒子状物質濃度経月変化(自排局)

測定局	項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値 (注)
	月平均値	(mg/m^3)	0.020	0.014	0.015	0.019	0.022	0.017	0.011	0.012	0.009	0.013	0.012	0.019	0.015
	1 時間値が0.20mg/㎡を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自排中央	日平均値が0.10mg/㎡を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1 時間値の最高値	(mg/m^3)	0.070	0.068	0.040	0.094	0.075	0.072	0.034	0.040	0.037	0.051	0.062	0.066	0.094
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.044	0.023	0.026	0.040	0.039	0.038	0.020	0.032	0.016	0.033	0.032	0.051	0.051
	月平均値	(mg/m^3)	0.019	0.015	0.014	0.015	0.018	0.017	0.011	0.011	0.009	0.013	0.009	0.018	0.014
	1 時間値が0.20mg/㎡を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自排宮崎	日平均値が0.10mg/㎡を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1 時間値の最高値	(mg/m^3)	0.057	0.049	0.052	0.053	0.055	0.092	0.037	0.045	0.032	0.049	0.030	0.062	0.092
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.038	0.023	0.023	0.034	0.035	0.041	0.019	0.030	0.015	0.030	0.019	0.031	0.041

⁽注) 集計値のうち、日数は積算値、最高値は年最高値、最低値は年最低値、その他は平年値を示します。

資4-32 微小粒子状物質 (PM2.5) 濃度測定結果 (自排局)

項目	有効測定日数	年平均値	年間98%値	日平 ^坎 35 μ を 日 そ 日 そ の	g/m³ えた 女と	環境基準の 達成状況
測定局	П	$\mu \; {\rm g/m^3}$	$\mu \text{ g/m}^3$	日数	%	
自 排 中 央	340	9.9	24. 7	0	0	達成

資4-33 微小粒子状物質 (PM2.5) 濃度経月変化 (自排局)

	測 定	局	名	項	目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値(注)
				月平均値 ($(\mu \text{ g/m}^3)$	13.7	10. 5	10.2	9.3	11.3	10.2	7. 2	8.6	7. 1	10. 2	8.8	12. 9	9. 9
自	排	中	央	日平均値の最高値 ($(\mu \text{ g/m}^3)$	28.6	18. 1	19.3	18.4	21.5	26. 1	15. 2	25. 2	12.7	27. 7	21.5	34. 4	34. 4
				日平均値が35μg/m³を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

⁽注) 集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

資4-34 炭化水素濃度測定結果(自排局)

			メタン	(CH_4)					非	ドメタン炭	化水素	(NMHC)							全炭化水	素 (THC)		
測定局	叶	年平均	6~9時 における 年平均値	6~9時 測定日数	6~ 3時間		測定時間	年平均分	6~9時に おける 年平均値	6~9時測 定日数	6~ 3時間	9時 平均値	間平 0. 20p	時3時 均値が opmCを た日数	間平均 0.31p	匀値が pmCを	測定時間	年平均	6~9時 における 年平均値	6~9時 測定日数	6~! 3時間 ²	
	間	値	1 1 1 1 1 1		最高値	最低値	間	値	1 1.4316		最高値	最低値					間	値	1 1 1 1 1 1 1		最高値	最低値
	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(%)	(日)	(%)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)
自排中央	8598	2.00	2. 01	362	2. 13	1.86	8598	0.07	0.07	362	0. 26	0.00	3	0.8	0	0	8598	2. 07	2. 08	362	2. 30	1. 90
自排宮崎	8238	2.02	2. 03	347	2. 35	1.88	8238	0.11	0. 12	347	0. 53	0.00	18	5. 2	5	1.4	8238	2. 13	2. 15	347	2. 55	1.96

資4-35 非メタン炭化水素濃度経月変化(自排局)

測定局	項		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値 (注)
	月平均値	(ppmC)	0.09	0.07	0.09	0.10	0.11	0.08	0.08	0.06	0.05	0.05	0.04	0.06	0.07
	6~9時における月平均値	(ppmC)	0.09	0.07	0.08	0. 10	0.09	0.08	0.09	0.06	0.05	0.05	0.05	0.06	0.07
自排中央	6~9時3時間平均値の最高値	(ppmC)	0. 26	0. 24	0. 24	0. 17	0.15	0.14	0.17	0.15	0.13	0.15	0.13	0. 18	0. 26
日197十六	6~9時3時間平均値の最低値	(ppmC)	0.05	0.02	0.04	0.06	0.07	0.04	0.03	0.00	0.01	0	0	0	0
	6~9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	(日)	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	6~9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月平均値	(ppmC)	0. 15	0. 13	0. 14	0.13	0.14	0.11	0.09	0.11	0.08	0.07	0.08	0. 11	0.11
	6~9時における月平均値	(ppmC)	0. 13	0.11	0. 13	0.14	0.13	0.10	0.12	0.13	0.10	0.12	0.12	0. 12	0. 12
自排宮崎	6~9時3時間平均値の最高値	(ppmC)	0.31	0. 21	0. 20	0.30	0.18	0.15	0.53	0.29	0.23	0.47	0.42	0. 25	0.53
日护否啊	6~9時3時間平均値の最低値	(ppmC)	0.06	0.06	0.08	0. 10	0.08	0.04	0.01	0.04	0.02	0.00	0.04	0.03	0.00
	6~9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	(日)	1	1	0	1	0	0	3	3	2	4	2	1	18
	6~9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	2	0	5

⁽注) 集計値のうち、日数は積算値、最高値は年最高値、最低値は年最低値、その他は平年値を示します。

資4-36 自動車排出ガス測定局経年変化一覧(年平均値)

		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
	自排中央	0. 3	0.3	0.3	0.3	0.2
一酸化炭素(ppm)	自排宮崎	0.3	0.3	0.3	0. 2	0.3
	平均	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	自排中央	0.010	0. 010	0. 010	0.009	0.008
二酸化窒素(ppm)	自排宮崎	0.010	0. 011	0.010	0.010	0.009
	平均	0.010	0. 011	0.010	0.010	0.009
	自排中央	0.015	0. 014	0. 014	0. 014	0. 015
浮遊粒子状物質(mg/m³)	自排宮崎	0.015	0. 013	0. 016	0. 014	0.014
	平均	0.015	0. 014	0. 015	0.014	0. 015
微小粒子状物質(μg/m³)	自排中央	10.6	9. 4	11. 1	10.3	9.9
	自排中央	0. 10	0.08	0.08	0. 08	0.07
非メタン炭化水素(ppmC)	自排宮崎	0. 07	0.07	0.07	0. 08	0.11
	平均	0.09	0.08	0.08	0. 08	0.09

(単位:台/24H)

	かログババーエー	<u> Х</u> ІО (ЦТ)	~~~~			(半匹・ロ)
年度 車種	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	備考
貨物自動車	26, 577	26, 822	27, 222	27, 391	27, 519	大分運輸支局 調べ
乗合自動車	721	705	692	701	682	
乗用車	168, 463	168, 493	169, 283	169, 518	169, 920	
特種(殊)車	6, 980	7, 034	7, 137	7, 116	7, 156	
小型二輪車	5, 959	6, 197	6, 493	6, 708	6, 858	
軽自動車	154, 846	155, 918	157, 783	159, 280	160, 584	大分県軽自動車 協会調べ
原動機付自転車	25, 501	25, 104	24, 940	24, 041	23, 485	大分市税制課 調べ
合計	389, 047	390, 273	393, 550	394, 755	396, 204	

資4-38 主要交差点の流入交通量経年変化(注)

路線名 交差点名 方向 2020 (R2) 2021 (R3) 2022 (R4) 2023 (R5) 2024 (R6) 北→南 欠測 6,733 6,706 6,469 6,668 ①大分駅 東→西 11, 436 11,636 11,832 11,586 11, 783 前 西→東 12, 527 12,667 12,917 12,917 12,889 計 31,036 31, 455 31, 368 30,944 北→南 欠測 8,626 8,916 13,987 13,820 東→西 12, 219 12, 410 12,670 11, 277 11,002 ②大道入 南→北 欠測 21,026 19,842 11, 242 11, 277 国道 10 号 \Box 9,868 西→東 欠測 10, 228 10,608 10,023 計 52, 290 52,036 46, 529 45, 967 北→南 20,800 20,878 20,927 17,588 17, 481 14, 379 東→西 14, 151 13,947 14,059 14,633 ③宮崎 南→北 14, 401 14,662 15, 280 12, 310 12, 147 西→東 11,749 11,877 11,590 14, 518 14, 318 58, 325 計 61, 229 61, 236 61,856 59,049

⁽注) 交通量データについては、大分県警データを基に、大分市で集計したものです。

資4-39 有害大気汚染物質モニタリング調査結果

王子中学校測定局

	項目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均值
1	塩化ビニルモノマー	μ g/ $ec{m}$	0.0050	0.0070	<0.004	0.0070	<0.004	<0.0012	< 0.003	0.080	0.036	0.025	0.044	0.012	0.019
2	クロロホルム	μ g/ $ec{m}$	0.19	0.14	0.24	0.13	0.12	0.20	0.14	0.18	0.14	0.19	0.13	0.14	0.16
3	ジクロロメタン	μ g/ $ec{m}$	0.95	0.53	1.2	0.78	12	0.49	0.54	0.46	0.49	1.1	0.65	0.69	1.7
4	テトラクロロエチレン	μg/m³	0.018	0.029	0.025	0.016	0.016	0.018	0.030	0.025	0.020	0.036	0.038	0.032	0.025
5	トリクロロエチレン	μg/m³	0.018	<0.005	0.012	<0.006	<0.004	0.017	<0.005	0.013	0.0094	0.022	0.015	0.023	0.012
6	1,3-ブタジエン	μg/m³	0.018	0.012	0.030	0.23	0.54	0.046	0.011	0.023	0.030	0.034	0.049	0.064	0.091
7	ベンゼン	μg/m³	0.29	0.34	1.5	0.53	1.3	0.88	0.28	0.58	0.57	0.88	0.72	0.65	0.71
8	アクリロニトリル	μg/m³	<0.0005	<0.0004	0.026	<0.0003	<0.0005	0.026	0.019	<0.0004	0.027	0.028	0.024	<0.0002	0.013
9	1, 2-ジクロロエタン	μg/m³	0.14	0.12	0.14	0.16	0.034	0.10	0.068	0.11	0.11	0.40	0.17	0.19	0.15
10	塩化メチル	μg/m³	1.4	1.2	1.3	1.3	1.3	1.2	1.1	1.3	1.2	1.6	1.0	1.3	1.3
11	トルエン	μg/m³	3.4	0.83	3.7	2.0	5.2	1.6	2.6	1.6	1.3	1.4	1.6	1.4	2.2
12	アセトアルデヒド	μg/m³	1.4	2.4	1.5	1.8	3.0	1.8	1.0	1.2	1.3	1.9	1.3	1.8	1.7
13	ホルムアルデヒド	μg/m³	1.6	1.4	2.5	2.6	5.2	3.6	1.3	1.6	1.7	1.5	1.6	1.1	2.1
14	ニッケル化合物	ng/m³	1.1	0.70	1.8	2.2	6.7	2.9	0.58	1.1	1.7	2.7	2.6	0.64	2.1
15	ヒ素及びその化合物	ng/m³	0.12	0.82	0.91	0.93	0.51	2.4	0.095	0.62	6.0	1.4	0.91	0.19	1.2
16	ベリリウム及びその化合物	ng/m³	0.0020	0.0028	0.0048	0.0083	0.022	0.020	<0.0013	0.0020	0.0052	0.027	0.014	0.0016	0.0092
17	マンガン及びその化合物	ng/m³	2.7	3.7	15	13	38	64	1.7	4.4	7.4	26	20	4.3	17
18	クロム及びその化合物	ng/m³	0. 78	0.69	1.0	1.7	3.6	3.6	0.79	1.0	1.1	2.1	2.2	0.42	1.6
19	六価クロム化合物	ng/m³	0.093	0.087	0.097	0.23	0.074	0.079	0.080	0.051	0.045	0.080	0.045	0.027	0.082
20	クロム及び三価クロム化合物	ng/m³	0.69	0.60	0.95	1.5	3.5	3.5	0.71	1.0	1.0	2.0	2.2	0.39	1.5
21	ベンゾ[a]ピレン	ng/m³	0.0075	0.0068	0.62	0.15	0.40	0.32	0.077	0.098	0.061	0.095	0.11	0.16	0.18
22	水銀及びその化合物	ng/m³	1.4	1.5	2.0	1.3	1.2	1.6	1.4	0.94	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5
23	酸化エチレン	μ g/ $ec{m}$	0.063	0.056	0.078	0.023	0.040	0.065	0.031	0.042	0.049	0.043	0.043	0.027	0.047

三佐小学校測定局

	項目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	クロロホルム	μg/mឺ	0.29	0.13	0.24	0.16	0.13	0.18	0.14	0.18	0.19	0.21	0.13	0.14	0.18
2	ジクロロメタン	μ g/ $ec{m}$	1.8	0.52	0.74	1.3	1.5	0.81	0.57	0.52	0.66	1.4	0.63	0.73	0.93
3	テトラクロロエチレン	μ g/ $ec{m}$	0.061	0.026	0.022	0.025	0.017	0.014	0.060	0.022	0.023	0.061	0.064	0.029	0.035
4	1,3-ブタジエン	μ g/ $ec{m}$	0.19	0.66	0.16	0.25	0.17	0.027	0.45	0.54	0.24	0.20	0.29	0.59	0.31
5	ベンゼン	μ g/ $ec{m}$	2.5	2.2	1.3	1.0	1.2	2.3	2.9	1.6	1.7	1.6	1.4	2.2	1.8
6	アクリロニトリル	μ g/ $ec{m}$	<0.0005	<0.0004	0.028	<0.0003	<0.0005	0.027	0.023	<0.0004	<0.0008	0.033	<0.0003	<0.0002	0.0095
7	塩化メチル	μ g/ $ec{m}$	1.6	1.1	1.2	1.2	1.5	1.3	1.1	1.3	1.2	1.6	1.0	1.2	1.3
8	トルエン	μ g/ $ec{m}$	9.2	0.86	6.3	5.8	5.4	10	3.8	2.7	3.4	3.7	3.2	3.3	4.8
9	アセトアルデヒド	μ g/ $ec{m}$	2.5	2.6	2.0	1.6	2.7	2.0	1.2	1.3	1.4	2.2	1.2	1.4	1.8
10	ホルムアルデヒド	μ g/ $ec{m}$	3.3	2.1	3.0	2.2	4.8	4.0	1.4	1.6	1.5	1.8	1.3	0.98	2.3
11	マンガン及びその化合物	ng/m³	100	150	42	31	26	38	16	59	29	40	230	8.8	64
12	クロム及びその化合物	ng/m³	5.8	1.3	2.2	4.9	3.1	2.4	1.8	1.5	2.6	3.8	8.8	0.88	3.3

自排	 中央測定局														
	項目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	1, 3-ブタジエン	μg/mឺ	0.054	0.028	0.13	0.32	0.79	0.11	0.027	0.048	0.062	0.064	0.088	0.16	0.16
2	ベンゼン	μg/mឺ	0.65	0.82	1.9	1.0	3.9	1.1	0.41	0.76	0.87	1.2	0.99	0.91	1.2
3	トルエン	μ g/m $^{\circ}$	4.3	1.6	5.6	9.4	3.1	2.9	2.3	2.5	2.9	2.6	3.1	3.7	3. 7
4	アセトアルデヒド	μ g/ $ec{m}$	1.3	2.2	1.9	2.0	3.2	2.5	1.5	1.2	1.4	1.9	1.4	1.1	
5	ホルムアルデヒド	μ g/m $^{\circ}$	1.4	1.5	3.5	3.3	4.9	3.9	1.7	1.4	1.7	1.6	1.7	1.0	
6	ベンゾ[a]ピレン	ng/m³	0.0088	0.0070	0.80	0.32	0.51	0.21	0.070	0.10	0.083	0.097	0.19	0.26	0.22
<u>自持</u>	宮崎測定局														
	項目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	1, 3-ブタジエン	μ g/m $^{\circ}$	0.087	0.033	0.11	0.091	0.19	0.23	0.059	0.063	0.083	0.072	0.20	0.50	
2	ベンゼン	μ g/m $^{\circ}$	0.49	0.57	2.7	0.59	2.3	2.0	0.57	0.71	0.91	1.1	1.1	1.0	
3	トルエン	μ g/m $^{\circ}$	2.0	2.1	3.7	2.1	3.3	2.4	2.9	2.9	2.9	2.4	2.2	2.5	
4	アセトアルデヒド	μ g/m $^{\circ}$	1.9	1.0	2.3	2.4	4.1	2.9	1.2	1.1	1.5	2.0	1.4	1.3	
	ホルムアルデヒド	μ g/m $^{\circ}$	2.0	1.7	4.0	2.9	6.4	4. 7	1.6	1.7	1.6	1.7	1.7	1.6	
6	ベンゾ[a]ピレン	ng/m³	0.014	0.084	0.95	0.12	0.76	0.22	0.11	0.087	0.088	0.20	0.19	0.19	0.25
東ナ	分小学校測定局				T		ı		T				1		
	項目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	ジクロロメタン	μ g/m $^{\circ}$	0.81	0.60	0.86	0.87	2.5	0.56	0.50	0.50	0.52	1.2	0.68	0.69	
2	テトラクロロエチレン	μ g/m $^{\circ}$	0.017	0.020	0.022	0.021	0.020	0.017	0.033	0.020	0.021	0.042	0.057	0.034	0.027
3	ベンゼン	μg/mឺ	0.39	0.71	3. 2	0.95	2.8	2.2	0.96	0.98	0.78	1.1	0.99	1.3	1.4
4	塩化メチル	μg/mឺ	1.4	1.2	1.2	1.2	1.3	1.2	1.1	1.3	1.2	1.6	1.0	1.2	1.2
5	トルエン	μ g/m $^{\circ}$	3.5	2.3	8.7	2.8	7.3	3.5	2.9	2.9	2.5	3.3	1.8	3. 2	
6	ニッケル化合物	ng/m³	0.28	1.0	3.8	1.4	3.4	2.9	1.3	1.4	2.2	2.2	4.1	1.3	2.1
7	ヒ素及びその化合物	ng/m³	0.10	0.77	1.8	0.80	0.64	1.4	0.20	0.63	6.1	2.0	1.5	0.29	1.4
8	マンガン及びその化合物	ng/m³	3.1	18	74	16	79	45	32	40	37	57	97	15	43
9	クロム及びその化合物	ng/m³	0.34	1.4	5.1	1.7	5.1	3.8	2.1	1.4	2.7	2.8	5.7	1.0	
10	ベンゾ[a]ピレン	ng/m³	0.0057	0.39	1.6	0.081	0.44	0.040	1.1	0.31	0.23	0.31	0.40	0.35	
11	水銀及びその化合物	ng/m³	1.6	1.4	2.2	1.5	1.3	1.7	1.5	1.3	1.6	2.0	1.6	1.5	1.6
<u>佐</u> 拿	買別小学校測定局														
	項目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	ニッケル化合物	ng/m³	0.54	2.9	1.7	3.1	9.9	5.4	7.5	19	11	3.5	3.4	9.1	6.4
2	ヒ素及びその化合物	ng/m³	0.17	2.2	1.4	5.9	4. 2	3.2	0.89	2.3	6.1	3.6	2.3	27	4.9
3	ベリリウム及びその化合物	ng/m³	0.0024	0.0042	0.0018	0.0040	0.0065	0.0065	<0.0013	0.013	0.0093	0.016	0.0063	0.0058	0.0064
4	マンガン及びその化合物	ng/m³	1.6	3.2	3.4	3.6	6.9	7.0	4.8	25	25	17	8.4	7.8	
5	クロム及びその化合物	ng/m³	0.40	0.97	0.51	1.1	2.1	1.4	1.2	2.7	3.3	3.0	1.4	2.3	1.7
6	ベンゾ[a]ピレン	ng/m³	0.0010	0.0079	0.063	0.013	0.18	0.032	0.19	0.71	0.47	0.15	0.057	0.091	0.16
7	水銀及びその化合物	ng/m³	1.9	1.6	2.0	1.7	1.9	1.3	1.5	1.6	1.7	1.8	1.6	1.9	1.7

⁽注) 「<」表示の検出下限値未満の結果は、検出下限値の二分の一の値をデータ数値としています。

資4-40 ダイオキシン類調査結果

(単位:pg-TEQ/m³)

		測定地点	1回目	2回目	年平均值
	1	西部清掃事業所	0.0061	0.0035	0.0048
1	2	東大分小学校	0.010	0.0041	0.0071

資4-41 微小粒子状物質 (PM2.5) 成分別濃度

(単位: μg/m³)

								, ,
		質量濃度			成分別	削濃度		
		貝里辰反	有機炭素	元素状炭素	ナトリウムイオン	カルシウムイオン	カリウムイオン	マク゛ネシウムイオン
東大分小学校局	春季期間平均	14. 52	2. 863	0. 911	0. 123	0. 242	0. 073	0. 025
東大分小学校局	夏季期間平均	12. 31	2. 245	0. 873	0. 161	0. 148	0. 052	0. 025
東大分小学校局	秋季期間平均	7. 01	1. 484	0. 628	0. 140	0. 048	0. 046	0. 018
東大分小学校局	冬季期間平均	16. 11	1. 906	1. 139	0. 123	0. 157	0. 126	0. 020

(単位: μg/m³)

						· · · · ·	· M 6/ III /
				成分別	削濃度		
		アンモニウムイオン	硫酸イオン	硝酸イオン	塩化物イオン	無機元素	その他
東大分小学校局	春季期間平均	0. 823	2. 412	0. 315	0. 034	2. 048	4. 652
東大分小学校局	夏季期間平均	1. 117	3. 658	0. 101	0. 031	1. 152	2. 752
東大分小学校局	秋季期間平均	0. 469	1. 516	0. 176	0. 062	0. 647	1. 775
東大分小学校局	冬季期間平均	2. 003	3. 226	3. 154	0. 183	1. 271	2. 806

(注) 春季期間: 2024(R6)年5月9日~5月23日

夏季期間:2024(R6)年7月18日~8月1日 秋季期間:2024(R6)年10月17日~10月31日 冬季期間:2025(R7)年1月16日~1月30日

資4-42 微小粒子状物質 (PM2.5) 成分別組成

(単位:%)

						\-	<u> 무 I 보 . 707</u>
		有機炭素	元素状炭素	ナトリウムイオン	カルシウムイオン	カリウムイオン	マク゛ネシウムイオン
東大分小学校局	春季期間平均	19. 72	6. 270	0. 847	1. 667	0. 503	0. 170
東大分小学校局	夏季期間平均	18. 23	7. 092	1. 303	1. 198	0. 419	0. 203
東大分小学校局	秋季期間平均	21. 17	8. 955	1. 994	0. 680	0. 657	0. 258
東大分小学校局	冬季期間平均	11.83	7. 068	0. 766	0. 973	0. 784	0. 122

(単位:%)

		アンモニウムイオン	硫酸イオン	硝酸イオン	塩化物イオン	無機元素	その他
東大分小学校局	春季期間平均	5. 67	16. 61	2. 168	0. 237	14. 11	32. 04
東大分小学校局	夏季期間平均	9. 07	29. 70	0. 816	0. 255	9. 36	22. 35
東大分小学校局	秋季期間平均	6. 69	21. 63	2. 513	0. 886	9. 23	25. 33
東大分小学校局	冬季期間平均	12. 43	20. 02	19. 57	1. 136	7. 89	17. 41

(注) 春季期間: 2024(R6)年5月9日~5月23日

夏季期間:2024(R6)年7月18日~8月1日 秋季期間:2024(R6)年10月17日~10月31日 冬季期間:2025(R7)年1月16日~1月30日

資4-43 微小粒子状物質 (PM2.5) 無機系元素成分濃度

(単位:ng/m³)

												,
		ナトリウム	アルミニウム	カリウム	カルシウム	スカンシ゛ウム	バナジウム	クロム	鉄	ニッケル	亜鉛	ヒ素
東大分小学校局	春季期間平均	168. 3	268. 3	144. 4	353. 7	0. 048	1. 625	0. 989	514. 1	1. 183	27. 72	1. 704
東大分小学校局	夏季期間平均	180. 9	72. 2	62. 2	202. 2	0.014	3. 026	0. 686	447. 5	1. 574	24. 49	1. 977
東大分小学校局	秋季期間平均	154. 7	34. 7	65. 1	60. 2	0. 020	0. 976	0. 590	216.6	0. 701	23. 65	0. 961
東大分小学校局	冬季期間平均	146. 6	119.1	163. 4	206. 9	0. 022	1. 294	1. 363	362. 1	1. 379	33. 59	1. 951

(単位:ng/m³)

											· · ·	. 116/ 111 /
	_	アンチモン	鉛	ケイ素	チタン	マンガン	コハ゛ルト	銅	セレン	ルピップウム	モリブ・デン	セシウム
東大分小学校局	春季期間平均	0. 81	5. 9	513	19.3	17. 4	0. 102	3. 5	1. 2	0. 72	0. 42	0. 072
東大分小学校局	夏季期間平均	0. 41	3.6	126	5. 8	10. 5	0.064	4. 2	1. 5	0. 39	0. 37	0. 037
東大分小学校局	秋季期間平均	0. 47	3.8	69	3. 5	6. 5	0. 038	1.8	0.7	0. 33	0. 39	0. 047
東大分小学校局	冬季期間平均	0. 92	7. 7	193	9. 3	12. 6	0. 074	2. 5	1. 3	0. 48	0. 59	0. 074

(単位: ng/m³)

									\-	12 . 116/ 11
		バリウム	ランタン	セリウム	サマリウム	ハフニウム	タンク゛ステン	タンタル	トリウム	カト゛ミウム
東大分小学校局	春季期間平均	3. 006	0. 181	0. 311	0. 024	0. 021	0. 464	0. 006	0. 049	0. 307
東大分小学校局	夏季期間平均	1. 582	0. 052	0. 088	0. 013	0. 009	0. 865	0. 005	0. 007	0. 563
東大分小学校局	秋季期間平均	1. 257	0. 121	0. 121	0. 015	0.009	0. 394	0. 006	0. 008	0. 155
東大分小学校局	冬季期間平均	3. 612	0. 361	0. 161	0. 010	0. 012	0. 242	0. 004	0. 017	0. 372

(注) 春季期間: 2024(R6)年5月9日~5月23日

夏季期間:2024(R6)年7月18日~8月1日 秋季期間:2024(R6)年10月17日~10月31日 冬季期間:2025(R7)年1月16日~1月30日

資4-44 降下ばいじん量経年変化(年平均値)

(単位:t/km²/月)

年度 測定地点	R2	R3	R4	R5	R6
大分市教育センター	3. 2	2. 6	2.7	2.8	3. 2
森岡小学校(注1)	1.6	1.4	1.6	1.8	1.9
舞鶴小学校(注2)	3.6	2. 9	3.4	3. 3	3. 5
大 分 港 振 興 室	4.0	3. 4	3. 7	4.0	3.8
三 佐 小 学 校	2. 4	1.8	2. 1	1.9	2. 5
東 部 清 掃 事 業 所	1.8	1.5	1.5	1.6	2. 0
鶴 崎 支 所	1.7	1.3	1.4	1.4	1.7
大 在 小 学 校	1.9	1.4	1.5	1.6	2. 0
大 分 国 際 情 報 高 校	4.6	3. 6	4.5	4.5	4. 3
東 大 分 小 学 校	3.8	2. 9	3.8	3. 7	3. 7
明 野 北 小 学 校	2. 7	2. 1	2. 2	1.9	2. 3
佐賀関小学校(注3)	2. 2	1. 7	1.4	1.7	1.8
平均	2.8	2. 2	2.5	2.5	2. 7

(注1) 2020 (R2) 年9月分から2021 (R3) 年8月分までは、古国府浄水場で測定

(注 2) 2020 (R2) 年 4 月分から 2022 (R4) 年 4 月分までは、大分商業高校で測定

資4-45 降下ばいじん量及び降水量経月変化

(1)/////		2
	٠	t/km/月)
(++114-	•	O(RIIII)

,			三小エノコ 久 「										(+111.	t/km/月)
測定地点		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値
	総量	4. 9	2.8	2.4	2.5	4. 5	4.0	3. 5	1.6	1.6	2. 2	3. 5	5. 0	3. 2
大分市教育センター	溶解性成分	1.9	1.0	0.7	1.4	1.1	2.2	2.0	0.8	0.1	0.4	1.4	2.4	1.3
	不溶解性成分	3. 0	1.8	1.7	1.1	3.4	1.8	1.5	0.8	1.5	1.8	2. 1	2.6	1. 9
	総量	2.4	1.2	1. 1	1.8	2.7	3.6	2.1	0.7	1.2	1.8	2.5	1.9	1.9
森 岡 小 学 校	溶解性成分	0.9	0.5	0.3	1.1	0.5	1.8	1.6	0.4	0.0	0.2	1.0	0.6	0.7
	不溶解性成分	1.5	0.7	0.8	0.7	2.2	1.8	0.5	0.3	1.2	1.6	1.5	1.3	1.2
	総量	6.3	3. 5	3. 7	3. 1	4.5	4.2	3. 3	2.5	1.4	2. 1	2.6	5. 3	3. 5
舞鶴小学校	溶解性成分	2.8	1. 1	1.7	1.3	1.1	2. 2	2. 1	1.0	0.1	0.3	0.8	1.9	1.4
	不溶解性成分	3. 5	2.4	2.0	1.8	3.4	2.0	1.2	1.5	1.3	1.8	1.8	3.4	2.2
	総量	4.9	3. 3	2.6	2.4	3. 7	2.8	3.6	3.6	2.6	4.4	5.8	6.3	3.8
大 分 港 振 興 室	溶解性成分	2.6	1.3	1. 1	1.2	1.2	0.9	1.7	1.4	0.3	1.0	2.5	2. 2	1.5
	不溶解性成分	2.3	2.0	1.5	1.2	2.5	1.9	1.9	2.2	2.3	3.4	3.3	4. 1	2.4
	総量	3.4	1.6	1.5	3. 1	2.3	4.4	2.3	2.0	0.5	2.4	2.9	3.0	2.5
三 佐 小 学 校	溶解性成分	2.2	0.6	0.5	1.3	0.9	1.9	1.3	0.8	0.1	0.4	1.3	1.4	1.1
	不溶解性成分	1.2	1.0	1.0	1.8	1.4	2.5	1.0	1.2	0.4	2.0	1.6	1.6	1.4
	総量	2. 7	1. 2	1.4	1.8	1.7	5. 5	1. 5	1.0	1.3	1.6	2.4	1.8	2.0
東部清掃事業所	溶解性成分	2.0	0.5	0.8	1.1	0.8	2. 9	1.0	0.5	0.1	0.2	1.2	0.4	1.0
	不溶解性成分	0.7	0.7	0.6	0.7	0.9	2.6	0.5	0.5	1.2	1.4	1.2	1.4	1.0
	総量	1.4	2. 1	1.0	1.2	1.2	2.8	1.6	0.9	1.5	1.7	2.3	2. 1	1.7
鶴 崎 支 所	溶解性成分	0.8	0.9	0.4	0.6	0.4	1.7	1.2	0.6	0.1	0.3	0.8	0.8	0.7
	不溶解性成分	0.6	1.2	0.6	0.6	0.8	1.1	0.4	0.3	1.4	1.4	1.5	1.3	0.9
	総量	2.5	1.0	0.8	1.5	1.6	4.2	1.4	1.1	1.6	2.0	2. 1	3.6	2.0
大 在 小 学 校	溶解性成分	1.4	0.3	0.3	0.8	0.8	2.6	1.1	0.8	0.1	0.5	1.1	1.9	1.0
	不溶解性成分	1.1	0.7	0.5	0.7	0.8	1.6	0.3	0.3	1.5	1.5	1.0	1.7	1.0
	総量	5. 7	4. 1	3. 7	3. 1	3.6	4.0	5.0	3.6	2.3	4. 1	4.9	7.3	4.3
大分国際情報高校	溶解性成分	1.9	1.0	1.2	1.3	1.2	2.0	2. 1	1.3	0.2	0.7	1.6	3.4	1.5
	不溶解性成分	3.8	3. 1	2.5	1.8	2.4	2.0	2.9	2.3	2. 1	3.4	3.3	3. 9	2.8
	総量	6.6	3.8	4.0	2.6	4.7	3. 9	2.9	2.6	1.8	2.8	4.3	4.9	3. 7
東大分小学校	溶解性成分	3. 1	1.1	1.5	1.5	1.4	1.9	1.7	1.2	0.1	0.4	1.5	2.3	1.5
	不溶解性成分	3. 5	2.7	2. 5	1. 1	3. 3	2.0	1.2	1.4	1.7	2.4	2.8	2.6	2.3
	総量	2.8	1.4	1.8	1.8	2.6	2. 2	2. 5	1.4	1.5	2. 1	2.6	4.6	2.3
明野北小学校	溶解性成分	1.4	0.3	0.9	1.0	1.6	1.0	1.6	0.5	0.1	0.4	1.3	2. 2	1.0
	不溶解性成分	1.4	1.1	0.9	0.8	1.0	1.2	0.9	0.9	1.4	1.7	1.3	2.4	1.3
	総量	2.5	2.8	1.2	1.4	1.3	※欠測	1.5	1.2	1.6	1.7	2. 1	2.4	1.8
佐 賀 関 小 学 校	溶解性成分	2. 2	1.3	0.7	0.6	0.7	※欠測	1.0	0.7	0.5	0.5	1.3	1.3	1.0
	不溶解性成分	0.3	1.5	0.5	0.8	0.6	※欠測	0.5	0.5	1.1	1.2	0.8	1.1	0.8
	総量	3.8	2.4	2. 1	2. 2	2.9	3.8	2.6	1.9	1.6	2.4	3. 2	4.0	2.7
月 平 均	溶解性成分	1. 9	0.8	0.8	1.1	1.0	1.9	1.5	0.8	0.2	0.4	1.3	1.7	1. 1
	不溶解性成分	1.9	1.6	1. 3	1.1	1.9	1. 9	1. 1	1.0	1.4	2.0	1.9	2.3	1.6
降雨 (0.5mm以上) 目数 (E	目) (注1)	20	7	13	13	2	9	16	5	0	3	4	10	9
降雨量 (mm) (注:	1)	264. 5	139.0	255. 5	183. 5	56.0	438.0	125.0	71.0	0.0	15. 5	52. 5	83. 5	140.3

⁽注1) 気象庁ホームページ 気象データより引用 (調査期間中における概算値)

^{(※}欠測) 台風の影響により欠測

地域名	該当地域	番 号	テレメーター測定局
		1	王子中学校測定局
		2	南大分中学校測定局
	大分市のうち、南部	3	東大分小学校測定局
大分市中部地域	地域及び	4	三佐小学校測定局
八刀川下即地域	佐賀関地域を除いた	(5)	大東中学校測定局
	地域	6	大在小学校測定局
		7	坂ノ市中学校測定局
		8	丹生小学校測定局
		9	敷戸小学校測定局
大分市南部地域	稙田・大南・野津原	10	西部清掃事業所測定局
		11)	戸次中学校測定局
大分市佐賀関地域	佐賀関	12	佐賀関小学校測定局

- 54 -

資4-47 光化学オキシダントの緊急時等の発令状況

	п п	3% A			濃 度 状 況	
年度	月 日 時 間	発令 区分	発 令 地 域	時刻	測定局	最大濃度 (ppm)
	5.17 13:00~16:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域	14:00	鶴崎小学校	0. 172
	6.9 12:30~17:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	12:00 13:00	公害衛生センター 大在小学校	0. 140 0. 153
	6.13 15:00~17:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域	15:00	国立高専	0. 151
1974 (S49)	6.15 15:00~17:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域	15:00	日岡小学校	0. 138
	8.9 15:30~18:00	予報	大分川以西・稙田地域 鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	16:00 16:00	大分県庁 大在小学校	0. 147 0. 136
	8.11 13:00~14:30	予報	大分川以西・稙田地域 鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	13:00 13:00	大分県庁 大在小学校	0. 150 0. 131
1975 (S50)	6.13 16:00~18:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域	16:00	三佐小学校	0. 135
1979 (S54)	8.30 14:35~17:35	予報	大在・坂ノ市地域	15:00	坂ノ市支所	0. 132
1980 (S55)	5.29 15:30~19:10	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	17:00 16:00	三佐小学校 大在小学校	0. 139 0. 142
1986 (S61)	6.10 14:10~18:20	予報	大在・坂ノ市地域	17:00	坂ノ市支所	0. 127
1300 (801)	6.11 15:10~20:10	予報	大在・坂ノ市地域	18:00 19:00	坂ノ市支所 大在小学校	0. 134 0. 114
1990 (H2)	8. 4 15:45~18:50	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	15:00 16:00	三佐小学校 丹生小学校	0. 115 0. 121
1000 (112)	8. 7 15:30~18:20	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	14:00 15:00	東大分小学校 丹生小学校	0. 116 0. 116
1993 (H5)	7.8 13:00~17:15	予報	大分川以西·稙田地域 鶴崎·日岡·滝尾地域 大南地域	13:00 13:00 13:00	南大分小学校 (旧)衛生環境研究センター 戸次中学校	0. 117 0. 127 0. 213
1994(H6)	6.3 11:50~17:20	予報	大分川以西・稙田地域 鶴崎・日岡・滝尾地域 大南地域	12:00 12:00	西部清掃事業所 (旧)衛生環境研究センター	0. 122 0. 102
	7.22 16:15~19:20	予報	市内全域	17:00 17:00	丹生小学校 大在小学校	0. 152 0. 130
	8. 7 13:30~16:15	予報	大分川以西・稙田地域	13:00 13:00	王子中学校 西部清掃事業所	0. 123 0. 174
1995 (H7)	8.8 13:40~16:15	予報	大分川以西・稙田地域	13:00 14:00	西部清掃事業所 南大分小学校	0. 136 0. 115
	8.18 14:30~16:30	予報	大分川以西・稙田地域	13:00 14:00	南大分小学校 西部清掃事業所	0. 161 0. 127
	8.19 13:00~16:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	13:00 13:00	大東中学校 大在小学校	0. 137 0. 112
1996 (H8)	8.20 13:30~16:00	予報	大分川以西・稙田地域 鶴崎・日岡・滝尾地域	13:00 13:00	王子中学校 (旧)衛生環境研究センター	0. 150 0. 115
	9. 6 13:00~17:00	予報	市内全域	13:00 14:00	(旧)衛生環境研究センター 西部清掃事業所	0. 142 0. 141
1998 (H10)	9.10 15:00~17:00	予報	大分川以西・稙田地域 大在・坂ノ市地域 大南地域	14:00 16:00 17:00	西部清掃事業所 大在小学校 戸次中学校	0. 118 0. 127 0. 115
2007 (H19)	5. 9 13:35~16:35	予報	大在・坂ノ市地域	14:00	丹生小学校	0. 116
	5. 20 11:40~12:15	予報	大分市中部地域 (大分・明野・鶴崎・大在・坂ノ市)	11:00	坂ノ市中学校 三佐小学校	0. 116 0. 101
2009 (H21)	5. 20 12:15~15:35	注意報	大分市中部地域 (大分・明野・鶴崎・大在・坂ノ市)	12:00 12:00 12:00	東大分小学校 坂ノ市中学校 三佐小学校	0. 132 0. 132 0. 120
2009 (F121)	5. 20 13:15~15:35	注意報	大分市南部地域 (稙田・大南・野津原)	13:00	敷戸小学校	0. 151
	6. 26 13:40~15:20	注意報	大分市中部地域 (大分・明野・鶴崎・大在・坂ノ市)	14:00	王子中学校	0. 128

資4-48 ダイオキシン類対策特別措置法に係る大気基準適用施設

令別表 第1の 号番号	施設の種類	施設の規模
1	焼結鉱(銑鉄の製造の用に供するものに限る。)の製造の 用に供する焼結炉	原料の処理能力が1時間当たり 1トン以上
2	製鋼の用に供する電気炉 (鋳鋼又は鍛鋼の製造の用に供するものを除く。)	変圧器の定格容量が 1,000 k VA 以上
3	亜鉛の回収(製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。)の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉及び乾燥炉	原料の処理能力が1時間当たり 0.5トン以上
4	アルミニウム合金の製造(原料としてアルミニウムくず (当該アルミニウム合金の製造を行う工場内のアルミニ ウムの圧延工程において生じたものを除く。)を使用する ものに限る。)の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉	焙焼炉及び乾燥炉は原料の処理能力が1時間当たり0.5トン以上 溶解炉は容量が1トン以上
5	廃棄物焼却炉(廃棄物の焼却施設に二以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあっては、それらの火床面積又は焼却能力の合計)	火床面積の合計が 0.5m ² 以上 又は焼却能力の合計が 1 時間当たり 50kg 以上

資4-49 ダイオキシン類対策特別措置法に係る大気排出基準

令別表 第1の	1/2	設 <i>の</i>) 種 類	排出基準(n	g-TEQ/m³N)	換算残存 酸素濃度	
号番号	<i>川</i> 也	マ ()	· 性 短	新 設	既 設		
1	焼結鉱 (銑鉄の) る。) の製造の用)用に供するものに限 る焼結炉	0. 1	1	15	
2	製鋼の用に供するも		炉 (鋳鋼又は鍛鋼の製 余く。)	0. 5	5	実測濃度	
3	生するばいじんで められたものから	であっ` の亜針	に供する電気炉から発 て、集じん機により集 沿の回収に限る。)の用 戸、溶鉱炉、溶解炉及び	1	10	実測濃度	
4	ニウムくず (当誌 行う工場内のアル て生じたものを	をアル レミニ 余く。)	造(原料としてアルミミニウム合金の製造をウムの圧延工程においを使用するものに限 炉、溶解炉及び乾燥炉	1	5	実測濃度	
	廃棄物焼却炉	陸	4,000kg/h 以上	0. 1	1		
5	(火床面積 0.5 m ³ 以上又は焼却	焼却能力	2, 000kg/h 以上 4, 000kg/h 未満	1	5	12	
	能力 50kg/h 以 上)	力	2,000kg/h 未満	5	10		

資4-50 ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設の届出状況(大気基準適用施設)

特定施	豆 設 (特定施設数	特定事業場	
焼 結 鉱 の	製造	2	1	
アルミニウム	合金の	0	0	
	集 4,000kg/h以上		12	5
廃棄物焼却炉	却能	2,000kg/h以上	2	2
光米初航和於		4,000kg/h未満	۷	۷
	力	2,000kg/h未満	13	10
合		29	_	

⁽注) 特定事業場には重複があります。

資4-51 ダイオキシン類対策特別措置法に係る自主測定結果報告状況(大気基準適用施設)

(単位:ng-TEQ/N m³)

(単位:ng-TEQ/g)

① 排出ガスの測定結果

特 定 施	設 0)種類	報告施設数	測定結果
焼結鉱の	製造	用焼結炉	2	0.0038~0.016
	焼	4,000kg/h以上	9	0~0.015
廃棄物焼却炉	却 能	2,000kg/h以上 4,000kg/h未満	1	0. 0000022
	力	2,000kg/h未満	11	0.00000015~2.2
合		計	23	-

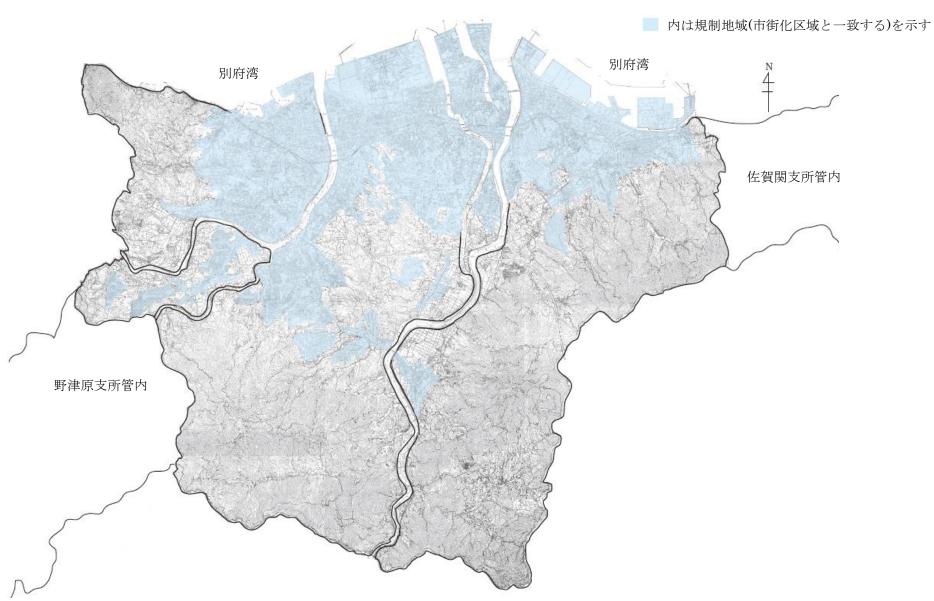
② ばいじん等の測定結果

② ばいじん等の測定)ばいじん等の測定結果 (単位:ng-TEQ/										
特定施	設 0	つ 種 類	報告施設数	測定結果							
	焼	4,000kg/h以上	5	0. 33~2. 1							
廃棄物焼却炉	却	2,000kg/h以上	0	_							
光来初 流和於	能	4,000kg/h未満	U								
	力	2,000kg/h未満	7	0~8.1							
合		計	12	_							

③ 焼却灰その他燃え殻の測定結果

特定施	設 0) 種類	報告施設数	測定結果
	焼	4,000kg/h以上	8	0~0.022
廃棄物焼却炉	却 能	2,000kg/h以上 4,000kg/h未満	1	0. 00000009
	力	2,000kg/h未満	9	0~0.5
合		計	18	_

資5-1 悪臭防止法に基づく規制地域



- 0C

資5-2 特定悪臭物質の規制基準

物質名	1号規制基準	規制の方法		法	におい	主な発生源	
物質名	(ppm)	1号	2号	3号	(C & V)	主な発生原	
アンモニア	1	0	0		し尿のようなにおい	畜産事業場、化製場、し尿処理場など	
メチルメルカプ タン	0.002	0		0	腐った玉ねぎのような におい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場 など	
硫化水素	0.02	0	0	0	腐った卵のようなにおい	畜産事業場、パルプ製造工場、し尿 処理場など	
硫化メチル	0.01	0		0	腐ったキャベツのような におい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場 など	
二硫化メチル	0.009	0		0	腐ったキャベツのような におい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場 など	
トリメチルアミン	0.005	0	0		腐った魚のようなにおい	畜産事業場、化製場、水産缶詰製造工場 など	
アセトアルデヒ ド	0.05	0			刺激的な青ぐさいにおい	化学工場、魚腸骨処理場、タバコ製造 工場など	
プロピオンアル デヒド	0.05	0	0		刺激的な甘酸っぱい焦げた におい	焼付け塗装工程を有する事業場など	
ノルマルブチル アルデヒド	0.009	0	0		刺激的な甘酸っぱい焦げた におい	焼付け塗装工程を有する事業場など	
イソブチルアル デヒド	0.02	0	0		刺激的な甘酸っぱい焦げた におい	焼付け塗装工程を有する事業場など	
ノルマルバレル アルデヒド	0.009	0	0		むせるような甘酸っぱい 焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など	
イソバレルアル デヒド	0.003	0	0		むせるような甘酸っぱい 焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など	
イソブタノール	0. 9	0	0		刺激的な発酵したにおい	塗装工程を有する事業場など	
酢酸エチル	3	0	0		刺激的なシンナーのような におい	塗装工程または印刷工程を有する事業場 など	
メチルイソブチ ルケトン	1	0	0		刺激的なシンナーのような におい	塗装工程または印刷工程を有する事業場 など	
トルエン	10	0	0		ガソリンのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場 など	
スチレン	0. 4	\circ			都市ガスのようなにおい	化学工場、FRP製品製造工場など	
キシレン	1	0	0		ガソリンのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場 など	
プロピオン酸	0.03	0			刺激的な酸っぱいにおい	脂肪酸製造工場、染織工場など	
ノルマル酪酸	0.001	0			汗くさいにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場など	
ノルマル吉草酸	0. 0009	0			むれた靴下のようなにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場など	
イソ吉草酸	0.001	0			むれた靴下のようなにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場など	

⁽注) 2 号規制基準は、気体排出口から排出された臭気が、敷地境界外の着地地点において 1 号規制基準以下になるように算出した値である。

資5-3 排出水の規制基準(3号規制)

物質名	排出水量 (m³/s)	規制基準 (mg/l)		
	0.001以下	0. 03		
メチルメルカプタン	0.001を超え、0.1以下	0.007		
	0.1を超える場合	0.002		
	0.001以下	0. 1		
硫化水素	0.001を超え、0.1以下	0.02		
	0.1を超える場合	0.005		
	0.001以下	0.3		
硫化メチル	0.001を超え、0.1以下	0. 07		
	0.1を超える場合	0.01		
	0.001以下	0.6		
二硫化メチル	0.001を超え、0.1以下	0. 1		
	0.1を超える場合	0.03		

資5-4 悪臭調査結果

①敷地境界線の地表における悪臭測定結果(1号規制)

特定悪臭物質	対象工場、事 業場数	測 定 数	基準超過数
アンモニア	6	10	0
メチルメルカプタン	6	10	1
硫 化 水 素	6	10	0
硫化メチル	6	10	0
二硫化メチル	6	10	0
トリメチルアミン	4	6	0
アセトアルデヒド	3	6	0
プロピオンアルデヒド	1	2	0
ノルマルブチルアルデヒド	1	2	0
イソブチルアルデヒド	3	6	0
ノルマルバレルアルデヒド	1	2	0
イソバレルアルデヒド	1	2	0
イソブタノール	1	2	0
酢酸エチル	1	2	0
メチルイソブチルケトン	1	2	0
トルエン	2	4	0
スチレン	1	2	0
キシレン	2	4	0
プロピオン酸	1	1	0
ノルマル酪酸	1	1	0
ノルマル吉草酸	1	1	0
イ ソ 吉 草 酸	1	1	0
合 計		96	1

②煙突等の気体排出口における悪臭測定結果(2号規制)

特定悪臭物質	対象工場、事業場数	測 定 数	基準超過数
ア ン モ ニ ア 1		1	0
硫 化 水 素	1	1	0
トリメチルアミン	1	1	0
イソブチルアルデヒド	1	1	0
合 計		4	0

③排出水の悪臭測定結果(3号規制)

特定悪臭物質	対象工場、事業場数	測 定 数	基準超過数
メチルメルカプタン	2	2	0
硫 化 水 素	2	2	0
硫化メチル	2	2	0
二硫化メチル	2	2	0
合 計		8	0

水質汚濁に係る環境基準、要監視項目及び指針値

資6-1 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基 準 値	項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/l以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/0以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01 mg/0以下
鉛	0.01 mg/Q以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/0以下
六価クロム	0.02 mg/Q以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002 mg/0以下
砒素	0.01 mg/Q以下	チウラム	0.006 mg/0以下
総水銀	0.0005 mg/l以下	シマジン	0.003 mg/0以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/0以下
РСВ	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg/0以下
ジクロロメタン	0.02 mg/Q以下	セレン	0.01 mg/0以下
四塩化炭素	0.002 mg/0以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/Q以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/0以下	ふっ素	0.8 mg/Q以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l以下	ほう素	1 mg/0以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/0以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/0以下		

- (注1) 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- (注2)「検出されないこと」とは、水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年環境庁告示第59号)の別表1の測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- (注3)海域については「ふっ素」及び「ほう素」の基準値は適用しない。
- (注4) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本産業規格 K0102-2 15.3、15.4、15.6、15.7 又は15.8 により測定された 硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと日本産業規格 K0102-2 14.2、14.3 又は14.4 により測定された 亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

資6-2 生活環境の保全に関する環境基準(河川)

ア

項目		基 準 値				
類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度 (p H)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級・自然環境保全及び A以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/0以下	25mg/@以下	7.5mg/Q以上	20CFU/100ml 以下
A	水道2級・水産1級及び B以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	2mg/0以下	25mg/@以下	7.5mg/@以上	300CFU/100ml 以下
В	水道3級・水産2級及び C以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/Q以下	25mg/@以下	5mg/Q以上	1,000CFU/100ml 以下
С	水産3級・工業用水1級及び D以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/0以下	50mg/@以下	5mg/0以上	-
D	工業用水2級・農業用水及び Eの欄に掲げるもの	6.0以上8.5以下	8mg/0以下	100mg/0以下	2mg/Q以上	_
Е	工業用水3級・環境保全	6.0以上8.5以下	10mg/0以下	ごみ等の浮遊が認 められないこと。	2mg/Q以上	-

- (注1) 基準値は、日間平均値とする。ただし、大腸菌数に係る基準値については、90%水質値(年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の $0.9\times n$ 番目(nは日間平均値のデータ数)のデータ値($0.9\times n$ が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。)) とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)。
- (注2) 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0以上 7.5以下、溶存酸素量 5mg/Q以上とする(湖沼もこれに準ずる。)。
- (注3) 水道1級を利用目的としている測定点(自然環境保全を利用目的としている測定点を除く。) については、大腸菌数 100CFU/100ml 以下とする。
- (注4) いずれの類型においても、水浴を利用目的としている測定点(自然環境保全及び水道 1 級を利用目的としている測定点を除く。)については、大腸菌数 $300\,\mathrm{CFU/100ml}$ 以下とする。
- (注5) 水産1級、水産2級及び水産3級のみを利用目的とする場合については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない(湖沼、海域もこれに準ずる。)。
- (注6) 大腸菌数に用いる単位は CFU (コロニー形成単位 (Colony Forming Unit)) /100ml とし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。
- (注7) 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
- (注8) 水道1級: ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 - 水道2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 - 水道3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- (注9) 水産1級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 - 水産2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 - 水産3級:コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- (注10) 工業用水1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 - 工業用水2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 - 工業用水3級:特殊の浄水操作を行うもの
- (注11) 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

1

項目		基 準 値		
類型	水生生物の生息状況の適応性	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン 酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む 水生生物及びこれらの餌生物が生息する 水域	0.03mg/ℓ以下	0.001mg/0以下	0.03mg/@以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚 仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下	0.0006mg/ℓ以下	0.02mg/0以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生 物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下	0.002mg/0以下	0.05mg/ℓ以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場 (繁殖場) 又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/0以下	0.002mg/ℓ以下	0.04mg/&以下

(注) 基準値は、年間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)。

資6-3 生活環境の保全に関する環境基準(海域)

	_
~	~
,	
_	

項目			基 準 値			
類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	n-ヘキサン 抽出物質 (油分等)
A	水産1級・自然環境保全及び B以下の欄に掲げるもの	7.8以上8.3以下	2mg/Q以下	7.5mg/Q以上	20CFU/100ml 以下	検出されないこと
В	水産2級・工業用水及び Cの欄に掲げるもの	7.8以上8.3以下	3mg/Q以下	5mg/Q以上	-	検出されないこと
С	環境保全	7.0以上8.3以下	8mg/Q以下	2mg/Q以上	-	-

- (注1) いずれの類型においても、水浴を利用目的としている測定点(自然環境保全を利用目的としている測定点を除く。)につ いては、大腸菌数 300 C F U/100ml 以下とする。
- (注2) 大腸菌数に用いる単位はCFU (コロニー形成単位 (Colony Forming Unit)) /100ml とし、大腸菌を培地で培養し、発育 したコロニー数を数えることで算出する。
- (注3) 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
- (注4) 水産1級:マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用水産2級:ボラ、ノリ等の水産生物用

(注5)環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

1

項目	利用目的の適応性	基準値		
類型	1.07.0 日日2.5×2000日子	全窒素	全燐	
I	自然環境保全及び II 以下の欄に掲 げるもの(水産2種及び3種を除 く。)	0.2mg/Q以下	0.02mg/ℓ以下	
II	水産1種及び III 以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/Q以下	0.03mg/ℓ以下	
III	水産2種及び IV の欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6mg/Q以下	0.05mg/Q以下	
IV	水産3種·工業用水·生物生息環境 保全	1 mg/@以下	0.09mg/l以下	

- (注1) 基準値は、年間平均値とする。
- (注2) 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。
- (注3) 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
- (注4) 水産1種:底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される

水産2種:一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される水産3種:汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される

(注5) 生物生息環境保全:年間を通して底生生物が生息できる限度

ゥ

項目		基 準 値			
類型	水生生物の生息状況の適応性	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 及びその塩	
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/0以下	0.001mg/0以下	0.01mg/0以下	
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/0以下	0.0007mg/ℓ以下	0.006mg/&以下	

(注) 基準値は、年間平均値とする。

工

項目	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基 準 値
類型	小生土初か生心・丹生座する物の週心は	底層溶存酸素量
生物 1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する 水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を 保全・再生する水域	4.0mg/0以上
生物 2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0mg/0以上
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する 水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保 全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/0以上

- (注1) 基準値は、日間平均値とする。
- (注2) 底面近傍で溶存酸素量の変化が大きいことが想定される場合の採水には、横型のバンドン採水器を用いる。

資6-4 公共用水域の要監視項目及び指針値(人の健康の保護に係る項目)

人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきものとして、要監視項目及び指針値が設定されている。

項目	指針値	項目	指針値
クロロホルム	0.06 mg/l以下	イプロベンホス(IBP)	0.008 mg/Q以下
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	クロルニトロフェン (CNP)	_
1, 2-ジクロロプロパン	0.06 mg/l以下	トルエン	0.6 mg/Q以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/Q以下	キシレン	0.4 mg/Q以下
イソキサチオン	0.008 mg/l以下	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/0以下
ダイアジノン	0.005 mg/l以下	ニッケル	_
フェニトロチオン(MEP)	0.003 mg/0以下	モリブデン	0.07 mg/Q以下
イソプロチオラン	0.04 mg/l以下	アンチモン	0.02 mg/l以下
オキシン銅(有機銅)	0.04 mg/l以下	塩化ビニルモノマー	0.002 mg/l以下
クロロタロニル(TPN)	0.05 mg/Q以下	エピクロロヒドリン	0.0004 mg/Q以下
プロピザミド	0.008 mg/l以下	全マンガン	0.2 mg/l以下
EPN	0.006 mg/l以下	ウラン	0.002 mg/l以下
ジクロルボス (DDVP)	0.008 mg/U以下	ペルフルオロオクタンスル ホン酸 (PFOS) 及びペルフル オロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 mg/ℓ以下 (暫定)
フェノブカルブ (BPMC)	0.03 mg/l以下		

⁽注) PFOS 及び PFOA の指針値(暫定) については、PFOS 及び PFOA の合計値とする。

資6-5 公共用水域の要監視項目及び指針値(水生生物の保全に係る項目)

生活環境を構成する有用な水生生物及びその餌生物並びにそれらの生息又は生育環境の保全に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきものとして、要監視項目及び指針値が設定されている。

項目	水域	類型	指 針 値
		生物A	0.7 mg/l 以下
	₩ →k +d=	生物特A	0.006 mg/l 以下
7	淡水域	生物B	3 mg/l 以下
クロロホルム		生物特B	3 mg/l 以下
	海北村	生物A	0.8 mg/l 以下
	海水域	生物特A	0.8 mg/l 以下
		生物A	0.05 mg/l 以下
	淡水域	生物特A	0.01 mg/l 以下
フェノール	次小型	生物B	0.08 mg/l 以下
		生物特B	0.01 mg/l 以下
	海北村	生物A	2 mg/l 以下
	海水域	生物特A	0.2 mg/l 以下
		生物A	1 mg/l 以下
	淡水域 -	生物特A	1 mg/l 以下
ホルムアルデヒド	次小型	生物B	1 mg/l 以下
<i>ホルムノル</i> ケヒト		生物特B	1 mg/l 以下
	海水域	生物A	0.3 mg/l 以下
	(世/八) 以	生物特A	0.03 mg/l 以下
		生物A	0.001 mg/l 以下
	淡水域	生物特A	0.0007 mg/l 以下
┃	伙小哦	生物B	0.004 mg/l 以下
4-1-177710717		生物特B	0.003 mg/l 以下
	海水域	生物A	0.0009 mg/l 以下
	两小鸟	生物特A	0.0004 mg/l 以下
		生物A	0.02 mg/l 以下
	淡水域	生物特A	0.02 mg/l 以下
アニリン	(大/八) (生物B	0.02 mg/l 以下
		生物特B	0.02 mg/l 以下
	海水域	生物A	0.1 mg/l 以下
	1四/八-以	生物特A	0.1 mg/l 以下
		生物A	0.03 mg/l 以下
	淡水域	生物特A	0.003 mg/l 以下
2,4-ジクロロフェノール	1火小块	生物B	0.03 mg/l 以下
4,4 \ \ \ \ \ \		生物特B	0.02 mg/l 以下
	海水域	生物A	0.02 mg/l 以下
	1四/八坝	生物特A	0.01 mg/l 以下

⁽注) 類型の欄中の記号について、淡水域は資 6-2 イ、海水域は資 6-3 ウ に記載する類型を参照。

資6-6 河川の環境基準設定状況

<u> </u>	[6-6 河川の環境基準設定认況										
河川	概要	水域の名称	範 囲	水域 類型	達成 期間	環境基準点					
	由布岳に源を発し、本市の中心 部を貫流する一級河川であり、	大分川上流	小野鶴橋より上流 (流入する支川を含む。)	A	1	天神橋 (由布市)					
大分川	七瀬川、賀来川等の中小河川を 支川とし、裏川を分派して別府 湾に流入している。 市民の重要な水道水源であり、	大分川中流	小野鶴橋から 府内大橋まで (流入する支川を含む。)	A	ロ	府内大橋					
	市民生活に最も直結した河川である。	大分川下流	府内大橋より下流 (流入する支川を含む。)	В	ハ	弁天大橋 広瀬橋					
大	祖母山系に源を発し、大分臨海工業地帯の中央を貫流する県下 最大の一級河川である。 市域内に流入後、乙津川を分派	大野川上流	筒井大橋より上流 (流入する支川を含む。)	A	イ	犬飼 (豊後大野 市)					
野川	して別府湾に流入している。 臨海工業地帯への工業用水の供 給源として、さらに上水道や農 業用水の水源として利用されて いる。	大野川下流	筒井大橋より下流 (流入する支川を含む。)	A	П	白滝橋鶴崎橋					
乙津川	大野川の派川で、鶴崎地区を貫流し別府湾に流入している。 自流量が少なく、以前は生活排水や事業場排水による水質悪化が見られたが、排水規制の強化や、大野川からの導水により、水質が改善されている。	乙津川	原川を除く全域	A	1	海原橋					
原川	本市中央北部を貫流する一級河川で、高尾山北側を水源とし、乙津泊地に流入する典型的な都市内河川である。	原川	全域	С	口	日岡橋					
住吉川	大分市街地を貫流し別府湾へ流 入する二級河川で、特段の水利 用はされていない。 水源域の宅地開発等により自流 量が減少し、生活排水による汚 濁が見られたが、下水道整備の 促進により、水質が改善してい る。	住吉川	全域 (流入する支川を含む。)	С	1	新川橋					
祓川	本市の西大分地区を貫流し別府 湾に流入する二級河川で、農業 用水等に利用されている。	祓川	全域	В	ハ	御幸橋					
丹生	本市の東部を貫流し別府湾に流 入している二級河川で、農業用	丹生川上流	松本橋より上流 (支川を除く。)	A	1	丹生橋					
前	水等に利用されている。	丹生川下流	松本橋より下流 (支川を除く。)	В	П	王ノ瀬橋					

- (注1) 水域類型の欄中の記号について、資6-2 ア に記載する類型を参照。 (注2) 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。
- - 「イ」は直ちに達成 「ロ」は5年以内可及的速やかに達成 「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成

資6-7 河川の水生生物の保全に係る環境基準設定状況

河川 水域の名称		範 囲	水域類型	達成期間	環境基準点			
	大分川	全域	生物B	1	天神橋(由布市) 府内大橋 弁天大橋			
	裏川	全域	生物B	イ	裏川橋			
	寒田川	全域	生物B	イ	平田橋			
大分川	七瀬川上流	出合橋より上流	生物A	イ	出合橋			
	七瀬川下流	出合橋より下流	生物B	1	光吉			
	尼ケ瀬川	全域	生物B	1	尼ヶ瀬樋門			
	賀来川	全域	生物B	イ	賀来橋			
大野川	大野川	白水ダム(竹田 市) より下流	生物B	1	白滝橋鶴崎橋			
	判田川	全域	生物B	イ	八地蔵橋			
乙津川	乙津川	全域	生物B	イ	海原橋			
原川	原川	全域	生物B	1	日岡橋			
祓川	祓川	全域	生物B	イ	御幸橋			
住吉川	住吉川	住吉川 鳥越橋より下流		1	新川橋			
丹生川	丹生川	全域	生物B	イ	丹生橋 王ノ瀬橋			
刀工川	尾田川	堤原橋より下流	生物B	イ	落合橋			

⁽注1) 水域類型の欄中の記号について、資6-2 イ に記載する類型を参照。

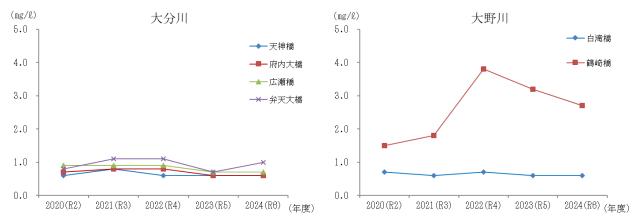
⁽注2) 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。 「イ」は直ちに達成

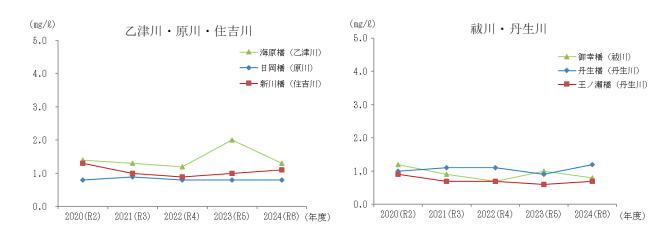
資6-8 河川の環境基準点における経年変化

水域名	類型	定点名	BOD75%水質値 (mg/l)											
小坝石	型	上 点有	2020 (R2)		2021 (R3)		2022 (R4)		2023 (R5)		2024 (R6)			
大分川上流	A	天神橋	0.7	0.7		0	0.6	0	0.7	0	0.6	0		
大分川中流	A	府内大橋	0.8		0.7	0	0.9	0	0.6	0	0.6	0		
 大分川下流	В	広瀬橋	1.0			0	1.0		0.8	\bigcirc	0.8			
八分川下加	Б	弁天大橋	0.9		1.3		0.9		0.8)	1. 1			
大野川下流	Λ	白滝橋	0.7		0.7	×	0.7	×	0.6	×	0.5	×		
八野川下伽	Α	鶴崎橋	1.9		2.6		2.7		2.6		2.5			
乙津川	A	海原橋	1.5	0	1.6	0	1.6	0	2.2	×	1. 1	0		
原川	С	日岡橋	0.9	0	1.0	0	0.8	0	0.9	0	0.9	0		
住吉川	С	新川橋	1.4	0	1.0	0	1.1	0	1.2	0	1.3	0		
祓川	В	御幸橋	1.4	0	1.0	0	0.9	0	1.0	0	0.9	0		
丹生川上流	A	丹生橋	1.2	0	1. 2	0	1.3	0	1.0	0	1. 4	0		
丹生川下流	В	王ノ瀬橋	0.9	0	0.8	0	0.8	0	0.6	0	0.8	0		

(注) 環境基準 (BOD) [A類型: 2mg/Q以下、B類型: 3mg/Q以下、C類型: 5mg/Q以下]

資6-9 河川の環境基準点におけるBOD年平均値の経年変化





資6-10 河川地点別水質測定結果

_	8 − 1 U		1.1.24.V.1	/_'\'L	421				大分川							
	水垣	名		大分り	川上流				スカ州		大分川中	流				
河川名				大			分川		ada . f . T. F		賀来川		尼ヶ瀬		七瀬ノ	
	地点名 類 型		天神格 (A)			橋	明磧橋		府内大橋 (A)		賀来橋	fi	尼ヶ瀬 A	迪門	平野相	商
	測定		結果	m/n	A 結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n
	рН	最小~最大	8.0~8.4	0/12	7.8~8.3	0/12	7.8~8.0	0/4	7.8~8.1	0/12	7.6~8.6	2/12	7.5~8.0	0/6	8.0~8.3	0/6
	$D\ O \qquad \qquad (mg/\ell)$	最小~最大 平均	8.6~12 10	0/12	8. 5~12 10	0/12	7.6~11 9.4	0/4	8.0~13 9.6	0/12	8. 0~15 11	0/12	5.5~9.7 7.1	4/6	8.7~13 10	0/6
		最小~最大	<0.5∼0.8	0/12	<0.5∼0.8	0/12	<0.5∼0.8	0/4	<0.5∼0.8	0/12	<0.5∼1.5	0/12	1.7~11	4/6	<0.5∼0.9	0/6
	BOD (mg/l)	平均	0.6		0.6		0.6		0.6		0. 9		5. 1		0.6	
生		75%水質値 最小~最大	0.6 <1~4	0/12	0.6 <1~5	0/12	0.7 3~6	0/4	0.6 1~6	0/12	1.2 <1~7	0/12	9.3 <1~8	0/6	0.7 <1~2	0/6
活環	S S (mg/l)	平均	2	07 12	2	0/15	5	0/1	4	0,15	2	0, 15	4	0, 0	1	0, 0
境		最小~最大	26~330	1/12	12~320	1/12			19~93	0/12	21~360	2/12	420~3600	6/6	54~270	0/6
項目	大腸菌数	平均	150		120				66		170		2300		120	
	(CFU/100 mℓ)	90%水質値	300		280				87		310		3600		270	
	全窒素 (mg/l)	最小~最大 平均	0.38~0.52	-/6	0.48~0.85	-/6	0.59~0.68	-/4	0.51~0.72	-/12	0.50~1.4	-/6	1.2~8.4	-/6	0.50~0.74	-/6
-			0.48 0.043~		0.61 0.044~		0.62 0.046~	,.	0.64 0.032~	/	0.87 0.078~	/-	3.3		0.63 0.024~	/-
	全燐 (mg/l)	最小~最大	0.070	-/6	0.070	-/6	0.078	-/4	0.073	-/12	0.17	-/6	0.29~1.3	-/6	0.041	-/6
	カドミウム	平均 (mg/l)	0. 054 <0. 0003	0/2	0.057		0.061		0.055 <0.0003	0/1	0.12 <0.0003	0/2	0.62		0.030	
	全シアン	(mg/e)	<0.1	0/2					<0.1	0/1	<0.1	0/2				
	鉛	(mg/0)	<0.001	0/2					<0.005	0/1	<0.001	0/2				
	六価クロム 砒素	(mg/0) (mg/0)	<0.01 0.0015	0/2					<0.01 <0.005	0/1	<0.01 0.001	0/2				
	総水銀	(mg/e)	<0.0015	0/2					<0.005	0/1	<0.0005	0/2				
	P C B	(mg/0)	<0.0005	0/2					<0.0005	0/1	<0.0005	0/2				
	ジクロロメタン 四塩化炭素	(mg/0) (mg/0)	<0.002 <0.0002	0/2					<0.002 <0.0002	0/1	<0.002 <0.0002	0/2				
	1, 2-ジクロロエタン	(mg/0)	<0.0004	0/2					<0.0004	0/1	<0.0004	0/2				
	1, 1-ジクロロエチレン	(mg/0)	<0.01	0/2					<0.01	0/1	<0.01	0/2				
健康	シスー1, 2-シ クロロエチレン 1, 1, 1-トリクロロエタン	(mg/0) (mg/0)	<0.002 <0.001	0/2					<0.004 <0.1	0/1	<0.002 <0.001	0/2				
項	1, 1, 2-トリクロロエタン	(mg/0)	<0.0006	0/2					<0.0006	0/1	<0.0006	0/2				
目	トリクロロエチレン	(mg/Q)	<0.001	0/2					<0.001	0/1	<0.001	0/2				
	テトラクロロエチレン 1,3-シ クロロフ ロヘン	(mg/0) (mg/0)	<0.001 <0.0002	0/2					<0.001 <0.0002	0/1	<0.001 <0.0002	0/2				
	チウラム	(mg/ℓ)	<0.0002	0/2					<0.0002	0/1	<0.0002	0/2				
	シマジン チオベンカルブ	(mg/0)	<0.0003	0/2					<0.0003	0/1	<0.0003	0/2				
-	ベンゼン	(mg/0) (mg/0)	<0.002 <0.001	0/2					<0.002 <0.001	0/1	<0.002 <0.001	0/2				
	セレン	(mg/0)	<0.002	0/2					<0.002	0/1	<0.002	0/2				
-	硝酸性窒素及び亜		0. 45 0. 21	0/2					0.49	0/4	0.65 0.10	0/2				
	ふっ素 ほう素	(mg/0) (mg/0)	0. 21	0/2					0.08	0/2	<0.10	0/2				
	1, 4-ジオキサン	(mg/0)	<0.005	0/2					<0.005	0/1	<0.005	0/2				
	クロロホルム トランスー1, 2ージクロロエチレ	(mg/0)	<0.006 <0.002	0/2							<0.006 <0.002	0/2	<0.006	0/1		
ŀ	1, 2-ジクロロプロパン	(mg/ℓ)	<0.002	0/2							<0.002	0/2				
	p-ジクロロベンゼン	(mg/0)	<0.02	0/2							<0.02	0/2				
	4744447 9° 4779° 17	(mg/0) (mg/0)	<0.0008 <0.0005	0/2					<0.0008 <0.0005	0/1	<0.0008 <0.0005	0/2				
	フェニトロチオン (MEP)		<0.0003	0/2					<0.0003	0/1	<0.0003	0/2				
	イソフ゜ロチオラン	(mg/0)	<0.004	0/2					<0.004	0/1	<0.004	0/2				
-	オキシン銅(有機的	嗣) (mg/0) (mg/0)	<0.004 <0.005	0/2					<0.004 <0.005	0/1 0/1	<0.004 <0.005	0/2				
	プ°ロヒ°サ°ミト°	(mg/0)	<0.0008	0/2					<0.0008	0/1	<0.0008	0/2				
要	EPN ジクロルポス (DDV	(mg/0)	<0.0006	0/2					<0.0006	0/1	<0.0006	0/2				
監視	フェ/プカルフ゜ (BPM		<0.0008 <0.003	0/2					<0.0008 <0.003	0/1	<0.0008 <0.003	0/2				
項目	イプロペンホス(IBP) (mg/0)	<0.0008	0/2					<0.0008	0/1	<0.0008	0/2				
	クロルニトロフェン(CNP トルエン		<0.0001	-/2							<0.0001	-/2				
	キシレン	(mg/ℓ) (mg/ℓ)	<0.06 <0.04	0/2							<0.06 <0.04	0/2				
	フタル酸ジエチルヘキシル(]	DOP) (mg/l)	<0.006	0/2					<0.006	0/1	<0.006	0/2				
	ニッケル モリブデン	(mg/0)	<0.005 <0.007	-/2 0/2					<0.001 <0.007	-/1 0/1	<0.005 <0.007	-/2 0/2				-
	アンチモン	(mg/ℓ) (mg/ℓ)	<0.007	0/2					<0.007	0/1	<0.007	0/2				
	塩化ビニルモノマ		<0.0002	0/2							<0.0002	0/2				
-	エピクロロヒドリ: 全マンガン		<0.00004	0/2							<0.00004 0.025	0/2				
	全マンカン ウラン	(mg/0) (mg/0)	0. 02 <0. 0002	0/2							0.025 <0.0002	0/2				
	PFOS及びPF	OA (ng/l)	0.5	0/1							1. 1	0/1				
,	綱 溶解性鉄	(mg/0) (mg/0)	<0.01 0.06	-/1 -/1							<0.01 0.16	-/1 -/1				
その	溶解性マンガン	(mg/e) (mg/e)	<0.05	-/1							<0.05	-/1				
他	クロム	(mg/l)	<0.05	-/1							<0.05	-/1				
le.	MBAS	(mg/Q)							<0.05	-/2			< 0.05	-/1		

塩型欄の○印は環境基準点、印のないものは補助地点、一印は類型指定がされていない地点を示す。□:環境基準値又は要監視項目指針値を超過した検体数 (「-」は環境基準値又は指針値が設定されていないもの)

[※]平均値の計算に当たっては、有効数字2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。その場合、報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は、四捨五入して報告下限値の桁までとする。

	水系名 水域名								大分川		*71117#								
		水域名 河川名				大分川中 七瀬川						大分川	大分川下流			寒田川			
		地点名		胡麻鶴	橋	出合相		光吉		広瀬橋		滝尾橋		弁天大	喬	平田村			
		類を頂		A A	,	A A		A A	7.	(B)		B		(B)	. /.	B	- /		
	рН	測定項	最小~最大	結果 7.4~8.1	m/n 0/12	結果	m/n	結果 7.9~8.0	m/n 0/4	結果 7.8~7.9	m/n 0/12	結果 7.5~7.9	m/n 0/12	結果 7.7~8.0	m/n 0/12	結果 7.5~8.1	m/n 0/6		
	DO	(mg/l)	最小~最大	8.2~11	0/12			8.8~11	0/4	7.4~12	0/12	7.5~11	0/12	6.6~9.5	0/12	8.5~14	0/6		
		(平均	9.8	0 /10			9.7	0./4	9. 2	0/10	9.3	0/10	8.0	0 /10	10	0./0		
	ВОД	(mg/0)	最小~最大 平均	<0.5∼0.5 0.5	0/12			<0.5∼0.5 0.5	0/4	<0.5∼1.0 0.7	0/12	<0.5∼0.7 0.5	0/12	<0.5~2.4 1.0	0/12	<0.5~0.7 0.6	0/6		
			75%水質値	<0.5				<0.5		0.8		0.5		1.1		0.6			
生活	SS	(mg/@)	最小~最大	<1~2	0/12			2~5	0/4	2~7	0/12	<1~10	0/12	1~14	0/12	<1∼2	0/6		
環			平均	1				4		4		3		6		1			
境項	大腸菌数		最小~最大	22~380	1/12					2~340	0/12	14~1000	0/12	2~92	0/12	110~520	0/6		
目			平均	140						59		290		36		220			
	(Cl	FU/100m@)	90%水質値 最小~最大	220 0.71~1.5	-/6			0.48~0.87	-/4	87 0.83~1.4	-/12	500 0.61~1.6	-/6	83 0.26~0.80	-/19	520 0. 40~0. 98	-/6		
	全窒素	(mg/l)	平均	0. 97	70			0.70	7.1	1.0	/12	1.0	70	0. 52	/12	0.76	70		
	A 194-	((0)	最小~最大	0.033~	-/6			0.035~	-/4	0.040~	-/12	0.058~0.10	-/6	0.030~	-/12	0.034~	-/6		
	全燐	(mg/l)	平均	0.064 0.050				0. 057 0. 044		0.091		0. 077		0. 087 0. 054		0.081 0.057			
	カドミウム	`	(mg/Q)	<0.0003	0/1							<0.0003	0/1	<0.0003	0/1				
	全シアン		(mg/0)	<0.1	0/1							<0.1	0/1	<0.1	0/1				
	鉛 六価クロム	`	(mg/ℓ) (mg/ℓ)	<0.001 <0.01	0/1 0/1							<0.001 <0.01	0/1	<0.005 <0.01	0/1				
	砒素		(mg/@)	0.001	0/1							0.002	0/1	<0.005	0/1				
	総水銀		(mg/0)	<0.0005	0/1							<0.0005	0/1	<0.0005	0/1				
	P C B シ゚クロロメタン		(mg/ℓ) (mg/ℓ)	<0.0005 <0.002	0/1							<0.0005 <0.002	0/1	<0.002	0/1				
	四塩化炭素	ŧ	(mg/e)	<0.002	0/1							<0.002	0/1	<0.002	0/1				
	1,2-ジクロロコ		(mg/l)	<0.0004	0/1							<0.0004	0/1	<0.0004	0/1				
	1, 1-ジクロロコ シス-1, 2-ジク		(mg/Q) (mg/Q)	<0.01 <0.002	0/1							<0.01 <0.002	0/1	<0.01 <0.004	0/1				
健康	1, 1, 1-h J / r		(mg/e)	<0.002	0/1							<0.002	0/1	<0.1	0/1				
項	1, 1, 2-トリクロ		(mg/Q)	<0.0006	0/1							<0.0006	0/1	<0.0006	0/1				
目	トリクロロエチレン		(mg/0)	<0.001	0/1							<0.001	0/1	<0.001	0/1				
	テトラクロロエチレン 1,3-シ、クロロフ		(mg/Q) (mg/Q)	<0.001 <0.0002	0/1							<0.001 <0.0002	0/1	<0.001 <0.0002	0/1				
	チウラム		(mg/Q)	<0.0006	0/1							<0.0006	0/1	<0.0006	0/1				
	シマジン		(mg/0)	<0.0003	0/1							<0.0003	0/1	<0.0003	0/1				
	シマジン (mg/0) チオペンカルプ (mg/0) ベンゼン (mg/0)		<0.002 <0.001	0/1 0/1							<0.002 <0.001	0/1	<0.002 <0.001	0/1					
	セレン		(mg/@)	<0.002	0/1							<0.002	0/1	<0.002	0/1				
	硝酸性窒素	※及び亜硝酮		0.7	0/1					0. 57	0/4	0.8	0/1	0. 24	0/4				
	ふっ素 ほう素		(mg/ℓ) (mg/ℓ)	0.13	0/1														
	1, 4-ジオキサン	7	(mg/0)	<0.005	0/1							<0.005	0/1						
	クロロホル		(mg/Q)	<0.006	0/1	<0.006	0/1					<0.006	0/1			<0.006	0/1		
	トランス-1, 2-5 1, 2-5 クロロフ		(mg/Q) (mg/Q)	<0.002 <0.006	0/1							<0.002 <0.006	0/1						
	pーシ クロロへ ン		(mg/@)	<0.02	0/1							<0.02	0/1						
	イソキサチオン		(mg/ℓ)	<0.0008	0/1							<0.0008	0/1						
	タ゜イアシ゛ノン フェニトロチオン ((MEP)	(mg/l)	<0.0005 <0.0003	0/1							<0.0005 <0.0003	0/1						
	イソフ゜ロチオラン		(mg/@)	<0.004	0/1							<0.004	0/1						
	オキシン銅			<0.004	0/1							<0.004	0/1						
	クロロタロニル (´ プロピサ゚ミト゚		(mg/l)	<0.005 <0.0008	0/1 0/1							<0.005 <0.0008	0/1						
要	EPN		(mg/e)	<0.0006	0/1							<0.0008	0/1						
監	シ クロルホ ス ((mg/0)	<0.0008	0/1							<0.0008	0/1						
視項	フェノフ゛カルフ゛ イフ゜ロヘ゛ンホス) (mg/l) (mg/l)	<0.003 <0.0008	0/1							<0.003 <0.0008	0/1						
目	クロルニトロフェン		(mg/e)	<0.0001	-/1	<u> </u>						<0.0001	-/1						
	トルエン		(mg/0)	<0.06	0/1							<0.06	0/1						
	キシレン フタル酸ジエチル	レヘキシル (D.C	(mg/l) OP) (mg/l)	<0.04 <0.006	0/1 0/1							<0.04 <0.006	0/1				\vdash		
	ニッケル	(D((mg/e)	<0.005	-/1							<0.005	-/1						
	モリブデン		(mg/0)	<0.007	0/1							<0.007	0/1						
	アンチモン 塩化ビニル		(mg/l)	<0.002 <0.0002	0/1 0/1							<0.002 <0.0002	0/1						
	エピクロロ		(mg/e)	<0.0002	0/1							<0.0002	0/1						
	全マンガン	/	(mg/Q)	<0.02	0/1							<0.02	0/1						
	ウラン	TERRO	(mg/0)	<0.0002	0/1							1.0	0/1	/F 0	0/1				
	PFOS及 銅	(OFFO)	(mg/0)	2.7	0/1 -/1							1.0	0/1 -/1	<5.0	0/1				
そ	溶解性鉄		(mg/Q)	<0.05	-/1							<0.05	-/1						
の他	溶解性マン	ガン	(mg/0)	<0.05	-/1							<0.05	-/1				\vdash		
102	クロム MBAS		(mg/Q) (mg/Q)	<0.05	-/1							<0.05	-/1						
()±			(mg/ ю/	1	1		I	1	ı	1	l	1	l	l .	<u> </u>				

 ⁽注) 類型欄の○印は環境基準点、印のないものは補助地点、一印は類型指定がされていない地点を示す。
 m:環境基準値又は要監視項目指針値を超過した検体数 (「-」は環境基準値又は指針値が設定されていないもの)
 n:総検体数
 ※平均値の計算に当たっては、有効数字2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。その場合、報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は、四捨五入して報告下限値の桁までとする。

		<u>, </u>	大分川	1	大野川								大野川				
\vdash		水系名水域名		大分川下						大野川丁						乙津川	
		河川名		裏川	Did				大野		Diu			判田川		乙津川	
		地点名	í	裏川福	新	白滝橋	i	川添橘	ĥ	鶴崎村	喬	家島		八地蔵村	喬	高田橋	j
		類	型	-		(A)		A		(A)		A		A		A	
		測定項		結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n
	рН		最小~最大	7.4~7.7	-/6	7.6~8.2	0/12	7.4~7.8	0/12	7.6~8.0	0/12	7.7~8.1	0/4	7.8~8.0	0/4	7.0~8.1	0/12
	DO	(mg/0)	最小~最大	4.4~8.9	-/6	7.4~12	1/12	7.7~12	0/12	5.7~10	4/12	8.3~11	0/4	8.0∼13	0/4	7.3~12	2/12
			平均	5. 7		9. 5		9.3		8. 0		9. 1		10		9. 3	
			最小~最大	0.5~1.1	-/6	<0.5∼1.3	0/12	<0.5∼1.4	0/12	0.5~15	4/12	<0.5∼2.1	1/4	<0.5∼0.8	0/4	<0.5∼1.9	0/12
	BOD	(mg/ℓ)	平均	0.8		0.6		0.8		2. 7		1.0		0.6		0.9	
4			75%水質値 最小~最大	0.9	/c	0.5	0/10	1.0	0/10	2. 5	0 /10	0.7	0/4	0.7	0/4	1.0	0/10
活	SS	(mg/ϱ)	平均	2~7 4	-/6	1~9 4	0/12	<1~6 3	0/12	2~12 5	0/12	2~8 4	0/4	<1~3 2	0/4	1~6 3	0/12
環			·	4		4		3		- O		4		2		3	
境項	大腸菌数		最小~最大	200~1500	-/6	7~65	0/12	1~1600	1/12	1~36	0/12			29~350	1/4	29~540	4/12
Ê	7 C 1100 JUL 59/C		平均	500		37		190		16				160		240	
	(CF	U/100m@)	90%水質値	1500		62		280		36				350		540	
	全窒素	(mg/0)	最小~最大	0.91~1.3	-/6	0.87~1.3	-/12	0.89~1.0	-/6	0.48~1.1	-/12	0.53~0.85	-/4	0.36~0.63	-/4	0.72~2.8	-/6
	土至糸	(mg/v)	平均	1.0		1.0		0.95		0.75		0.73		0.51		1.8	
			最小~最大	0.17~0.30	-/6	0.032~	-/12	0.036∼	-/6	0.031~	-/12	0.021~	-/4	0.018∼	-/4	0.072~0.22	-/6
	全燐	(mg/ℓ)				0.056		0.058		0.11		0.038	, -	0.095			
	カドミウム		平均 (mg/0)	0. 23	0./0	0.047	0/1	0.049	0/1	0.052	0/1	0.033		0.050		0.12	\vdash
	カドミワム 全シアン		(mg/0)	<0.0003 <0.1	0/2	<0.0003 <0.1	0/1 0/1	<0.0003 <0.1	0/1 0/1	<0.0003 <0.1	0/1 0/1						\vdash
	至ン / ノー鉛		(mg/l)	<0.1	0/2	<0.1	0/1	<0.10	0/1	<0.105	0/1						\vdash
	六価クロム		(mg/ℓ)	<0.001	0/2	<0.005	0/1	<0.001	0/1	<0.005	0/1						\vdash
	砒素		(mg/e)	0.0015	0/2	<0.005	0/1	<0.001	0/1	<0.005	0/1						\vdash
	総水銀		(mg/0)	<0.0015	0/2	<0.0005	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	0/1						\vdash
	PCB		(mg/ℓ)	<0.0005	0/2	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1								$\overline{}$
	シ゛クロロメタン		(mg/ℓ)	<0.002	0/2	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1						
	四塩化炭素		(mg/Q)	<0.0002	0/2	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1						
	1, 2-ジクロロエ	タン	(mg/Q)	<0.0004	0/2	<0.0004	0/1	<0.0004	0/1	<0.0004	0/1						
	1, 1->° /ppr	チレン	(mg/0)	<0.01	0/2	<0.01	0/1	<0.01	0/1	<0.01	0/1						
健	シスー1, 2ーシック	ロロエチレン	(mg/Q)	<0.002	0/2	<0.004	0/1	<0.002	0/1	<0.004	0/1						
康	1, 1, 1-トリクロ		(mg/Q)	<0.001	0/2	<0.1	0/1	<0.001	0/1	<0.1	0/1						
項目	1, 1, 2-トリクロ	ロエタン	(mg/Q)	<0.0006	0/2	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1						
ы	トリクロロエチレン		(mg/Q)	<0.001	0/2	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1						
	テトラクロロエチレン		(mg/Q)	<0.001	0/2	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1						
	1,3-ジクロロプ チウラム	DV >	(mg/0)	<0.0002	0/2	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1						
	シマジン		(mg/ℓ)	<0.0006	0/2	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1						
	チオペ・ンカルフ゛		(mg/0) (mg/0)	<0.0003 <0.002	0/2	<0.0003 <0.002	0/1 0/1	<0.0003 <0.002	0/1 0/1	<0.0003 <0.002	0/1						
	ベンゼン		(mg/e)	<0.002	0/2	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1						
	セレン		(mg/@)	<0.001	0/2	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1						
	硝酸性窒素	及び亜硝酸		0.95	0/2	0.86	0/4	0.6	0/1	0.34	0/4						
	ふっ素	5C 0 111/1/1	(mg/0)		-,-	<0.08	0/2		-,-		-,-					0.73	5/12
	ほう素		(mg/Q)			<0.1	0/2										
	1, 4-ジオキサン		(mg/Q)	<0.005	0/2	<0.005	0/1	<0.005	0/1								
	クロロホル	ム	(mg/0)	<0.006	0/2			<0.006	0/1					<0.006	0/1		
	トランス-1, 2-シ		(mg/Q)	<0.002	0/2			<0.002	0/1								
	1, 2-ジクロロプ		(mg/0)	<0.006	0/2			<0.006	0/1								
	pーシ゚クロロペン	t [*] ン	(mg/Q)	<0.02	0/2			<0.02	0/1								
	イソキサチオン		(mg/0)	<0.0008	0/2	<0.0008	0/1	<0.0008	0/1								\vdash
	タ゜イアシ゜ノン フーートロチナン ()	MED)	(mg/ℓ)	<0.0005	0/2	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1								\vdash
	フェニトロチオン (: イソフ゜ロチオラン	with P)	(mg/0)	<0.0003 <0.004	0/2	<0.0003 <0.004	0/1 0/1	<0.0003 <0.004	0/1 0/1								\vdash
	オキシン銅	(有機銀)		<0.004	0/2	<0.004	0/1	<0.004	0/1								\vdash
	липяи=» (П		(mg/ℓ)	<0.005	0/2	<0.005	0/1	<0.004	0/1								\vdash
	プロピサッシト。		(mg/l)	<0.0008	0/2	<0.0008	0/1	<0.0008	0/1								
要	EPN		(mg/Q)	<0.0006	0/2	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1								
安監	シ゛クロルホ゛ス (DDVP)	(mg/ℓ)	<0.0008	0/2	<0.0008	0/1	<0.0008	0/1								
視	フェノフ゛カルフ゛	(ВРМС	(mg/0)	<0.003	0/2	<0.003	0/1	<0.003	0/1								
項目	イフ゜ロヘ゛ンホス		(mg/0)	<0.0008	0/2	<0.0008	0/1	<0.0008	0/1								
-	クロルニトロフェン	(CNP)	(mg/Q)	<0.0001	-/2			<0.0001	-/1								
	トルエン		(mg/Q)	<0.06	0/2			<0.06	0/1								
	キシレン	11	(mg/Q)	<0.04	0/2			<0.04	0/1								
	フタル酸シ゛エチル・	^Ŧシル (D)		<0.006	0/2	<0.006	0/1	<0.006	0/1								
	ニッケル モリブデン		(mg/0)	<0.005	-/2	<0.001	-/1	<0.005	-/1								\vdash
	アンチモン		(mg/0)	<0.007 <0.002	0/2	<0.007 <0.002	0/1	<0.007 <0.002	0/1 0/1								\vdash
	塩化ビニル	モノマー	(mg/e)	<0.002	0/2	\0.002	0/1	<0.002	0/1		 						\vdash
	エピクロロ		(mg/e)	<0.0002	0/2			<0.0002	0/1								\vdash
	全マンガン		(mg/e)	0. 13	0/2			<0.0004	0/1								\vdash
	ウラン		(mg/0)	0.10	/ - 2			10.02	5/1								\vdash
	PFOS及	UPFO.								<5.0	0/1						
	銅		(mg/l)	<0.01	-/1			<0.01	-/1								
そ	溶解性鉄		(mg/@)	<0.05	-/1			<0.05	-/1								
の	溶解性マン	ガン	(mg/l)	0.12	-/1			<0.05	-/1								
他	クロム		(mg/0)	<0.05	-/1			<0.05	-/1								\sqcup
	MBAS		(mg/0)	<0.05	-/1	<0.05	-/2										Ш
())	`																

知型欄の○印は環境基準点、印のないものは補助地点、一印は類型指定がされていない地点を示す。 m:環境基準値又は要監視項目指針値を超過した検体数 (「-」は環境基準値又は指針値が設定されていないもの) n:総検体数

[※]平均値の計算に当たっては、有効数字2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。その場合、報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は、四捨五入して報告下限値の桁までとする。

大きな			
現代日 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本			
	弁天橋		
PH	C m/n		
Part			
ROD	7 1/6		
## BOO (m/o) 平均 1.6 1.3 0.8 1.2 2.0 1.1 1.3 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5	5 0/6		
大田市安			
株の田田			
大田高松 現か・最大 20~300 1/12 6~480 1/12 23~1200 1/12 1150~1500 1/12 180~1500 1/12 180~1500 1/12 180~1500 1/12 180~1500 1/12 180~1500 1/12 180~1500 1/12 180~1500 1/12 180~1500 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/12 1/1	0/6		
大川神楽 下帯 12 下野 13 T野			
(RE/10/00ma) 990.所質数 250 75 550 8 8 8 600 8 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1			
企業者 (m/4) 最小・最大 (m/2) のデール (m/2) 1.1 ~ 1.0 ~ 0.6 ~ 1.1 ~ 1.1 ~ 1.0 ~ 0.6 ~ 0.79 1.7 ~ 2.0 ~ 7.6 ~ 1.4 ~ 2.2 ~ 7.6 ~ 0.89 ~ 0.0 ~ 7.6 ~ 0.79 0.1 ~ 2.0 ~ 1.1 ~ 2.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.2 ~ 1.			
本理	0 -/6		
### (%/**) *** *** *** *** *** *** *** *** ***			
☆シアン (mg/9) (-0,0 003) 0/1 (0,0 003) 0/1 (0,0 003) 0/2 (0,0 1) (0,0 1) (0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2 (0,0 1) 0/2	31 -/6		
### (ac/0)			
新会 (max/s) (0,001 0/1 (0,005 0/1 (0,001 0/2	+-		
機業 (mg/n) 0.001 0/1 (0.005 0/1 0.001 0/2 0.005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.00005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/1 0.0005 0/1 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0.0005 0/2 0			
数本祭			
PCB (ag.40) (0.0005 0/1 (0.0005 0/2 (0.0005 0/2 グラキョチ沙 (ag.40) (0.0002 0/1 (0.0002 0/2 (0.0002 0/2 四塩化炭素 (ag.40) (0.0002 0/1 (0.0002 0/2 (0.0002 0/2 1.1-*/ этэгэР (ag.40) (0.0004 0/1 (0.0004 0/1 (0.0004 0/2 (0.0004 (0.0002 0/2 k (3.1,1-3)**193257 (ag.40) (0.001 (0.001 0/1 (0.011 0/2 (0.0004 0/2 (0.001 0/2 (0.001 0/2 (0.001 0/2 (0.001 0/2 (0.001 0/2 (0.001 0/2 (0.001 0/2 (0.001 0/2 (0.001 0/2 (0.001 0/2 (0.001 0/2 (0.001 0/2 (0.001 0/2 (0.001 0/2 (0.001 0/2 (0.001 0/2 (0.001 0/2 (0.001 0/2 (0.001 0/2 (0.001 0/2 </th <td>+-</td>	+-		
現象化炭素			
1.2 - ジャロエタン			
1.1 - プラロエデレン			
The image is a continuous in the image is a continuous interest interest in the image is a continuous interest			
項目 1,1,2-197mxsyy			
野田田子中ン	_		
1,3-ブ j=p j n n 2			
チウラム (mg/0) < 0.0006			

ペンゼン (mg/0) 〈0.001 0/1 〈0.001 0/1 〈0.001 0/2 〈0.001 0/2 〈0.001 0/2 〈0.002 0/2 研酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/0)			
世レン (mg/8) 〈0.002 0/1 〈0.002 0/1 〈0.002 0/2 〈0.002 0/2 〈0.002 0/2 〈0.002 0/2 〈0.002 0/2 〈0.002 0/2 〈0.002 0/2 〈0.002 0/2 〈0.003 0/2 〈0.003 0/2 〈0.003 0/2 〈0.005 0/2 〈0.005 0/2 〈0.005 0/2 〈0.005 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〉0.006 0/2 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2 〉0.006 0/2 〈0.006 0/2 〉0.006 0/2 〈0.006 0/2 〉0.006 0			
研酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/0)			
ほう素			
1, 4-ジ 対対シ			
トランスー1、2ーン* クロロエチレン			
1, 2-ジ ク n n n ン (ng/0)			
pーン クロのペンセン (mg/0) <0.02 0/1 <0.02 0/2 イグキサチャン (mg/0) <0.0008 0/1 <0.0008 0/2 <0.0008 0/2 ヴィファンソ (mg/0) <0.0008 0/1 <0.0008 0/2 <0.0008 0/2 フェトゥチャン (mg/0) <0.0005 0/1 <0.0005 0/2 <0.0005 0/2 イソプ・サイフン (mg/0) <0.0004 0/1 <0.0004 0/2 <0.0004 0/2 オーシン銅 (有機網) (mg/0) <0.004 0/1 <0.004 0/2 <0.004 0/2 プロリカロト (TPN) (mg/0) <0.005 0/1 <0.005 0/2 <0.004 0/2 プロリカロト (TPN) (mg/0) <0.005 0/1 <0.005 0/2 <0.005 0/2 プロリカ (オーシン (TPN) (mg/0) <0.0008 0/1 <0.0008 0/2 <0.0008 0/2 アッド キャド (TPN) (mg/0) <0.0008 0/1 <0.0008 0/2 <0.0008 0/2 要性 デント (TPN) (mg/0) <0.0008			
サ*イフジ* /ン (mg/0) <0.0005 0/1 <0.0005 0/2 <0.0005 0/2 フェートロチオン (ME P) (mg/0) <0.0003 0/1 <0.0003 0/2 <0.0003 0/2 イソプ ロチオン (mg/0) (0.004 0/1 <0.004 0/2 <0.004 0/2 プロロタロニル (TPN) (mg/0) <0.005 0/1 <0.005 0/2 <0.005 0/2 ア ロピ ザミト* (mg/0) <0.0008 0/1 <0.0008 0/2 <0.0008 0/2 要 E PN (mg/0) <0.0006 0/1 <0.0006 0/2 <0.0006 0/2 E アクルキャス (DDVP) (mg/0) <0.0008 0/1 <0.0008 0/2 <0.0006 0/2 E アクルキャス (DDVP) (mg/0) <0.0008 0/1 <0.0008 0/2 <0.0008 0/2 E アントカン (BPMC) (mg/0) <0.003 0/1 <0.0008 0/2 <0.0008 0/2 日 ローナーカン (DVP) (mg/0) <0.0008 0/1 <0.0008 0/2 <th></th>			
フェトロチン (ME P) (ng/0) 〈0.0003 0/1 〈0.0003 0/2 〈0.0003 0/2 イソプロチオラン (mg/0) 〈0.004 0/1 〈0.004 0/2 〈0.004 0/2 オキシン銅 (有機鋼) (mg/0) 〈0.004 0/1 〈0.004 0/2 〈0.004 0/2 プロワクロニル (TPN) (mg/0) 〈0.005 0/1 〈0.005 0/2 〈0.006 0/2 ブロピャギミド (mg/0) 〈0.0008 0/1 〈0.0008 0/2 〈0.0008 0/2 E PN (mg/0) 〈0.0006 0/1 〈0.0006 0/2 〈0.0006 0/2 ※ アルボネ (DDVP) (mg/0) 〈0.0008 0/1 〈0.0008 0/2 〈0.0008 0/2 現 イプ・ロベンネス (I B P) (mg/0) 〈0.0008 0/1 〈0.0008 0/2 〈0.0008 0/2 イフルニトワスン (C N P) (mg/0) 〈0.0001 一/1 〈0.0001 一/2 〈0.0001 一/2			
イソプ・ロチオラン (g/0) 〈0.004 0/1 〈0.004 0/2 〈0.004 0/2 オキシン銅(有機鋼) (mg/0) 〈0.004 0/1 〈0.004 0/2 〈0.004 0/2 プロサロニル(TPN) (mg/0) 〈0.005 0/1 〈0.005 0/2 〈0.005 0/2 フ*ロナギミド (mg/0) 〈0.0008 0/1 〈0.0008 0/2 〈0.0008 0/2 E PN (mg/0) 〈0.0006 0/1 〈0.0006 0/2 〈0.0006 0/2 要 **プラルボネ 【DDVP】 (mg/0) 〈0.0008 0/1 〈0.0008 0/2 〈0.0008 0/2 提 7ェブアカルア (BPMC) (mg/0) 〈0.0008 0/1 〈0.0008 0/2 〈0.0003 0/2 イフ*ロペンネス(IBP) (mg/0) 〈0.0008 0/1 〈0.0008 0/2 〈0.0008 0/2 オフルトラフン(CNP) (mg/0) 〈0.0001 一/1 〈0.0001 一/2 〈0.0001 一/2	+		
プログロール (TPN)			
$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$			
$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	_		
監 ジュリルは、 (DDVP) (mg/ℓ) (0.0008 0/1 (0.0008 0/2 (0.0008 0/2 (0.0008 0/2 (0.0008 0/2 (0.0008 0/2 (0.0008 0/2 (0.0003 0/2 (0.0003 0/2 (0.0003 0/2 (0.0008 0/2 (0.0008 0/2 (0.0008 0/2 (0.0008 0/2 (0.0008 0/2 (0.0008 0/2 (0.0008 0/2 (0.0008 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (0.0001 0/2 (
$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$			
日 プロルニトロフェン (CNP) (mg/0) 〈0.0001 -/1 〈0.0001 -/2 〈0.0001 -/2	_		
キシレン (mg/0) 〈0.04 0/1 〈0.04 0/2 〈0.04 0/2 7クル酸ジエチルヘキシル (DOP) (mg/0) 〈0.006 0/1 〈0.006 0/2 〈0.006 0/2	_		
=ッケル (mg/0) <0.005 -/1 <0.005 -/2 <0.005 -/2	1		
モリブデン (mg/0) <0.007	+		
アンチモン (mg/ℓ) <0.002	+		
エピクロロヒドリン (mg/0) <0.00004 0/1 <0.00004 0/2 <0.00004 0/2			
全マンガン (mg/0) 0.03 0/1 0.045 0/2 0.13 0/2 ウラン (mg/0) 0.045 0/2 0.13 0/2	+-		
ウラン (mg/0) PFOS及びPFOA (ng/0) 15 0/1	\pm		
銅 (mg/0) <0.01 -/1 <0.01 -/1 <0.01 -/1			
そ 溶解性鉄 (mg/0) 0.06 -/1 <0.05	_		
他 クロム (mg/e) 〈0.05 -/1 〈0.05 -/1 〈0.05 -/1			
MBAS (mg/0) <0.05 -/1			

(注) 類型欄の○印は環境基準点、印のないものは補助地点、一印は類型指定がされていない地点を示す。 m:環境基準値又は要監視項目指針値を超過した検体数 (「-」は環境基準値又は指針値が設定されていないもの) n:総検体数

※平均値の計算に当たっては、有効数字2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。その場合、報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は、四捨五入して報告下限値の桁までとする。

	水系名 水城名 河川名					被川 被川 被川				丹生川上	流	N 4-111	丹生 丹生J	川川下流		尾田	
		地点名	ı	下八幡	橋	育英橋		御幸橋		丹生橋		丹生川 川田橋		王ノ瀬林	箭	尾田 落合	
		類類類		B 結果	m/n	B 結果	m/n	B 結果	m/n	A 結果	m/n	B 結果	m/n	B 結果	m/n	- 結果	m/n
	рΗ	1017C X	最小~最大	7.7~8.1	0/6	7.7~8.2	0/6	7.7~8.2	0/12	7.1~8.4	0/12	7.5~9.0	1/6	7.3~7.8	0/12	714714	111/11
	DO	(mg/Q)	最小~最大	8.3~13	0/6	8.2~14	0/6	7.3~12	0/12	8.3~12	0/12	6.3~18	0/6	7.2~9.7	0/12		
		(平均	11		11		9. 7		9.7		9. 7		8.2			
	вор	(mg/Q)	最小~最大 平均	<0.5∼<0.5	0/6	<0.5∼1.9	0/6	<0.5∼1.1	0/12	<0.5~2.2	2/12	0.6~16	1/6	<0.5∼1.1	0/12		
	оор	(mg/v)	75%水質値	<0.5 <0.5		1.3		0.8		1.2		3. 5 1. 4		0.7			\vdash
生			最小~最大	⟨1∼3	0/6	<1~6	0/6	<1∼7	0/12	<1~10	0/12	2~8	0/6	2~14	0/12		
活環	SS	(mg/Q)	平均	2	-,-	2	-, -	3	-,	3	-,	6	-,-	5	-,		
境			最小~最大	40~560	0/6	640~1200	2/6	240~2500	5/12	100~870	7/12	120~380	0/6	14~950	0/12		
項目	大腸菌数				0/0		2/0		3/12		1/12		0/0		0/12		
Н	(CE	U/100m@)	平均 90%水質値	270		870		1100		430		230		320			
			最小~最大	560 0.55~0.91	-/6	1200 0.96~1.3	-/6	1600 1.1~1.5	-/6	820 0.60~1.1	-/6	380 0.56~1.8	-/6	640 0.78~2.3	-/6		\vdash
	全窒素	(mg/Q)	平均	0.71	, 0	1.2	, 0	1. 3	,,,	0. 84	7.0	1. 1	, 0	1.2	, 0		
	全燐	(mg/Q)	最小~最大	0.042~ 0.083	-/6	0.097~0.18	-/6	0.17~0.23	-/6	0.035~0.13	-/6	0.099~0.39	-/6	0.086~0.17	-/6		
	土牌	(mg/e)	平均	0.065		0. 15		0.20		0. 081		0.18		0. 12			
	カドミウム		(mg/0)					<0.0003	0/2					<0.0003	0/2		\Box
	全シアン		(mg/0)					<0.1	0/2					<0.1	0/2		$\sqcup \sqcup$
	鉛		(mg/0)					0.001	0/2					0.001	0/2		\vdash
	六価クロム 砒素		(mg/ℓ) (mg/ℓ)					<0.01 0.001	0/2					<0.01 0.0015	0/2		\vdash
	総水銀		(mg/ℓ)					<0.0005	0/2					<0.0015	0/2		\Box
	РСВ		(mg/ℓ)					<0.0005	0/2					<0.0005	0/2		
	シ゛クロロメタン		(mg/0)					<0.002	0/2					<0.002	0/2		$\sqcup \sqcup$
	四塩化炭素	Je y ,	(mg/ℓ)					<0.0002	0/2					<0.0002	0/2		\vdash
	1, 2-シ クロロエ		(mg/ℓ) (mg/ℓ)					<0.0004 <0.01	0/2					<0.0004 <0.01	0/2		
/min	シスー1, 2-ジク፣		(mg/0)					<0.002	0/2					<0.002	0/2		
健康	1, 1, 1-トリクロロ		(mg/l)					<0.001	0/2					<0.001	0/2		
項目	1, 1, 2-トリクロロ	ロエタン	(mg/l)					<0.0006	0/2					<0.0006	0/2		
Ц	トリクロロエチレン		(mg/ℓ)					<0.001	0/2					<0.001	0/2		
	テトラクロロエチレン 1,3-シ クロロフ	° по° У	(mg/ℓ) (mg/ℓ)					<0.001 <0.0002	0/2					<0.001 <0.0002	0/2		
	チウラム		(mg/ℓ)					<0.0002	0/2					<0.0002	0/2		
	シマジン		(mg/0)					<0.0003	0/2					<0.0003	0/2		
	チオヘ゜ンカルフ゜		(mg/l)					<0.002	0/2					<0.002	0/2		
	ベンゼン		(mg/ℓ)					<0.001	0/2					<0.001	0/2		
	セレン 硝酸性窒素	及び面積	(mg/Q) 發性窒素 (mg/Q)					<0.002 0.85	0/2					<0.002 0.65	0/2		
	ふっ素	X U III III	(mg/ℓ)					0.00	0/2			0.17	0/2	0.00	0/2		
	ほう素		(mg/ℓ)														
	1, 4-ジオキサン		(mg/0)					<0.005	0/2					<0.005	0/2		
	クロロホル. トランス-1, 2-ジ		(mg/ℓ) (mg/ℓ)					<0.006 <0.002	0/2	<0.006	0/1			<0.006 <0.002	0/2	<0.006	0/1
	1, 2-> ' / 1, 2 '		(mg/l)					<0.002	0/2					<0.002	0/2		
	pーシ クロロヘ ン	t*ン	(mg/l)					<0.02	0/2					<0.02	0/2		
	イソキサチオン		(mg/0)					<0.0008	0/2					<0.0008	0/2		\Box
	タ゜イアシ゜ノン フェートロチャン (1	ME B)	(mg/0)					<0.0005	0/2					<0.0005	0/2		
	フェニトロチオン (1 イソフ゜ロチオラン	MEP)	(mg/ℓ) (mg/ℓ)					<0.0003 <0.004	0/2					<0.0003 <0.004	0/2		$\vdash \vdash$
	オキシン銅	(有機鋼)						<0.004	0/2					<0.004	0/2		\vdash
	70090=№ (Т		(mg/@)					<0.005	0/2					<0.005	0/2		
	プロピサッシト。		(mg/0)					<0.0008	0/2					<0.0008	0/2		\Box
要	EPN	D D W D	(mg/0)					<0.0006	0/2					<0.0006	0/2		$\vdash \vdash \vdash$
監視	シ゛クロルホ゛ス (:							<0.0008 <0.003	0/2					<0.0008 <0.003	0/2		\vdash
項	/エ// ///// /プ゚ロベンホス		(mg/e)					<0.003	0/2					<0.003	0/2		\vdash
目	クロルニトロフェン		(mg/@)					<0.0001	-/2					<0.0001	-/2		
	トルエン		(mg/0)					<0.06	0/2					<0.06	0/2		\Box
	キシレン フタル酸ジエチルノ	へまいル (D ((mg/ℓ) OP) (mg/ℓ)					<0.04 <0.006	0/2					<0.04 <0.006	0/2		$\vdash \vdash$
	ニッケル	14.4 (D)	(mg/e)					<0.006	-/2					<0.006	-/2		\vdash
	モリブデン		(mg/0)					<0.007	0/2					<0.007	0/2		
	アンチモン		(mg/0)					<0.002	0/2					<0.002	0/2		
	塩化ビニル・		(mg/0)					<0.0002	0/2					<0.0002	0/2		\vdash
	エピクロロ 全マンガン	ヒドリン	(mg/ℓ) (mg/ℓ)					<0.00004 0.025	0/2					<0.00004 0.07	0/2		$\vdash \vdash$
	ウラン		(mg/0)					5.020	2, 0					0.07	2, <u>2</u>		\Box
	PFOS及	UPFO.															
	銅細細細		(mg/0)					<0.01	-/1					<0.01	-/1		\vdash
その	溶解性鉄溶解性マン	ガン	(mg/ℓ) (mg/ℓ)					0. 35 <0. 05	-/1 -/1					0. 14 <0. 05	-/1 -/1		$\vdash \vdash$
他	クロム		(mg/e)					<0.05	-/1					<0.05	-/1		\vdash
	MBAS		(mg/@)					<0.05	-/1								
(注	`							_		_							

 ⁽注) 類型欄の○印は環境基準点、印のないものは補助地点、一印は類型指定がされていない地点を示す。
 m:環境基準値又は要監視項目指針値を超過した検体数 (「-」は環境基準値又は指針値が設定されていないもの)
 n:総検体数
 ※平均値の計算に当たっては、有効数字2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。その場合、報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は、四捨五入して報告下限値の桁までとする。

資6-11 河川地点別水質測定結果(水生生物保全に係る環境基準項目、要監視項目)

(単位:mg/l)

										(単位	Ĺ:mg/ℓ)
								環境基準項目			
水系名	水域名	河川名	地点名	類型	全亜	鉛		ノニルフェノー	ール	LAS	
					最小~最大	平均	m/n	最大	m/n	最大	m/n
	大分川上流	4.011	天神橋	生物B	0.001~0.003	0.002	0/2	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
		大分川	府内大橋	生物B	<0.001~0.001	0.001	0/4	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
		賀来川	賀来橋	生物B	0.002~0.003	0.003	0/2	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
	LAMEN	尼ヶ瀬川	尼ヶ瀬樋門	生物B	0.007~0.007	0.007	0/1	<0.00006	0/1	0.0006	0/1
	大分川中流	七瀬川上流	出合橋	生物A	<0.001~<0.001	<0.001	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
大分川		L Met Li Land Me	胡麻鶴橋	生物B	0.001~0.001	0.001	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
		七瀬川下流	光吉	生物B	<0.001~0.002	0.001	0/4				
		LAM	滝尾橋	生物B	0.001~0.001	0.001	0/1				
		大分川	弁天大橋	生物B	<0.001~0.002	0.001	0/4			0/1 <0.0006 0/1 0/1 <0.0006 0/1 0/1 <0.0006 0/1 0/1 <0.0006 0/1	
	大分川下流	寒田川	平田橋	生物B	0.002~0.002	0.002	0/1	<0.00006	0/1		
		裏川	裏川橋	生物B	0.009~0.011	0.010	0/2	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
			白滝橋	生物B	<0.001~0.002	0.001	0/4	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
	L mue Li Lone Solo	大野川	川添橋	生物B	0.003~0.003	0.003	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
	大野川下流		鶴崎橋	生物B	<0.001~0.001	0.001	0/4				
大野川		判田川	八地蔵橋	生物B	0.002~0.002	0.002	0/1	<0.00006	0/1	0.0006	0/1
	_ \	- 4	別保橋	生物B	0.004~0.004	0.004	0/1				
	乙津川	乙津川	海原橋	生物B	0.001~0.006	0.003	0/4				
	原川	原川	日岡橋	生物B	0.006~0.008	0.007	0/2	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
住吉川	住吉川	住吉川	新川橋	生物B	0.009~0.011	0.010	0/2	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
祓川	祓川	祓川	御幸橋	生物B	0.001~0.052	0.015	1/4	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
	丹生川上流	E (1.11)	丹生橋	生物B	0.006~0.006	0.006	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
丹生川	丹生川下流	丹生川	王ノ瀬橋	生物B	0.005~0.012	0.009	0/2	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
	尾田川	尾田川	落合橋	生物B	0.010~0.010	0.010	0/1	<0.00006	0/1	0.0006	0/1

平均値: 下限値以上の検体平均値

m/n:環境基準に適合しない検体数/総検体数

(単位:mg/l)

				(単位:mg/ℓ)											
									要臣	1. 視項目					
水域名	河川名	地点名	類型	クロロホル	レム	フェノー	ル	ホルムアル	デヒド	4-t-オクチルフ	ェノール	アニリ	ν	2,4-ジクロロフュ	ェノール
				最大	m/n	最大	m/n	最大	m/n	最大	m/n	最大	m/n	最大	m/n
大分川上流	+ O III	天神橋	生物B	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1						
	入分川	府内大橋	生物B	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.003	0/1						
Ī	賀来川	賀来橋	生物B	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/2						
	尼ヶ瀬川	尼ヶ瀬樋門	生物B	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1						
大分川 中流	七瀬川上流	出合橋	生物A	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1						
		胡麻鶴橋	生物B	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1	<0.00003	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
	七瀬川ト流	光吉	生物B	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.003	0/1						
	1.0.11	滝尾橋	生物B	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1						
	大分川	弁天大橋	生物B	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.003	0/1						
大分川下流	寒田川	平田橋	生物B	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1						
	裏川	裏川橋	生物B	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1	<0.00003	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
		白滝橋	生物B	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.003	0/1						
	大野川	川添橋	生物B	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1	<0.00003	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
大野川下流		鶴崎橋	生物B	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.003	0/1						
	判田川	八地蔵橋	生物B	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1	<0.00003	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
		別保橋	生物B	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1						
乙津川	乙津川	海原橋	生物B	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.003	0/1						
原川	原川	日岡橋	生物B	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1	<0.00003	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
住吉川	住吉川	新川橋	生物B	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1	<0.00003	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
祓川	祓川	御幸橋	生物B	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1						
9生川上流		丹生橋	生物B	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1	<0.00003	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
丹生川下流	升生川	王ノ瀬橋	生物B	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1	<0.00003	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
尾田川	尾田川	落合橋	生物B	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1	<0.00003	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
大大	(字)	大分川上流 大分川 で	大分川上流 大分川 天神橋 府内大橋 府内大橋 宿来側 尾ヶ瀬川 尾ヶ瀬川 尾ヶ瀬 尾ヶ瀬川上流 出合橋 土瀬川下流 滝尾橋 光正橋 東川 平田橋 東川 上瀬川下流 海崎橋 神田川 八地蔵橋 和田川 八地蔵橋 和田川 八地蔵橋 和田川 八地蔵橋 和田川 和田崎橋 和田崎春 和田崎春	大分川上流 大分川 下神橋 生物B	大分川上流 大分川 天神橋 生物B へののの6 行内大橋 生物B へののの6 行内大橋 生物B へのの6 行内大橋 生物B へのの6 行力 七瀬川上流 出合橋 生物B へのの6 七瀬川上流 出合橋 生物B へのの6 七瀬川下流 一流尾橋 生物B へのの6 ・ 大分川 流尾橋 生物B へのの6 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	大分川上流 大分川 大分川上流 大分川上流 大分川 一次 大分川 一次 大分川 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一	大分川上流 大分川 天神橋 生物B くののの6 0/2 くのの1	大分川上流 大分川 天神橋 生物B へのの6 へ7 への01 への1 での1 での1	大分川上流 大分川 大次神橋 生物B く0.006 0/2 く0.001 0/1 く0.03 で表外 で表か で表が で表か で表か で表が で表が	大分川上流 大分川 大小川 大小川 大小川 大小川 大小川 大小川 大小川 万円大橋 生物B く0.006 0/2 く0.001 0/1 く0.003 0/1 でののの	大分川上流 大分川 天神橋 生物B へのの6 の7 へのの1 へのの3 へのの6 への6 へのの6 への6 へのの6 へのの6 へのの6 へのの6 への6 への6 へのの6 への6 へのの6 へのの6 への06 へのの6 への6 へ	大分川 大分川 大小川 大小 大小	大分川 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一	大分川 大分川 大大分川 大大 大大 大大 大大	

平均値: 下限値以上の検体平均値

m/n:指針値を超過した検体数/総検体数

資6-12 トリハロメタン生成能調査結果

地点名	採水年月日	水温(℃)	トリハロメタン生成能(mg/0)
	2024 (R6) . 6. 4	21.0	0. 027
小野鶴橋	2024 (R6) . 7. 2	21.0	0. 024
(大分川)	2024 (R6). 9. 3	24. 2	0. 026
	2024 (R6) . 12. 3	13. 2	0. 018
	2024 (R6) . 6. 4	22.0	0. 033
賀来橋	2024 (R6) . 7. 2	21.5	0. 037
(賀来川)	2024 (R6) . 9. 3	26. 0	0. 030
	2024 (R6) . 12. 3	14.0	0. 026
	2024 (R6) . 6. 4	17.8	0. 024
胡麻鶴橋	2024 (R6) . 7. 2	20.0	0. 031
(七瀬川)	2024 (R6). 9. 3	24. 0	0. 029
	2024 (R6) . 12. 3	15. 9	0. 017

⁽注)特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法に基づく調査

(水質目標値)

水域の水温	目標値(mg/0)
15℃以下	0. 09
15℃を超え 20℃以下	0.08
20℃を超え 25℃以下	0. 07
25℃を超え 30℃以下	0.06
30℃を超え 35℃以下	0. 05

資6-13 海域の環境基準設定状況

水域名	範 囲	水域類型	達成期間
住吉泊地水域	大分港住吉東防波堤燈台から大分港住吉西防波堤燈台を結ぶ線及 び陸岸により囲まれた海域	С	イ
乙津泊地水域	大分港乙津東防波堤燈台から大分港乙津西防波堤燈台を結ぶ線及 び陸岸により囲まれた海域	С	1
鶴崎泊地水域	大分港鶴崎東防波堤燈台から大分港鶴崎西防波堤燈台を結ぶ線及 び陸岸により囲まれた海域	С	1
大分港水域	大分市白木三角点、同三角点より 24 度 20 分 2,100 メートルの地点、大分市千歳三角点より 24 度 40 分 6,100 メートルの地点、同地点から 136 度の線と大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻を結ぶ線の交点、大分市大在大野川右岸北端の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた海域	В	7
別府湾中央水域	大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻とを結んだ線及び陸岸 で囲まれた区域から守江港水域、別府港水域、大分港水域、鶴崎泊 地水域、乙津泊地水域及び住吉泊地水域を除く海域	A	3年以内
別府湾東部水域	杵築市臼石鼻と大分市大在大野川右岸北端を結ぶ線及び大分市大 在大野川右岸北端から佐賀関町関崎に至る海岸に囲まれた海域 で、大野川東部水域及び佐賀関港の水域を除く海域	A	7
大野川東部水域	次の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた水域 (1)大分市大在大野川右岸北端 (2)大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻とを結ぶ線と大分臨海工業地帯 1 号地北東端から 10 度 1,800 メートルの点と大分市大字竹下と大字里との境界と海岸との交点から 358 度 22 分 3,000 メートルの点とを結ぶ線の交点 (3)大分市大字竹下と大字里との境界と海岸との交点から 358 度 22 分 3,000 メートルの点 (4)大分市と北海部郡佐賀関町との境界と海岸との交点から 101 度 52 分 514 メートルの地点から 358 度 22 分 4,080 メートルの点 (5)大分市と北海部郡佐賀関町との境界と海岸との交点から 101 度 52 分 514 メートルの点	В	1
佐賀関港	北海部郡佐賀関町踊鼻と同町若獅子鼻を結ぶ線及び陸岸で囲まれ た水域	В	7
北海部郡東部地先	北海部郡佐賀関町関崎と愛媛県佐田岬を結ぶ線から臼杵市下ノ江 港灯台に至る陸岸の地先海域	A	イ

[|] 他別口に主の座片の地方構塊 (注1) 水域類型の欄中の記号について、資 6-3 ア に記載する類型を参照。

資6-14 海域の環境基準設定状況(全窒素・全燐)

水域系 の区分	水域名	範 囲	水域類型	達成期間
见山左沙 东	別府湾 (イ)	大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻を結ぶ線 及び陸岸で囲まれた海域であって、鶴崎泊地、乙津泊 地、住吉泊地を除いたもの	II	1
別府湾	別府湾 (ロ)	大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻を結ぶ線、 杵築市臼石鼻と北海部郡佐賀関町関崎を結ぶ線及び 陸岸で囲まれた海域	II	7
北海部郡東部地先		北海部郡佐賀関町関崎と愛媛県佐田岬を結ぶ線から 臼杵市下ノ江港燈台に至る陸岸の地先海域	П	イ

⁽注1) 水域類型の欄中の記号について、資6-3 イ に記載する類型を参照。

「イ」は直ちに達成

⁽注2) 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

[「]イ」は直ちに達成

⁽注2) 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

⁽注3)「北海部郡佐賀関町」または「佐賀関町」とは現「大分市佐賀関」をいう。

資6-15 海域の水生生物の保全に係る環境基準設定状況

水域	水域類型	達成期間
大分県地先水域(全域。ただし、大分県北部沿岸域及び大分県南部沿岸域に係る部分を除く。)	生物A	7
大分県南部沿岸域(杵築市臼石鼻と大分市大在大野川右岸北端 を結ぶ線、大分県と宮崎県の境界陸岸地点、水深30メートルの 等深線及び陸岸に囲まれた海域(入津湾を除く。))	生物特A	7

⁽注1) 水域類型の欄中の記号について、資6-3 ウ に記載する類型を参照。 (注2) 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

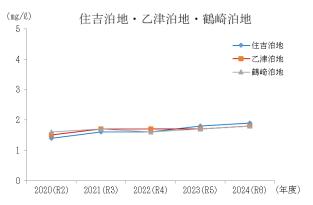
資6-16 海域の環境基準点における経年変化

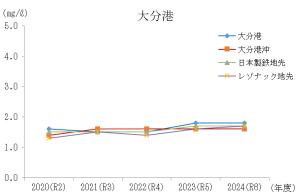
	類型	宁 上 夕			C	OD7	5%水質	重値(n	ng/Q)				
水域名	型	定点名	2020(R2)	2021 (R3)	2022	(R4)	2023	(R5)	2024(R6)	
住吉泊地	С	住吉泊地 (BSt-1)	1.4	0	1.6	0	1.8	0	2. 2	0	2.3	0	
乙津泊地	С	乙津泊地 (BSt-2)	1.6	0	1.9	0	2. 0	0	1. 9	0	2.6	0	
鶴崎泊地	С	鶴崎泊地 (BSt-3)	1.5	0	1.8	0	1. 9	0	1. 9	0	2.3	0	
		大分港 (BSt-21)	2.0		1.5		1. 7		2.0		1.9		
+-/\)#	В	大分港沖 (BSt-4)	1.4	0	1.6	0	1. 9	0	1.8	0	1.9		
大分港	B	日本製鉄地先 (BSt-22)	1.6		1.5		1. 6			2. 2		1.9	
		レゾナック地先 (BSt-5)	1.4		1.5		1. 6		1. 7		1.9		
別府湾中央	_	高崎山沖 (BSt-11)	1.3	0	1.6	0	1. 9	0	1.6	0	1. 7		
为 府偽中央	A	日本製鉄沖 (BSt-12)	1.4		1.6		1. 5	0	1. 9		1.6	0	
別府湾東部	A	辛幸沖 (BSt-20)	1.7	0	1.4	0	1. 6	0	1. 4	0	1.4	0	
十四川市が	В	大在地先 (BSt-6)	1.5		1.8		1. 5	C	1.8	0	2.0	0	
大野川東部	D	坂ノ市地先 (BSt-7)	1.6		1.5		1. 6		1.8		1.9		
佐賀関港	В	佐賀関港 (SGSt-3)	1.5	0	1.5	0	1. 9	0	1.5	0	1.8	0	
北海部郡東部地先	Α	蔦島東 (FSt-1)	1.2	0	1. 2	0	1. 4	0	1. 2	0	1.2	0	

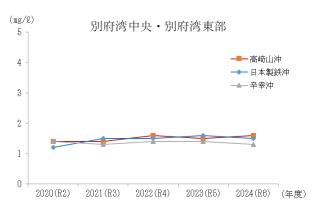
(注) 環境基準 (COD) [A 類型: 2mg/Q以下、B 類型: 3mg/Q以下、C 類型: 8mg/Q以下]

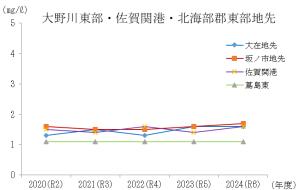
[「]イ」は直ちに達成

資6-17 海域のCOD年平均値の経年変化









資6-18 海域水質測定結果水域別総括表(生活環境項目)

	, II								COD COD				: mg/0		
				рΗ		Ι	0			COI)		大朋	易菌数	
水域名	地点名	類型	水深	最小~最大	m/n	最小~最大	m/n	平均	最小~最大	m/n	平均	75% 水質値	最小~最大	m/n	平均
住吉泊地	住吉泊地 (BS t-1)	С	全層	7.9~8.1	0/12	7.3~9.5	0/12	8.3	1.1~3.1	0/12	1.9	2. 3	l	I	I
乙津泊地	乙津泊地 (BS t-2)	С	全層	7.9~8.0	0/18	7.0~9.3	0/18	8. 2	1.0~3.3	0/18	1.8	2. 6	-	-	-
鶴崎泊地	鶴崎泊地 (BS t-3)	С	全層	7.9~8.0	0/18	6.2~9.7	0/18	8. 2	0.9~3.1	0/18	1.8	2. 3	-	-	-
	大分港 (BSt-21)	В	全層	7.9~8.0	0/12	7.0~9.6	0/12	8.0	1.2~3.0	0/12	1.8	1.9	-	-	-
1. (2.24)	大分港沖 (BSt-4)	В	全層	7.9~8.0	0/18	7.0~9.9	0/18	7.9	0.9~2.6	0/18	1.6	1. 9	-	-	-
大分港	日本製鉄地先 (BS t-22)	В	全層	7.9~8.0	0/18	6.9~9.5	0/18	8.0	1.2~2.2	0/18	1. 7	1.9	-	-	П
	レゾナック地先 (BS t-5)	В	全層	8.0~8.1	0/18	6.9~9.4	0/18	8. 1	1.2~2.9	0/18	1. 7	1.9	-	-	-
叫克漆中中	高崎山沖 (BSt-11)	A	全層	8.0~8.1	0/18	7.7~9.4	0/18	8.5	1.1~2.8	2/18	1.6	1. 7	⟨1∼⟨1	0/4	<1
別府湾中央	日本製鉄沖 (BSt-12)	A	全層	8.0~8.1	0/18	7.6~9.5	0/18	8. 4	1.2~1.7	0/18	1.5	1.6	⟨1∼1	0/4	1
別府湾東部	辛幸沖 (BSt-20)	Α	全層	8.0~8.1	0/18	6.5~9.4	5/18	8. 1	0.9~1.6	0/18	1. 3	1. 4	⟨1∼⟨1	0/4	<1
上服川丰如	大在地先 (BSt-6)	В	全層	8.0~8.1	0/18	6.7~9.5	0/18	8. 0	1.0~2.3	0/18	1.6	2. 0	-	-	-
大野川東部	坂ノ市地先 (BS t-7)	В	全層	8.0~8.1	0/12	6.7~9.1	0/12	8. 0	0.8~2.3	0/12	1. 7	1. 9	ı	-	I
佐賀関港	佐賀関港 (SGS t-3)	В	全層	8.0~8.1	0/12	7.0~10	0/12	8. 3	1.2~1.9	0/12	1.6	1.8	-	ı	I
北海部郡東部地先	蔦島東 (FS t −1)	А	全層	7.9~8.0	0/18	6.5~9.0	7/18	7.8	0.8~1.6	0/18	1. 1	1. 2	⟨1~⟨1	0/4	<1

(注) m/n:環境基準に適合しない検体数/総検体数

全 層:水深0m、2mおよび10m

資6-19 海域地点別水質測定結果(生活環境項目その1)

 p H
 : 水素指数

 単位
 大腸菌数
 : CFU/100ml

その他 : mg/l

												その他	: mg/0	II. W.	
			採	рΗ		D	O			СО	D		大腸	菌数	
水域名	地点名	類型	取水深	最小~最大	m/n	最小~最大	m/n	平均	最小~最大	m/n	平均値	75% 水質値	最小~最大	m/n	平均
			0m	7.9~8.1	0/6	7.3~9.5	0/6	8.3	1.3~3.1	0/6	2.0	2.3	-	-	-
住吉泊地	住吉泊地 (BSt-1)	С	2m	7.9~8.1	0/6	7.3~9.3	0/6	8. 2	1.1~2.4	0/6	1.8	2.3	-	1	-
	(B 5 t 1)		10m	-	-	-	-	1	-	1	-	_	-	1	-
			0m	7.9~8.0	0/6	7.3~9.3	0/6	8.3	1.0~3.3	0/6	2. 1	3. 2	-	-	-
乙津泊地	乙津泊地 (BSt-2)	С	2m	7.9~8.0	0/6	7.2~9.2	0/6	8. 2	1.0~3.1	0/6	2.0	2.9	-	-	-
	(25 0 2)		10m	7.9~8.0	0/6	7.0~9.0	0/6	8. 2	1.0~1.7	0/6	1.4	1.6	-	1	-
			0m	7.9~8.0	0/6	7.1~9.7	0/6	8.5	0.9~3.1	0/6	1.9	2.8	_	ı	-
鶴崎泊地	鶴崎泊地 (BSt-3)	С	2m	7.9~8.0	0/6	6.9~9.7	0/6	8.4	1.0~2.7	0/6	1.9	2.5	_	ı	-
	,		10m	7.9~8.0	0/6	6.2~9.2	0/6	7. 9	1.0~1.8	0/6	1.5	1.7	_	1	-
			0m	7.9~8.0	0/6	7.1~9.6	0/6	8.0	1.2~2.2	0/6	1.7	1. 9	-	-	-
	大分港 (BSt-21)	В	2m	7.9~8.0	0/6	7.0~9.4	0/6	7. 9	1.2~3.0	0/6	1.8	2.0	-	-	-
	, ,		10m	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1 10 50 51		0m	7.9~8.0	0/6	7.2~9.9	0/6	8.1	0.9~2.3	0/6	1.6	1. 9	-	-	-
	大分港沖 (BSt-4)	В	2m	7.9~8.0	0/6	7.1~9.7	0/6	8.0	1.2~2.6	0/6	1.7	2. 1	-	-	-
大分港			10m	7.9~8.0	0/6	7.0~9.2	0/6	7.8	1.1~1.9	0/6	1.6	1. 9	-	-	-
八刀径			0m	7.9~8.0	0/6	7.2~9.5	0/6	8. 1	1.3~2.2	0/6	1.7	1.9	-	-	-
	日本製鉄地先 (BS t-22)	В	2m	7.9~8.0	0/6	7.1~9.2	0/6	8.0	1.2~2.2	0/6	1.7	1. 9	_	-	-
	, ,		10m	7.9~8.0	0/6	6.9~9.0	0/6	7. 9	1.4~1.8	0/6	1.6	1.8	_	1	-
	レゾナック地先 (BS t-5)		0m	8.0~8.1	0/6	6.9~9.4	0/6	8.2	1.3~2.9	0/6	1.9	2. 1	-	-	-
		В	2m	8.0~8.1	0/6	7.0~9.4	0/6	8.2	1.2~2.4	0/6	1.8	2.0	-	-	-
			10m	8.0~8.1	0/6	7.0~9.2	0/6	8.1	1.3~1.7	0/6	1.4	1.4	_	1	-
			0m	8.0~8.1	0/6	7.7~9.4	0/6	8.6	1.1~2.8	2/6	1.8	2. 1	<1∼<1	0/4	<1
	高崎山沖 (BSt-11)	Α	2m	8.0~8.1	0/6	7.7~9.4	0/6	8.6	1.1~1.8	0/6	1.5	1.7	-	-	-
別府湾中央			10m	8.0~8.1	0/6	7.7~9.4	0/6	8.4	1.4~1.8	0/6	1.6	1.7	-	-	-
加州传干人	- 1 Market 24		0m	8.0~8.1	0/6	7.6~9.5	0/6	8.4	1.2~1.7	0/6	1.5	1. 7	<1∼1	0/4	1
	日本製鉄沖 (BS t-12)	Α	2m	8.0~8.1	0/6	7.7~9.4	0/6	8.4	1.4~1.7	0/6	1.5	1.6	-	-	-
			10m	8.0~8.1	0/6	7.7~9.2	0/6	8.3	1.4~1.7	0/6	1.5	1.6	_	-	-
	1. 1. 21		0m	8.0~8.1	0/6	7.4~9.4	1/6	8.3	1.1~1.6	0/6	1.4	1.6	<1∼<1	0/4	<1
別府湾東部	辛幸沖 (BSt-20)	Α	2m	8.0~8.1	0/6	6.9~9.2	2/6	8.0	0.9~1.5	0/6	1.2	1.4	-	-	-
			10m	8.0~8.1	0/6	6.5∼9.2	2/6	7. 9	1.0~1.6	0/6	1.3	1.5	-	-	-
	1 - 1 - 1:1 - 1 -		0m	8.0~8.1	0/6	7.3~9.5	0/6	8.1	1.1~2.3	0/6	1.7	2.2	-	-	-
	大在地先 (BSt-6)	В	2m	8.0~8.1	0/6	7.0~9.2	0/6	8.0	1.0~2.0	0/6	1.5	1.8	-	-	-
大野川東部-			10m	8.0~8.1	0/6	6.7~8.9	0/6	7.8	1.1~1.9	0/6	1.6	1.8	-	-	-
八月八八日	I - > to left #to		0m	8.0~8.1	0/6	7.0~9.1	0/6	8.0	1.2~2.3	0/6	1.7	2.0	-	-	-
	坂ノ市地先 (BSt-7)	В	2m	8.0~8.1	0/6	6.7~8.9	0/6	8.0	0.8~2.1	0/6	1.5	1.8	-	-	-
			10m	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	I+- 70 88 N+		0m	8.0~8.1	0/6	7.2~10	0/6	8.3	1.2~1.8	0/6	1.5	1. 7	-	-	-
佐賀関港	佐賀関港 (SGS t -3)	В	2m	8.0~8.1	0/6	7.0~10	0/6	8.3	1.2~1.9	0/6	1.5	1. 7	-	-	-
			10m	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-
기호 사는 수미 크다	举 白 工		0m	7.9~8.0	0/6	7.0~9.0	2/6	8.0	0.9~1.4	0/6	1.1	1. 3	<1∼<1	0/4	<1
北海部郡 東部地先	蔦島東 (FSt-1)	Α	2m	7.9~8.0	0/6	6.7~8.8	2/6	7.8	0.8~1.3	0/6	1.1	1. 2	-	-	-
			10m	7.9~8.0	0/6	6.5∼8.8	3/6	7.7	0.8~1.6	0/6	1.1	1.1	-	-	-

(注) m/n:環境基準に適合しない検体数/総検体数

資6-20 海域地点別水質測定結果(生活環境項目その2)

(単位:mg/l)

水域名	地点名	全窒	素		全炽	*		底層溶存	骏素量	Ł	全亜鉛		
小坝石	地点名	最小~最大	m/n	平均	最小~最大	m/n	平均	最小~最大	m/n	平均	最小~最大	m/n	平均
住吉泊地	住吉泊地 (BSt-1)	0.09~0.21	-/6	0. 15	0.018~0.028	-/6	0.021	6.2~9.0	-/6	7. 7	ı	-	ı
乙津泊地	乙津泊地 (BSt-2)	0.18~0.61	-/6	0. 29	0.022~0.061	-/6	0.032	6.6~8.7	-/6	7.8	-	-	-
鶴崎泊地	鶴崎泊地 (BSt-3)	0.07~0.25	-/6	0. 16	0.013~0.035	-/6	0.024	5.4~8.8	-/6	7. 4	-	-	-
	大分港 (BSt-21)	0.06~0.17	0/6	0.09	0.010~0.030	0/6	0.016	6.6~9.2	-/6	7. 9	-	-	-
大分港	大分港沖 (BSt-4)	0.05~0.21	0/6	0. 10	0.008~0.027	0/6	0.017	5. 2~8. 6	-/6	7. 0	-	-	-
八万把	日本製鉄地先 (BSt-22)	0.08~0.21	0/6	0. 13	0.009~0.028	0/6	0.015	5.2~8.4	-/6	7. 2	-	-	1
	レゾナック地先 (BSt-5)	0.09~0.26	0/6	0. 17	0.012~0.026	0/6	0.018	6.8~8.7	-/6	7. 9	0.003~0.003	0/1	0.003
別府湾中央	高崎山沖 (BSt-11)	<0.05∼0.16	0/6	0.09	0.008~0.023	0/6	0.016	<0.5∼8.5	-/6	3. 8	-	-	1
加州特里人	日本製鉄沖 (BSt-12)	<0.05∼0.15	0/6	0.09	0.008~0.028	0/6	0.015	3.0~8.3	-/6	6. 2	-	-	1
別府湾東部	辛幸沖 (BSt-20)	<0.05∼0.17	0/6	0.09	0.008~0.032	1/6	0.015	6.4~8.9	-/6	7. 5	-	-	-
大野川東部	大在地先 (BSt-6)	<0.05∼0.13	0/6	0.09	0.009~0.031	1/6	0.018	6.2~8.2	-/6	7. 4	-	-	1
八四川木印	坂ノ市地先 (BSt-7)	<0.05∼0.14	0/6	0.08	0.007~0.022	0/6	0.013	6.6~8.7	-/6	7. 7	-	-	-
佐賀関港	佐賀関港 (SGSt-3)	<0.05~0.17	0/6	0. 10	0.009~0.024	0/6	0.016	6.5~9.8	-/6	8. 0	<0.001~0.003	0/2	0.002
北海部郡東部地先	蔦島東 (FSt-1)	<0.05~0.16	0/6	0.09	0.009~0.022	0/6	0.015	5.8~8.1	-/6	6. 9	-	-	ı

⁽注) 全窒素、全燐、全亜鉛は採取水深0mで採水した値m/n:環境基準に適合しない検体数/総検体数

資6-21 海域地点別水質測定結果(健康項目)

(単位:mg/Q)

1.44 /7	地点名	カドミ	ウム	全シブ	アン	鉛		六価ク	ロム	砒素	sto.	総水	銀	РС	В	セレ	ン
水域名	地点有	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n
住吉泊地	住吉泊地 (BSt-1)	0. 0007	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	-	-
乙津泊地	乙津泊地 (BSt-2)	0. 0009	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	-	-
鶴崎泊地	鶴崎泊地 (BSt-3)	0. 0009	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	-	-
別府湾中央	日本製鉄沖 (BS t-12)	0. 0009	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-
別府湾東部	辛幸沖 (BSt-20)	0. 0007	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	0.001	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-
佐賀関港	佐賀関港 (SGSt-3)	0.0008	0/2	<0.1	0/1	<0.005	0/4	<0.01	0/1	0.001	0/4	<0.0005	0/4	<0.0005	0/1	<0.001	0/2
北海部郡東部地先	蔦島東 (FSt-1)	0.0006	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	0.001	0/1	<0.0005	0/1	ı	-	_	-

⁽注) m/n:環境基準に適合しない検体数/総検体数

資6-22 海域地点別水質測定結果(その他)

貝U LL 海場地流	別小貝別足帕木(0	رنا (۷			-
			単位	塩分 クロロフィルーa	: psu : μ g/ℓ
1. L+ 17	III	塩分		クロロフィル	
水域名	地点名	最小~最大	平均	最小~最大	平均
住吉泊地	住吉泊地 (BSt-1)	29~33	32	1.1~18	7. 2
乙津泊地	乙津泊地 (BSt-2)	27~33	31	0.8~24	9. 2
鶴崎泊地	鶴崎泊地 (BSt-3)	30~34	32	1.0~11	5. 9
	大分港 (BSt-21)	30~33	32	1.3~4.5	2.8
十八洪	大分港沖 (BSt-4)	30~33	32	1.0~10	3. 1
大分港	日本製鉄地先 (BS t-22)	30~34	32	0.5~4.8	2. 0
	レゾナック地先 (BSt-5)	30~33	32	0.8~8.0	3.8
即広游市市	高崎山沖 (BS t-11)	30~32	31	0.8~2.6	1. 5
別府湾中央	日本製鉄沖 (BS t-12)	31~32	31	0.5~3.6	1. 4
別府湾東部	辛幸沖 (BSt-20)	31~34	32	0.8~2.4	1. 5
十四二年初	大在地先 (BSt-6)	30~34	32	0.8~3.4	2. 2
大野川東部	坂ノ市地先 (BSt-7)	31~34	32	0.8~3.6	2. 0
佐賀関港	佐賀関港 (SGS t-3)	29~33	31	0.5~4.2	2. 0
北海部郡東部地先	蔦島東 (FSt-1)	32~35	34	_	-

資6-23 水浴場水質判定基準

- 1 判定基準は、下記の表に基づいて以下のとおりとする。
 - (1) ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 又は透明度のいずれかの項目が、表の「不適」に該当する 水浴場を、「不適」な水浴場とする。
 - (2) 表の「不適」に該当しない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD及び透明度の項目ごとに、「水質AA」、「水質A」、「水質B」又は「水質C」の判定を行い、これらの判定を踏まえ、以下により該当水浴場の水質判定を行う。
 - 各項目の全てが「水質AA」である水浴場を「水質AA」とする。
 - ・ 各項目の全てが「水質A」以上である水浴場を「水質A」とする。
 - 各項目の全てが「水質B」以上である水浴場を「水質B」とする。
 - ・ これら以外のものを「水質C」とする。

また、この判定により、「水質AA」又は「水質A」となった水浴場を「適」、「水質B」又は「水質C」となった水浴場を「可」とする。

区分	項目	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水 質 AA	不検出 (検出下限2個/100ml)	油膜が認められない	2mg/0 以下 (湖沼は3mg/0以下)	全透 (1m 以上)
	水 質 A	100個/100m@以下	油膜が認められない	2mg/0 以下 (湖沼は3mg/0以下)	全透 (1m 以上)
可	水 質 B	400個/100m@以下	常時は油膜が認めら れない	5mg/0 以下	1m 未満 ~50cm 以上
H J	水 質 C	1,000個/100m0以下	常時は油膜が認めら れない	8mg/0 以下	1m 未満 ~50cm 以上
不	適	1,000 個/100m0 を超え るもの	常時油膜が認められ る	8mg/0 超	50cm 未満%

(注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。 透明度(※の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

2 「改善対策を要するもの」について

以下の(1)又は(2)のいずれかに該当する水浴場を「改善対策を要するもの」とする。

- (1) 「水質C」と判定されたもののうち、ふん便性大腸菌群数が、400 個/100ml を超える測 定値が 1 以上あるもの。
- (2) 油膜が認められたもの。

資6-24 水浴場水質調査結果

開設前調査

地点名	調査年月日	ふん便性大腸菌群数 (個/100ml)	COD (mg/l)	透明度 (m)	油膜の 有 無	0-157	判定
大志生木海水浴場	2024 (R6). 4. 15	< 2	1. 4	>1	無	陰性	AA
八心王小俩小佰物	2024(R6).5.8	/	1. 4	/1	***	会注	AA
こうざき海水浴場	2024 (R6). 4. 15	< 2	1. 4	>1	無	陰性	AA
こりできば小伯物	2024 (R6). 5. 8	/	1. 4	/1	***	会注	AA
田ノ浦ビーチ	2024 (R6). 4. 15	< 2	1. 9	>1	無	陰性	AA
四ノ佃に一ノ	2024 (R6). 5. 8	<u> </u>	1.9	/ /1	////		AA

開設中調査

地点名	調査年月日	ふん便性大腸菌群数 (個/100ml)	COD (mg/l)	透明度 (m)	油膜の 有 無	0-157	判定
大志生木海水浴場	2024 (R6) . 7. 8	< 2	2.5	>1	無	陰性	В
こうざき海水浴場	2024 (R6).7.8	< 2	3. 2	>1	無	陰性	В
田ノ浦ビーチ	2024 (R6) . 7. 8	4	2.9	>1	無	陰性	В

資6-25 一律排水基準(有害物質)

	小基準(有音物	(兵)	
有害物質	の種類	許容限度	
カドミウム及びそ	の化合物	0.03	
シアン化合物		1	
有機燐化合物(パ ルパラチオン、メ びEPNに限る。)	チルジメトン及	1	
鉛及びその化合物		0.1	
六価クロム化合物		0.2	
砒素及びその化合:	物	0. 1	
水銀及びアルキル 水銀化合物	水銀その他の	0. 005	
アルキル水銀化合	物	検出されないこと。	
ポリ塩化ビフェニ	ル (PCB)	0.003	
トリクロロエチレ	ン	0. 1	
テトラクロロエチ	レン	0. 1	
ジクロロメタン		0. 2	
四塩化炭素		0.02	
1,2-ジクロロエタ	ン	0.04	
1,1-ジクロロエチ	レン	1	
シス-1, 2-ジクロロ	1エチレン	0.4	
1,1,1-トリクロロ	エタン	3	
1,1,2-トリクロロ	エタン	0.06	
1,3-ジクロロプロ	ペン	0.02	
チウラム		0.06	
シマジン		0.03	
チオベンカルブ		0. 2	
ベンゼン		0. 1	
セレン及びその化	合物	0. 1	
ほう素及びその化	合物	10(海域以外) 230(海 域)	
ふっ素及びその化		8 (海域以外) 15 (海 域)	
アンモニア、アンモ亜硝酸化合物及び	/ ! !- !	100	
1,4-ジオキサン		0.5	

1. 「検出されないこと。」とは、第2条の規定 に基づき環境大臣が定める方法により排出 水の汚染状態を検定した場合において、そ の結果が当該検定方法の定量限界を下回る ことをいう。

備考

- 2. 砒(ひ)素及びその化合物についての排水 基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物 の処理及び清掃に関する法律施行令の一部 を改正する政令(昭和 49 年政令第 363 号) の施行の際現にゆう出している温泉(温泉 法(昭和 23 年法律第 125 号)第 2 条第 1 項 に規定するものをいう。以下同じ。)を利用 する旅館業に属する事業場に係る排出水に ついては、当分の間、適用しない。
- 3.「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」とは、アンモニア性窒素に 0.4 を乗じたものと、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。

資6-26 一律排水基準 (その他の項目)

単位

 p H
 : 水素指数

 大腸菌数
 : CFU/mL

 その他
 : mg/ℓ

		ての他 : mg/l
項目	許容限度	備考
水素イオン濃度 (pH、水素指数)	5.8~8.6 (海域以外) 5.0~9.0 (海 域)	1.「日間平均」による許容限度は、1日の排出水の平均的な汚染状態について定めたものである。
生物化学的酸素要求量 (BOD)	160 (日間平均 120)	2. この表に掲げる排水基準は、1日当たりの平均的 な排出水の量が50立方メートル以上である工場 又は事業場に係る排出水について適用する。
化学的酸素要求量 (COD)	160 (日間平均 120)	3. 水素イオン濃度及び溶解性鉄含有量についての 排水基準は、硫黄鉱業(硫黄と共存する硫化鉄鉱
浮遊物質量(SS)	200 (日間平均 150)	を掘採する鉱業を含む。) に属する工場又は事業場に係る排出水については適用しない。
ノルマルヘキサン抽出 物質含有量(鉱油類含 有量)	5	4. 水素イオン濃度、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性 鉄含有量、溶解性マンガン含有量及びクロム含有 量についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令 及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令
ノルマルヘキサン抽出 物質含有量(動植物油 脂類含有量)	30	の一部を改正する政令の施行の際現にゆう出し ている温泉を利用する旅館業に属する事業場に 係る排出水については、当分の間、適用しない。
フェノール類含有量	5	5. 生物化学的酸素要求量についての排水基準は、 海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排 出水に限って適用し、化学的酸素要求量について
銅含有量	3	の排水基準は、海域及び湖沼に排出される排出水に限って適用する。
亜鉛含有量	2	6. 窒素含有量についての排水基準は、窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそ
溶解性鉄含有量	10	れがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋 植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそ れがある海域(湖沼であって水の塩素イオン含有
溶解性マンガン含有量	10	量が 1 リットルにつき 9,000 ミリグラムを超えるものを含む。以下同じ。) として環境大臣が定
クロム含有量	2	める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。
大腸菌数	日間平均 800	7. 燐(りん) 含有量についての排水基準は、燐(りん) が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもた
窒素含有量	120 (日間平均 60)	らすおそれがある湖沼として環境大臣が定める 湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもた らすおそれがある海域として環境大臣が定める 海域及びこれらに流入する公共用水域に排出さ
燐含有量	16 (日間平均 8)	れる排出水に限って適用する。

(注) 資 6-27 に記載する業種については、排水量別区分、項目に応じて上乗せ排水基準に読み替える。

資6-27 上乗せ排水基準

(単位:mg/Q)

ع	 業種名	_	上乗せ碁	基準 (具	无設)		4	:乗せ碁	基準 (新	新設)	
=	未俚石	排水量別区分	COD	SS	鉱油類	動植物 油脂類	排水量別区分	COD	SS	鉱油類	動植物 油脂類
4	金属鉱業	_	15(10)	20(15)	その他の業	-	50 ㎡以上 10,000 ㎡未満	15 (10)	15(10)	その他の業 種に同じ	7
	200 300 1012				種に同じ		10,000 m以上	10(5)	(,	同上	5
							50 ㎡以上 100 ㎡未満	60 (40)	60 (40)	同上	7
	果実缶詰製造業	_	110 (80)	110 (80)	同上	10	100 ㎡以上 1,000 ㎡未満	45 (30)	45 (30)	同上	7
	木关山印教坦来		110 (80)	110(80)	hi T	10	1,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満	30 (20)	30 (20)	同上	7
							10,000 m3以上	15 (10)	15(10)	同上	5
		50 ㎡以上 100 ㎡未満	60 (40)	110 (80)	同上	10	50 ㎡以上 100 ㎡未満	60 (40)	60 (40)	同上	7
	조 4비 다 4비 VH VH	100 ㎡以上 1,000 ㎡未満	60 (40)	80 (60)	同上	10	100 ㎡以上 1,000 ㎡未満	45 (30)	45 (30)	同上	7
	乳製品製造業	1,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満	60 (40)	60 (40)	同上	7	1,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満	30 (20)	30 (20)	同上	7
		10,000 ㎡以上	30 (20)	30 (20)	同上	7	10,000 m3以上	15 (10)	15 (10)	同上	5
		50 ㎡以上 100 ㎡未満	90 (60)	110 (80)	同上	10	50 ㎡以上 100 ㎡未満	60 (40)	60 (40)	同上	7
	去去	100 ㎡以上 1,000 ㎡未満	70 (50)	80 (60)	同上	10	100 ㎡以上 1,000 ㎡未満	45 (30)	45 (30)	同上	7
	畜産食料品製造業	1,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満	60 (40)	60 (40)	同上	7	1,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満	30 (20)	30 (20)	同上	7
		10,000 ㎡以上	30 (20)	30 (20)	同上	7	10,000 m³以上	15 (10)	15(10)	同上	5
		50 ㎡以上 100 ㎡未満	80 (50)	110 (80)	同上	10	50 ㎡以上 100 ㎡未満	60 (40)	60 (40)	同上	7
食料品	a dia a distanta alla	100 ㎡以上 1,000 ㎡未満	80 (50)	80 (60)	同上	10	100 ㎡以上 1,000 ㎡未満	45 (30)	45 (30)	同上	7
製造業	パン・菓子製造業	1,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満	60 (40)	60 (40)	同上	7	1,000 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	30 (20)	30 (20)	同上	7
		10,000 m 以上	30(20)	30 (20)	同上	7	10,000 m 以上	15 (10)	15(10)	同上	5
	冷凍調理食品製 造業	50 ㎡以上 100 ㎡未満	60 (40)	110 (80)	同上	10	50 ㎡以上 100 ㎡未満	60 (40)	60 (40)	同上	7
		100 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満	60 (40)	80 (60)	同上	10	100 ㎡以上 1,000 ㎡未満	45 (30)	45 (30)	同上	7
	清涼飲料水製造業 蒸留酒·混成酒	1,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満	60 (40)	60 (40)	同上	7	1,000 ㎡以上 1,000 ㎡未満	30 (20)	30 (20)	同上	7
	製 造 業	10,000 m水川	30 (20)	30 (20)	同上	7	10,000 m以上	15 (10)	15 (10)	同上	5
		50 ㎡以上 100 ㎡未満	60 (40)	110 (80)	同上	10	50 ㎡以上 100 ㎡未満	60 (40)	60 (40)	同上	7
		100 ㎡以上 1,000 ㎡未満	60 (40)	80 (60)	同上	10	100 ㎡以上 1,000 ㎡未満	45 (30)	45 (30)	同上	7
	清酒製造業	1,000 m以上 10,000 m未満	50 (30)	60 (40)	同上	7	1,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満	30 (20)	30 (20)	同上	7
		10,000 ㎡以上	30 (20)	30 (20)	同上	7	10,000 ㎡以上	15 (10)	15 (10)	同上	5
		50 ㎡以上 100 ㎡未満	110 (80)	110 (80)	同上	10	50 ㎡以上 100 ㎡未満	60 (40)	60 (40)	同上	7
		100 ㎡以上 1,000 ㎡未満	80 (60)	80 (60)	同上	10	100 ㎡以上 1,000 ㎡未満	45 (30)	45 (30)	同上	7
	その他	1,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満	60 (40)	60 (40)	同上	7	1,000 ㎡以上 1,000 ㎡未満	30 (20)	30 (20)	同上	7
		10,000 ㎡以上	30(20)	30 (20)	同上	7	10,000 m水间	15 (10)	15(10)	同上	5
	クラフトパルプ	_	100 (75)	45 (30)	同上	_	50 ㎡以上 10,000 ㎡未満	30 (20)	20 (15)	同上	7
	製 造 業		100(10)	10 (00)	let T		10,000 m以上	15 (10)	20 (15)	同上	5
パルプ・	機械すき和紙 製 造 業	-	80 (60)	30 (20)	同上	-	50 ㎡以上 10,000 ㎡未満	45 (30)	15 (10)	同上	7
紙· 紙加工品							10,000 ㎡以上 50 ㎡以上			同上	5
製造業	古紙を原料とする 板 紙 製 造 業	-	80 (60)	45 (30)	同上	-	10,000 ㎡未満 10,000 ㎡以上	45 (30)	15 (10)	同上	7 5
			_				50 ㎡以上	30 (20)	20 (15)	同上	7
	その他	-	30 (20)	45 (30)	同上	-	10,000 ㎡未満 10,000 ㎡以上	15 (10)	20 (15)	同上	5
	1	l .		l	ı				<u> </u>	l .	l

	ソ	美種名	ا	上乗せ碁	基準 (即	无設)		上	:乗せ碁	基準(第	新設)	
	∄	关性 和	排水量別区分	COD	SS	鉱油類	動植物 油脂類	排水量別区分	COD	SS	鉱油類	動植物 油脂類
化学	有化工製	合成染料、染料 医療中間物、有 機顔料、ゴム加 硫促進剤、ゴム 老化防止剤製造業	-	70 (50)	35 (25)	2	-	50 ㎡以上 10,000 ㎡未満	15 (10)	15 (10)	2	7
工業	製造業	その他	50 ㎡以上 10,000 ㎡未満	20 (15)	20 (15)	2	-	10,000 ㎡以上	10(5)	15(10)	1	5
		, ,	10,000 ㎡以上	10(5)	15(10)	1	-	, , , , , ,		(,		
	その	他	-	30 (20)	45 (30)	2	-	50 ㎡以上 10,000 ㎡未満 10,000 ㎡以上	15 (10)	20(15)	その他の業 種に同じ 同上	7 5
石泊	由精製業	411/	-	15(10)	15 (10)	1	-	50 ㎡以上 10,000 ㎡未満	15 (10)	15 (10)	1	7
空	業・十7	T製品製造業	_	15(10)	45 (30)	その他の業	_	10,000 m ³ 以上 50 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	10 (5) 15 (10)	20 (15)	1 その他の業 種に同じ	5 7
7442	·/~/	THE WALK		10 (10)	10 (00)	種に同じ		10,000 ㎡以上 50 ㎡以上	10 (5) 15 (10)	20 (10)	同上 1	5 7
鉄釒	涮業		-	15(10)	20 (15)	2	-	10,000 ㎡未満 10,000 ㎡以上	10 (5)	15(10)	1	5
非針	跌金属集	見造業	-	15 (10)	30 (20)	2	-	50 m³以上 10,000 m³未満	15 (10)	15 (10)	その他の業種に同じ	7
金月	属製品集		-	15(10)	15 (10)	2	-	10,000 m ³ 以上 50 m ³ 以上 10,000 m ³ 未満	10 (5) 15 (10)	15 (10)	同上	5 7
								10,000 m ³ 以上 50 m ³ 以上	10 (5) 15 (10)		同上 同上	5 7
電	式機械 者		-	15(10)	15 (10)	2	_	10,000 ㎡未満 10,000 ㎡以上	10(5)	15(10)	同上	5
採	石業及び	∵砂•	_	30(20)	120 (90)	その他の業	_	50 ㎡以上 1,000 ㎡未満 1,000 ㎡以上	30(20)	80 (60)	同上	7
砂	制・玉石	採取業		30 (20)	120 (90)	種に同じ		10,000 ㎡未満 10,000 ㎡以上	30 (20)	60 (40) 30 (20)	同上 同上	7 5
								50 ㎡以上 1,000 ㎡未満		80 (60)	同上	7
洗	たく業		-	80 (60)	80 (60)	同上	10	1,000 m未凋 1,000 m以上 10,000 m未満	45 (30)	60 (40)	同上	7
								10,000 m3以上		30 (20)	同上	5
し.	畜場		_	60 (40)	90 (70)	同上	10	50 ㎡以上 1,000 ㎡未満 1,000 ㎡以上	45 (30)	80 (60)	同上	7
<u> </u>	田 勿			00 (40)	90(10)	140.11	10	10,000 m³未満 10,000 m³以上	40 (00)	60 (40) 30 (20)	同上	7 5
			処理対象人員 2,000 人未満	80 (60)		同上	-	50 ㎡以上 10,000 ㎡未満		00 (20)	, , , , ,	7
L	录処理旅	正 設	処理対象人員 2,000 人以上	45 (30)	90 (70)	同上	-		45 (30)	70 (50)	同上	5
			その他	45 (30)		同上	-	10,000 ㎡以上				5
下	水道終末	三処理施設	-	30 (20)	90 (70)	同上	ı	50 m³以上 10,000 m³未満 10,000 m³以上	30 (20)	90 (70)	同上	7 5
	美田総塩	战器具製造業	50 ㎡以上 1,000 ㎡未満	70 (50)	70 (50)	2	-	50 m³以上 1,000 m³未満	30 (20)	35 (25)	2	7
- 平削 7	二/17/	AIII 六衣但未	1,000 m³以上	30(20)	30 (20)	2	-	1,000 m3以上	15 (10)	15 (10)	2	5
			50 ㎡以上 100 ㎡未満	90 (60)	110 (80)	2	1	50 ㎡以上 100 ㎡未満	60 (40)	60 (40)	2	7
そ	の他	1	100 ㎡以上 1,000 ㎡未満	70 (50)	70 (50)	2	-	100 m³以上 1,000 m³未満	35 (25)	35 (25)	2	7
			1,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満	30(20)	30 (20)	2	-	1,000 m³以上 10,000 m³未満	15 (10)	15 (10)	2	7
			10,000 m3以上	15(10)	15(10)	1	-	10,000 m³以上	10(5)	10(5)	1	5

⁽注1)「既設」とは、1974(S49)年8月1日において既に設置されていた特定事業場[1974(S49)年8月1日において既に着工されていたものを含む。]及び1991(H3)年4月1日において既に設置されていた指定地域特定施設のみを設置する特定事業場[1991(H3)年4月1日において既に着工されていたものを含む。]をいう。

⁽注2)「指定地域特定施設」とは、水質汚濁防止法施行令(昭和46年政令第188号)第3条の2に規定する施設をいう。

⁽注3) 一の特定事業場が二以上の業種(施設)に該当する場合は、当該事業場の主たる業種に係る上乗せ排水基準を適用する。

⁽注4) し尿処理施設の業種(施設)に係る上乗せ排水基準は、し尿処理施設のみを特定施設として設置する特定事業場に対して適用する。

⁽注5) 排水量区分は、日平均排水量で区分する。

⁽注6)()内は日間平均値である。

資6-28 立入検査の概要

日平均排水量	立入回数	日平均排水量	立入回数
50 ㎡/日未満 (有害物質取扱事業場)	年2回~4回	1,000 m³/日~ 10,000 m³/日未満	年4回以上
50 ㎡/日~ 1,000 ㎡/日未満	年2回以上	10,000 ㎡/日以上	年6回以上

資6-29 業種別立入件数

水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号および施設 →		昼間立入	夜間立入	計	事業場数	
小	貝// 側 四	件 数	件 数	日	于未勿奴	
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	5	1	6	1	
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	11	2	13	2	
27	無機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0	2	1	
37	石油化学工業の用に供する施設	12	2	14	2	
46	有機化学工業製品製造業の用に供する施設	5	1	6	1	
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	6	0	6	1	
51	石油精製業の用に供する施設	5	0	5	1	
51-2	工業用ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	2	0	2	1	
61	鉄鋼業の用に供する施設	6	1	7	1	
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	6	1	7	1	
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	20	3	23	4	
66	電気めっき施設	1	0	1	1	
66-3	旅館業の用に供する施設	8	0	8	4	
68-2	病院(病床300床以上)に設置される施設	4	0	4	2	
71	自動式車両洗浄施設	2	0	2	1	
	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する 施設	5	0	5	2	
72	し尿処理施設	25	0	25	10	
73	下水道終末処理施設	16	0	16	11	
74	特定事業場から排出される水の処理施設	5	0	5	2	
	指定地域特定施設	31	0	31	17	
	슴 計	177	11	188	66	

資6-30 水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場

ア 特定事業場(水質汚濁防止法)

			第5条第1項特				
	水質汚濁防止法施行令別表	日平均		日平均		第5条第3項 有害物質	計
	第1の号番号および施設名 50		うち有害 物質使用 特定事業場数	排水量 50㎡未満	うち有害 物質使用 特定事業場数	使用特定 事業場数	Π
1-2	畜産農業			8			8
2	畜産食料品製造業			7			7
3	水産食料品製造業			11			11
4	保存食料品製造業			26			26
5	みそ、しょう油等の製造業			4			4
8	パン・菓子の製造業、又は製あん業			3			3
9	米菓製造業、こうじ製造業			1			1
10	飲料製造業			4			4
11	動物系飼料、有機質肥料の製造業			4			4
16	めん類製造業			9			9
17	豆腐又は煮豆の製造業			8			8
19	紡績業、繊維製品の製造業			2			2
22	木材薬品処理業			1			1
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業			9			9
24	化学肥料製造業			1	1		1
27	その他の無機化学工業製品製造業			2	1		2
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業			1			1
33	合成樹脂製造業			5	1		5
34	合成ゴム製造業			1			1
37	その他の石油化学工業			1			1
46	その他の有機化学工業製品製造業			3	2		3
52	皮革製造業			1			1
53	ガラス又はガラス製品の製造業			2			2
54	セメント製品製造業			22			22
55	生コンクリート製造業			26			26
59	砕石業			4			4
60	砂利採取業			8			8
61	鉄鋼業			1			1
63	金属製品製造業又は機械器具製造業			2	1		2
63-2	空きびん卸売業			1			1
64-2	水道・工業用水道・自家用工業用水道施設			5			5
65	酸又はアルカリによる表面処理施設			12	12	2	14
66	電気めっき施設			4	4		4
66-3	旅館業			89			89

		第5条第1項特				
水質汚濁防止法施行令別表 第1の号番号および施設名	日平均 排水量 50㎡以上	うち有害 物質使用 特定事業場数	日平均 排水量 50㎡未満	うち有害 物質使用 特定事業場数	第5条第3項 有害物質 使用特定 事業場数	1
66-4 共同調理場			2			2
66-5 弁当仕出屋又は弁当製造業			9			9
66-6 飲食店に設置されるちゅう房施設			10			10
67 洗濯業の用に供する洗浄施設			44			44
68 写真現像業			25	4	3	28
68-2 病院			5	1		5
69 と畜業、死亡獣畜取扱業			1			1
70-2 自動車分解整備事業			9			9
71 自動式車両洗浄施設			271			271
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の 用に供する施設			26	14		26
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設			2			2
72 し尿処理施設	4		1			5
73 下水道終末処理施設	11		1			12
74 特定事業場から排出される水の処理施設			3	3		3
指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	32		95			127
計	47	0	792	44	5	844

イ 有害物質貯蔵指定事業場

	日平均排水量50㎡ 以上の特定事業場数	日平均排水量50㎡ 未満の特定事業場数	有害物質 貯蔵指定 施設のみ	計
有害物質貯蔵指定事業場	13	8	1	22

ウ 特定事業場 (瀬戸内海環境保全特別措置法)

	水質汚濁防止法施行令別表 第1の号番号および施設名	日平均 排水量 50㎡以上	うち有害 物質使用 特定事業場数	日平均 排水量 50㎡未満	うち有害 物質使用 特定事業場数	計
2	畜産食料品製造業	1	1			1
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業	3				3
37	その他の石油化学工業	3	3			3
46	その他の有機化学工業製品製造業	1	1			1
47	医薬品製造業	1	1			1
48	火薬製造業	1				1
51	石油精製業	1	1			1
51-2	工業用ゴム製品製造業	1				1
55	生コンクリート製造業	1				1
61	鉄鋼業	1				1
62	非鉄金属製造業	1	1			1
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち、廃ガ ス洗浄施設	1				1
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	3	3			3
66-3	旅館業	5				5
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅ う房施設			1		1
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	1		1		2
68-2	病院	4				4
71	自動式車両洗浄施設	1				1
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門 教育の用に供する施設	2	2	1	1	3
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1				1
71-4	産業廃棄物処理施設	1				1
72	し尿処理施設	9		3		12
74	特定事業場から排出される水の処理施設	2	1			2
	計	45	14	6	1	51

資6-31 ダイオキシン類対策特別措置法に係る水質基準対象施設及び水質排出基準

令別表 第2の 号番号	施設の種類	排出基準 (pg-TEQ/0)
1	硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する 塩素又は塩素化合物による漂白施設	
2	カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	
3	硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	
4	アルミナ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	
5	担体付き触媒の製造(塩素又は塩素化合物を使用するものに限る。)の用に供する焼成炉から 発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設	
6	塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	
7	カプロラクタムの製造(塩化ニトロシルを使用するものに限る。)の用に供する硫酸濃縮施設、 シクロヘキサン分離施設、廃ガス洗浄施設	
8	クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設	
9	4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	
10	2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	
11	ジオキサジンバイオレットの製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジオキサジンバイオレット洗浄施設及び 熱風乾燥施設	10
12	アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを 処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	
13	亜鉛の回収(製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。)の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	
14	担体付き触媒(使用済みのものに限る。)からの金属の回収(ソーダ灰を添加して焙焼炉で処理する方法及びアルカリにより抽出する方法(焙焼炉で処理しないものに限る。)によるものを除く。)の用に供するろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設	
15	廃棄物焼却炉(火床面積 0.5 ㎡以上又は焼却能力 50kg/h 以上)に係る廃ガス洗浄施設、湿式 集じん施設、汚水又は廃液を排出する灰の貯留施設	
16	廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び 分離施設	
17	フロン類 (CFC及びHCFC) の破壊 (プラズマ反応法、廃棄物混焼法、液中燃焼法及び過熱蒸気反応法によるものに限る。) の用に供するプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	
18	水質基準対象施設から排出される下水を処理する下水道終末処理施設	
19	水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	

資6-32 ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設の届出状況(水質基準対象施設)

[2025(R7)年3月31日現在]

号	施設	の種類	特定施設数	特定事業場数
2	カーバイド法アセチレンの製	1	1	
	廃棄物焼却炉から発生す るガスを処理する施設の			3
1.5	るがへを処理する施設の うち	ロー湿式集じん施設	9	2
15	灰の貯留施設(汚水又は廃液	1	1	
19	水質基準対象施設を設置する 処理施設	3	2	
		21	_	

⁽注) 特定事業場には重複がある。

資6-33 ダイオキシン類対策特別措置法に係る自主測定結果報告状況(水質基準対象施設)

(単位:pg-TEQ/ℓ)

施設の種類	報告特定事業場数	測定結果
廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設	2	0. 0015~0. 012
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	2	0. 0017~0. 013
合 計	4	_

資6-34 水質汚濁に係る環境基準(地下水)

項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/l 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01 mg/ℓ以下
六価クロム	0.02 mg/l 以下
砒素	0.01 mg/0 以下
総水銀	0.0005 mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと
PCB	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02 mg/0以下
四塩化炭素	0.002 mg/0以下
クロロエチレン	0.002 mg/0 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/0 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/ℓ以下
トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/0 以下
1, 3-ジクロロプロペン	0.002 mg/ℓ以下
チウラム	0.006 mg/ℓ以下
シマジン	0.003 mg/ℓ以下
チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ以下
ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下
セレン	0.01 mg/l 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/0 以下
ふっ素	0.8 mg/l 以下
ほう素	1 mg/0 以下
1,4-ジオキサン	0.05 mg/0 以下

- (注1) 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る 基準値については 、最高値とする。
- (注2)「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法 により測定した場合において、その結果が当該方法の 定量限界を下回ることをいう。
- (注3) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本産業規格 K0102-2 15.3、15.4、15.6、15.7 又は15.8 により測 定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じた ものと日本産業規格-2 14.2、14.3 又は14.4 により測 定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じ たものの和とする。
- (注4) 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、日本産業規格 K0125 5.1、5.2 又は5.3.2 により測定されたシス体の濃度 と日本産業規格 K0125 5.1、5.2 又は5.3.1 により測 定されたトランス体の濃度の和とする。

資6-35 要監視項目及び指針値(地下水)

人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきものとして、要監視項目及び指針値が設定されている。

項目	指	針 値
クロロホルム	0.06	mg/ℓ以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06	mg/ℓ以下
pージクロロベンゼン	0.2	mg/ℓ以下
イソキサチオン	0.008	mg/ℓ以下
ダイアジノン	0.005	mg/ℓ以下
フェニトロチオン (MEP)	0.003	mg/ℓ以下
イソプロチオラン	0.04	mg/ℓ以下
オキシン銅 (有機銅)	0.04	mg/ℓ以下
クロロタロニル (TPN)	0.05	mg/ℓ以下
プロピザミド	0.008	mg/ℓ以下
EPN	0.006	mg/ℓ以下
ジクロルボス (DDVP)	0.008	mg/0 以下
フェノブカルブ (BPMC)	0.03	mg/ℓ以下
イプロベンホス(IBP)	0.008	mg/ℓ以下
クロルニトロフェン (CNP)		_
トルエン	0.6	mg/ℓ以下
キシレン	0.4	mg/ℓ以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06	mg/ℓ以下
ニッケル		_
モリブデン	0.07	mg/ℓ以下
アンチモン	0.02	mg/ℓ以下
エピクロロヒドリン	0.0004	mg/ℓ以下
全マンガン	0.2	mg/ℓ以下
ウラン	0.002	mg/ℓ以下
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0. 00005	mg/l 以下 (暫定)

(注) PFOS 及び PFOA の指針値(暫定)については、 PFOS 及び PFOA の合計値とする。

資6-36 地下水質測定結果(概況調査)

	地点	勢家B	葛木G	丹川C	青崎D	中判田I	八幡F	木上M	一尺屋D	佐賀関L	佐賀関M	基準値
	測定回数 項目	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	超過井戸
	рН	7.2	6.5	6. 8	7.8	6.8	7.0	7.0	6.9	6. 9	6.7	_
	カト゛ミウム (mg/0)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0
	全シアン (mg/ℓ)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0
	鉛 (mg/0)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0
	六価クロム (mg/0)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0
	砒素 (mg/ℓ)	0.004	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.001	0
	総水銀 (mg/0)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0
	PCB (mg/0)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0
	シ゛クロロメタン (mg/0)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.003	<0.002	<0.002	<0.002	0
	四塩化炭素 (mg/ℓ)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0
	クロロエチレン (mg/0)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0
	1, 2-ジクロロエタン (mg/0)	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0
環	1, 1-ジクロロエチレン (mg/0)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0
境	1, 2-ジクロロエチレン (mg/0)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0
基準	1, 1, 1-トリクロロエタン (mg/0)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0
項	1, 1, 2-トリクロロエタン (mg/0)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0
目	トリクロロエチレン (mg/0)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0
	テトラクロロエチレン (mg/0)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0
	1, 3-ジクロロプロペン (mg/0)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0
		<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0
	シマジン (mg/ℓ)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0
	チオヘ゛ンカルフ゛ (mg/0)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0
	ベンゼン (mg/ℓ)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0
	セレン (mg/0)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/0)	2.0	4. 9	4. 4	1.4	2.7	2.0	1.0	3.7	<0.1	3.5	0
	ふっ素 (mg/l)	0.14	0.22	0.34	0. 67	0.11	<0.08	<0.08	0.16	<0.08	<0.08	0
	ほう素 (mg/0)	0.8	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0
	1, 4-ジオキサン (mg/0)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0
	ダイオキシン類 (pg-TEQ/ℓ)	0.057	0.057	0.063	0.058	0.058	0.057	0.057	_	_	_	0

⁽注) 水質汚濁に係るダイオキシン類環境基準は、1 pg-TEQ/0以下である。

資6-37 地下水質要監視項目測定結果(概況調査)

	地点	勢家B	葛木G	丹川C	青崎D	中判田I	八幡F	木上M	一尺屋D	佐賀関L	佐賀関M	指針値
	項目 測定回数	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	超過井戸
	クυυホルム (mg/ℓ)	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0
	1, 2-ジクロロプロパン (mg/0)	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0
	$p-\hat{y}^*/ppn^*yt^*y$ (mg/ ℓ)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0
	イソキサチオン (mg/0)	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	0
	タ [*] イアシ [*] ノン (mg/ℓ)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0
	フェニトロチオン (mg/0)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0
	イソフ゜ロチオラン (mg/0)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0
	オキシン銅 (mg/0)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0
	1 การคา=N (mg/0)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0
	プ゚ロピザミド (mg/0)	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	0
要	EPN (mg/0)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0
監	ジクロルボス (mg/Q)	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	0
視	フェノフ゛カルフ゛ (mg/0)	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0
項目	イプ [°] ロヘ [*] ンホス (mg/ℓ)	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	0
н	クロルニトロフェン (mg/ℓ)	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	_
	\NI\/ (mg/ℓ)	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	0
	キシレン (mg/0)	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	0
	フタル酸ジエチルヘキシル (mg/Q)	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0
	ニッケル (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.078	_
	モリフ゛デン (mg/ℚ)	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	0
	7ンチモン (mg/0)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0
	エピクロロヒドリン (mg/0)	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	0
	全マンカ゛ン (mg/0)	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0
	ヴラン (mg/ℓ)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0017	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0
	PFOS及びPFOA (ng/0)	8.3	1.5	1.0	8.0	2.8	2. 5	3.6		_	_	0

資6-38 地下水質測定結果(継続監視調査)

	地点		松岡P	松岡Q	松岡R	松岡S	松岡T	松岡U	丸亀G	佐賀関D	廻栖野 A	廻栖野 B	基準値
	測定回数 項目		2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	(指針値) 超過井戸
	рН		6. 7	6.5	6.6	6.6	6.6	6. 7	6.8	7. 4	6. 4	6. 3	_
	クロロエチレン	(mg/ϱ)	0.0012	0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		<0.0002	_		0
	1, 1-ジクロロエチレン	(mg/ϱ)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	1	_	0
環境基準	1, 2-ジクロロエチレン	(mg/ϱ)	0.02	0.014	0.011	0.006	0.010	0.010	I	0.030	1	-	0
基準	トリクロロエチレン	(mg/ϱ)	0.004	0.003	0.005	0.005	0.004	0.002	I	0.008	1		0
項目	テトラクロロエチレン	(mg/ϱ)	_	_	_	_	_	_		0.16	_		1
·	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	(mg/ϱ)	1	1	_	1	1	1	42	_	1	_	1
	ふっ素	(mg/ϱ)	0.10	0. 28	0. 25	0.11	0.11	0. 29	I	_	1	-	0
	ダイオキシン類	(pg-TEQ/ℓ)	1		_	-				_	1.4	0.069	1
要監視 項目	PF0S及びPF0A	(ng/ℓ)	_	_	420	240	17	16	_	_	_	_	2

資6-39 土壌汚染対策法施行状況

	項 目	件 数
法第3条関係	有害物質使用特定施設廃止に伴う土壌汚染状況調査結果の報告	2
伝 第 3 未関係	ただし書の確認申請(調査猶予)	6
计学 4 夕 明 6	一定規模以上の土地の形質変更届出	52
法第4条関係	特定有害物質によって汚染されているおそれがある土地の調査命令	0
法第5条関係	特定有害物質による汚染により健康被害が生ずるおそれがある土地の調査命令	0
法第6条関係	要措置区域の指定	0
広第 0 未関係	要措置区域の指定の解除	0
法第 11 条関係	形質変更時要届出区域の指定	5
佐第 II 未関係	形質変更時要届出区域の指定の解除 (一部解除を含む)	2
法第 14 条関係	要措置区域等の指定の申請	0
法第 22 条関係	汚染土壌処理業の許可申請	0
法第 23 条関係	汚染土壌処理業の変更許可申請	0

資6-40 公共下水道普及状況

(1) 年度別の推移

	たりりが性移		処	L理面積(ha))					処	理人口(人)			人口普及率
年度	東部	敷戸	稙田	中央	大在	南部	計	東部	敷戸	稙田	中央	大在	南部	計	%
1985 (S60)	346.8	50.7	716. 2	383. 7	_	_	1, 497. 4	23,609	5, 080	53, 597	24, 222		_	106, 508	27.6
1986 (S61)	361.4	50.7	716. 2	421.8	_	_	1, 550. 1	24, 596	5, 049	54, 589	26, 028	_	_	110, 262	28. 2
1987 (S62)	377.2	50.7	721.7	438. 2	_	_	1, 587. 8	26, 502	5, 060	55, 763	26, 981	_	_	114, 306	29.0
1988 (S63)	393.8	50.7	729. 3	456. 1	-	_	1, 629. 9	28, 270	5, 018	57, 399	28, 306	_	_	118, 993	29.9
1989 (H1)	430.6	50.7	783. 7	479.4	_	_	1, 744. 4	30, 824	4, 749	58, 067	31, 201		_	124, 841	31.0
1990 (H2)	487.0	50. 7	799. 1	527.8	38. 7	-	1, 903. 3	33, 999	4, 324	59, 543	34, 393	2, 115	-	134, 374	33. 1
1991 (H3)	539. 7	50.7	807.7	569. 9	59. 2	-	2, 027. 2	36, 946	4, 160	60, 903	38, 171	2, 967	-	143, 147	34. 9
1992 (H4)	598. 5	50. 7	822. 3	600.3	79. 1	41. 6	2, 192. 5	40,046	4,033	60, 942	39, 629	3, 786	1, 476	149, 912	36. 2
1993 (H5)	648.7	50. 7	843. 2	636.8	104. 1	45. 2	2, 328. 7	44,016	3, 901	61, 114	42, 721	4, 645	1, 907	158, 304	37. 9
1994 (H6)	723. 2	57.0	900.4	704. 2	165. 4	186. 4	2, 736. 6	46, 494	3, 835	61, 196	44, 357	6, 225	2,620	164, 727	39. 2
1995 (H7)	798. 5	57.0	997. 2	762. 5	212.0	210. 9	3, 038. 1	50, 155	3, 847	60, 954	46, 718	7, 917	3, 853	173, 444	40.9
1996 (H8)	858. 1	57.0	1, 045. 3	786.6	261.7	223. 3	3, 232. 0	53, 549	3, 868	61, 056	48, 166	9, 585	4, 795	181,019	42.4
1997 (H9)	910.3	57.0	1,051.1	815. 1	297. 2	233. 6	3, 364. 3	56, 740	3, 811	61, 012	49, 791	10, 742	5, 526	187, 622	43.7
1998 (H10)	947.0	57.0	1,060.5	836.4	329. 2	237. 5	3, 467. 6	59, 266	3, 840	60, 382	51, 343	12, 400	6, 161	193, 392	44.8
1999 (H11)	971.0	_	1, 143. 4	864. 4	347.7	243. 3	3, 569. 8	61, 495	_	64, 626	52, 727	12, 991	7, 002	198, 841	45.8
2000 (H12)	1, 026. 1	_	1, 162. 5	908. 1	366. 9	309. 2	3, 772.8	64,070	_	64, 503	54, 719	14, 176	7, 770	205, 238	47.1
2001 (H13)	1, 059. 4	_	1, 181. 1	945.8	379. 3	340. 5	3, 906. 1	65, 922	_	66, 425	56, 789	14, 827	8, 533	212, 496	48. 5
2002 (H14)	1, 089. 1	_	1, 241. 9	993.8	434. 7	346.8	4, 106. 3	68, 117	_	66, 784	61, 527	15, 806	9,600	221,834	50. 5
2003 (H15)	1, 115. 4	_	1, 253. 2	1,016.8	460.2	356. 5	4, 202. 2	69, 293	_	66, 983	62, 442	16, 755	10, 584	226, 057	51.3
2004 (H16)	1, 152. 7	_	1, 261. 8	1, 067. 7	492.8	396. 0	4, 370. 9	70,653	_	66, 692	65, 750	17, 674	11, 262	232, 031	50.3
2005 (H17)	1, 183. 0	_	1, 272. 1	1, 112. 2	506.0	397. 5	4, 470.8	71, 752	_	66, 350	68, 562	18, 559	11,825	237, 048	51.3
2006 (H18)	1, 208. 1	_	1, 293. 0	1, 146. 2	601.5	403. 9	4,652.7	72, 969	_	66, 208	71, 108	19, 779	12, 621	242, 685	52.3
2007 (H19)	1, 241. 1	_	1, 332. 5	1, 159. 4	613. 2	405.7	4, 751. 9	75, 049	_	66, 928	72, 214	20, 956	13, 826	248, 973	53.3
2008 (H20)	1, 262. 3	_	1, 354. 8	1, 205. 5	653.8	463.0	4, 939. 4	75, 954	_	67, 891	75, 860	23, 046	19, 278	262, 029	55. 9
2009 (H21)	1, 298. 9	_	1, 361. 0	1, 248. 2	665. 2	474. 4	5, 047. 6	78,000	_	67, 846	79, 703	23, 712	20, 184	269, 445	57.3
2010 (H22)	1, 314. 3	_	1, 373. 0	1, 260. 0	671.7	484. 3	5, 103. 2	78, 583	_	67, 939	80, 905	24, 500	20, 398	272, 325	57.7
2011 (H23)	1, 353. 2	_	1, 375. 0	1, 285. 4	676.6	488. 4	5, 178. 6	80,664	_	67, 598	83, 077	24, 974	20, 914	277, 227	58.6
2012 (H24)	1, 374. 9	_	1, 391. 2	1, 306. 5	683. 7	503. 2	5, 259. 5	81, 766	_	67, 827	85, 539	25, 451	21, 336	281, 919	59. 1
2013 (H25)	1, 402. 9	_	1, 397. 9	1, 329. 2	692.8	507. 4	5, 330. 2	83, 328	_	67, 762	87, 088	25, 936	21, 982	286, 096	59. 9
2014 (H26)	1, 430. 5	_	1, 399. 4	1, 356. 1	706.4	511. 5	5, 403. 8	85, 086	_	67, 230	89, 401	26, 646	22, 204	290, 567	60.8
2015 (H27)	1, 461. 8	_	1, 402. 9	1, 401. 6	717. 7	512. 6	5, 496. 6	86, 715	_	66, 794	92, 666	27, 156	22, 497	295, 828	61. 9
2016 (H28)	1, 489. 7	_	1, 404. 7	1, 423. 9	728. 5	513. 6	5, 560. 4	87, 798	_	66, 295	94, 886	27, 672	22, 726	299, 377	62.6
2017 (H29)	1, 509. 0	_	1, 421. 3	1, 446. 7	745. 7	515. 2	5, 637. 9	88, 292	_	65, 989	96, 021	28, 463	22, 759	301, 524	63. 1
2018 (H30)	1, 510. 3	_	1, 423. 0	1, 460. 0	756. 0	520.8	5, 670. 1	88, 642	_	65, 550	97, 368	28, 801	22, 788	303, 149	63. 4
2019 (R1)	1, 527. 4	_	1, 431. 2	1, 475. 9	769.8	534. 3	5, 738. 6	88, 211	_	65, 013	98, 644	29, 302	23, 073	304, 243	63. 7
2020 (R2)	1, 538. 4	_	1, 434. 2	1, 504. 2	790. 2	534. 4	5, 801. 4	88, 298	_	64, 521	100, 190	32, 606	23, 255	308, 870	64. 7
2021 (R3)	1, 565. 2	_	1, 444. 4	1, 529. 4	830.7	567. 4	5, 937. 1	89, 803	_	64, 230	102, 522	33, 033	25, 650	315, 238	66. 2
2022 (R4)	1, 578. 9	_	1, 446. 8	1, 549. 4	862.0	575. 5	6, 012. 6	92, 489	_	65, 166	104, 204	35, 760	26, 436	324, 055	68. 2
2023 (R5)	1, 598. 6	_	1, 448. 8	1, 571. 4	894. 4	577. 1	6, 090. 3	93, 664	_	64, 872	109, 608	37, 276	26, 600	332, 020	70. 2
2024 (R6)	1, 599. 8	_	1, 456. 6	1, 585. 3	910.0	588. 7	6, 140. 4	95, 625	_	65, 856	111,823	38, 738	26, 805	338, 847	71.9

(行政人口:2012(平成24)年度から住民基本台帳人口(外国人含む)) (単位:人、%)

(2) 処理区分別の整備状況

[2025(R7)年3月31日現在]

		処理	里場	処理面積	処理人口	
処理区分		能力 ^(注1) (m³/日)	流入量 ^(注2) (㎡/日)	(ha)	(人)	
東	部	46, 964	42, 370	1, 599. 8	95, 625	
稙	田	45, 120	28, 100	1, 456. 6	65, 856	
中	央	57, 468	47, 084	1, 585. 3	111,823	
大	在	23, 031	16, 122	910. 0	38, 738	
南	部	13, 938	7, 415	588. 7	26, 805	
Ī	十	178, 844	141, 091	6, 140. 4	338, 847	

- (注1) 能力…設計 HRT (水理学的滞留時間) による公称処理能力のこと
- (注2) 流入量…晴天時の最大流入量のこと

資6-41 浄化槽設置費補助

(1)補助対象者

住宅に設置された単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽(10人槽以下)に設置替えをする者(新築は対象外)

※併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上が住宅であること

(2) 補助対象地域

公共下水道事業計画区域および農業集落排水事業計画区域を除く地域

※ただし、公共下水道事業計画区域のうち、7年以上公共下水道の整備が見込まれない地域 は補助対象地域

(3)補助金額

	補助金額					
	計	浄化槽	既設槽	宅内配管		
		設置工事費	撤去工事費	工事費		
5 人槽	819,000 円	399,000 円				
6~7 人槽	876,000 円	456,000 円	120,000 円	300,000 円		
8~10 人槽	984,000 円	564,000 円				

[※]上記の金額は限度額(汲み取りからの転換については、撤去費の上限は90,000円) (各工事費が上記の額に満たない場合、その工事費の額(千円未満切り捨て)が補助金額)

(4)補助基数実績

1988 (S63) 年度~2019 (R1) 年度	9,825 基
2020(R2)年度	180 基
2021 (R3) 年度	175 基
2022 (R4) 年度	184 基
2023 (R5) 年度	165 基
2024(R6)年度	156 基
補助基数合計	10,685 基

資6-42 汚水処理人口普及率

(単位:人、%)

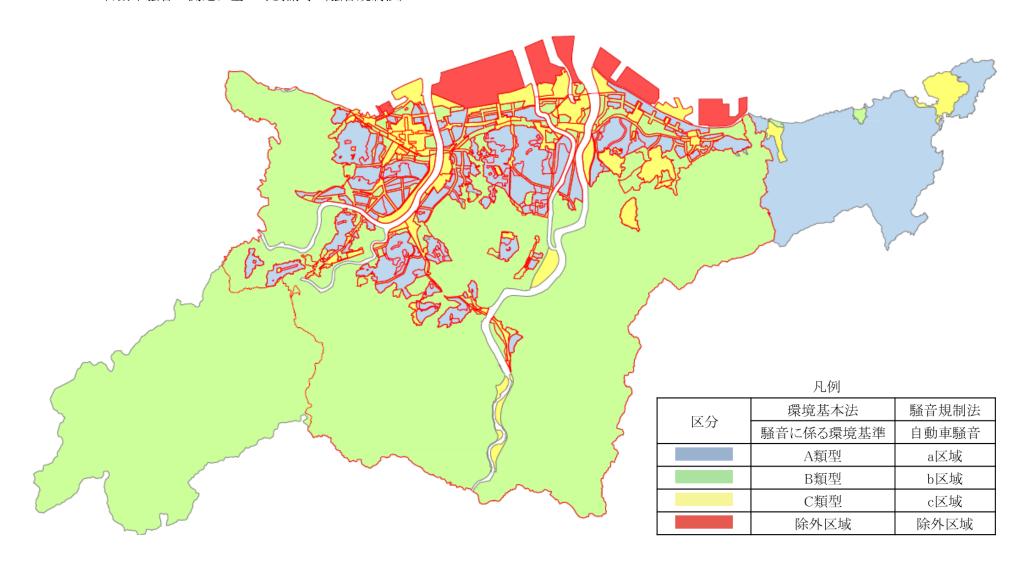
年度	行政区域内 人 口	公共下水道 処理人口	農業集落排水 施設処理人口	合併処理 浄化槽処理人口	計	汚水処理 人口普及率
2002 (H14)	439, 378	221, 834	1, 501	66, 691	290, 026	66. 0
2003 (H15)	440, 855	226, 057	1, 485	70, 661	298, 203	67. 6
2004 (H16)	460, 849	232, 031	1,661	68, 643	302, 335	65. 6
2005 (H17)	462, 268	237, 048	1,729	73, 361	312, 138	67. 5
2006 (H18)	464, 018	242, 685	1,636	75, 697	320, 018	69. 0
2007 (H19)	466, 886	248, 973	1, 693	77, 390	328, 056	70. 3
2008 (H20)	468, 700	262, 029	1,708	69, 353	333, 090	71. 1
2009 (H21)	470, 293	269, 445	1,740	70, 237	341, 422	72. 6
2010 (H22)	471, 752	272, 325	1,884	72, 439	346, 648	73. 5
2011 (H23)	472, 942	277, 227	2, 052	75, 184	354, 463	74. 9
2012 (H24)	476, 723	281, 919	1, 942	78, 510	362, 371	76. 0
2013 (H25)	477, 640	286, 096	1, 932	80, 354	368, 382	77. 1
2014 (H26)	477, 853	290, 567	1, 899	82, 562	375, 028	78. 5
2015 (H27)	478, 241	295, 828	1,869	82, 921	380, 618	79.6
2016 (H28)	478, 491	299, 377	1,847	86, 082	387, 306	80.9
2017 (H29)	478, 222	301, 524	1,823	87, 361	390, 708	81.7
2018 (H30)	477, 858	303, 149	1, 792	88, 083	393, 024	82. 2
2019 (R1)	477, 393	304, 243	1,776	89, 041	395, 060	82.8
2020 (R2)	477, 448	308, 870	1, 748	90, 048	400, 666	83. 9
2021 (R3)	476, 386	315, 238	1, 551	90, 090	406, 879	85. 4
2022 (R4)	475, 163	324, 055	1, 513	86, 605	412, 173	86. 7
2023 (R5)	473, 101	332, 020	1, 490	81, 682	415, 192	87.8
2024 (R6)	471, 290	338, 847	1, 440	78, 421	418, 708	88.8

(注) 行政人口: 2012(H24)年度から住民基本台帳人口(外国人を含む)

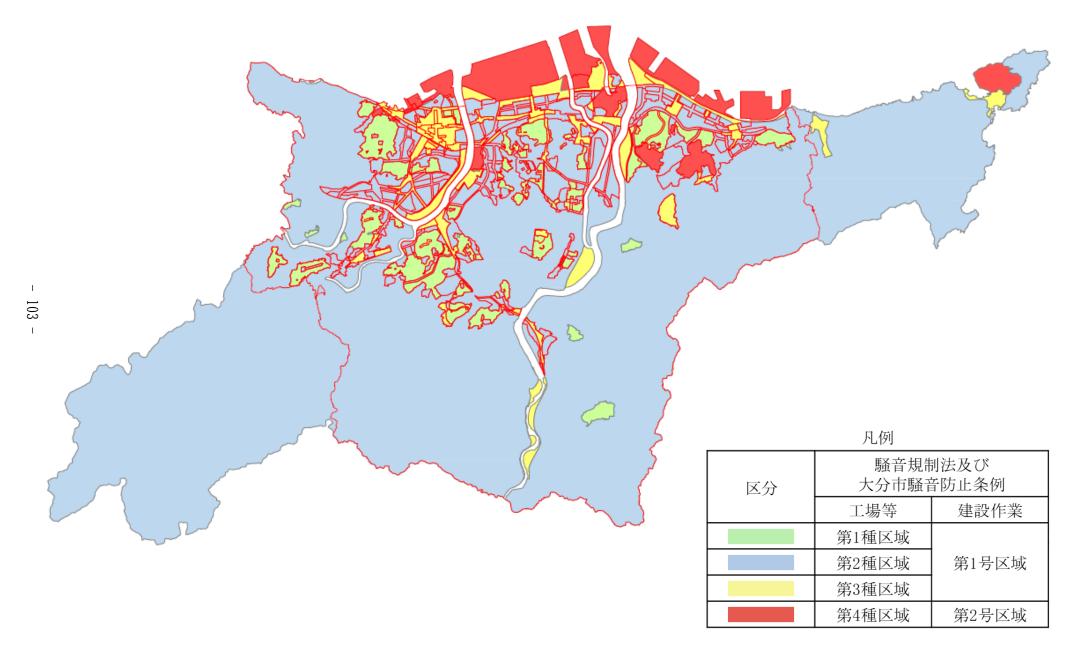
騒音・振動

資7-1 騒音に係る環境基準の指定地域及び自動車騒音の指定地域図

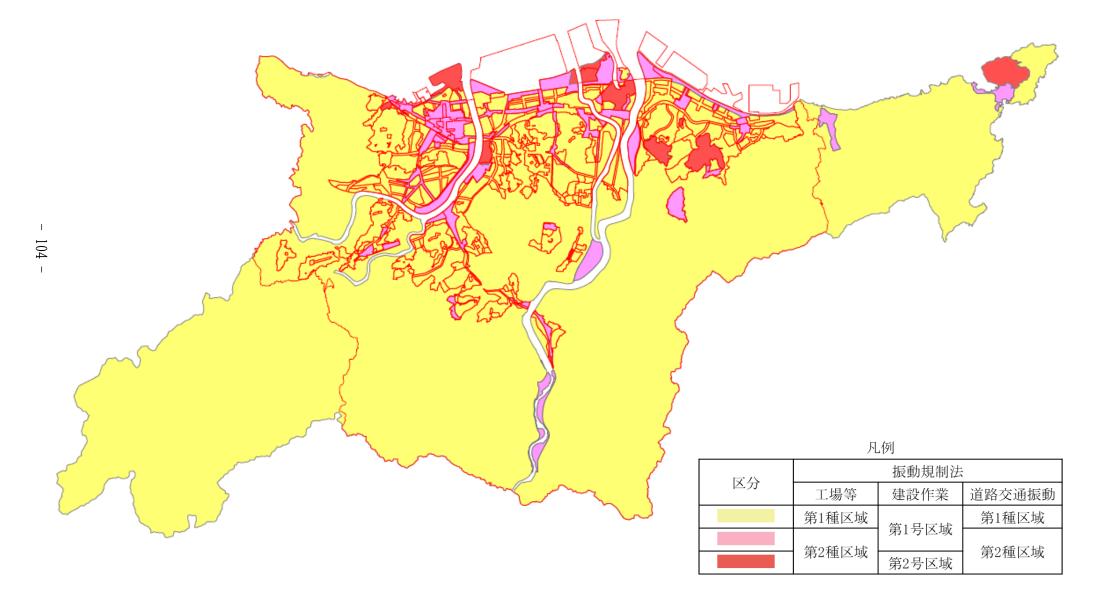
- <環境基準の類型>
- ≪騒音に係る環境基準(環境基本法)≫
- ≪自動車騒音の測定に基づく要請等(騒音規制法)≫



資7-2 騒音に係る規制基準の指定地域図



- ≪特定工場等及び特定建設作業の規制(振動規制法)≫
- ≪道路交通振動の測定に基づく要請等(振動規制法)≫



資7-4 騒音に係る環境基準について(一般地域)

	7 1 風日に所も水光空中にコンドで(一次・日外)							
	基	準 値						
地域の類型	昼 間 午前6時から午後10時まで	夜 間 午後10時から翌日の午前6時まで						
AA	50デシベル以下	40デシベル以下						
A及びB	5 5 デシベル以下	4 5 デシベル以下						
С	60デシベル以下	50デシベル以下						

- (注1) 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。
- (注2) AAを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。
- (注3) Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
- (注4) Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
- (注5) Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。 ただし、次表に掲げる地域に該当する地域(以下「道路に面する地域」という。)については、上表によらず次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

資7-5 騒音に係る環境基準について(道路に面する地域)

	基準値			
地域の区分	昼間	夜間		
	午前6時から	午後10時から		
	午後10時まで	翌日の午前6時まで		
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	6 0 デシベル以下	5 5 デシベル以下		
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	6 5 デシベル以下	6 0 デシベル以下		

- (注1) 車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。
- (注2) この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

資7-6 騒音に係る環境基準について(幹線交通を担う道路に近接する空間)

基準	植
昼間	夜間
70デシベル以下 午前6時から午後10時まで	65デシベル以下 午後10時から翌日の午前6時まで

個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては 45 デシベル以下、夜間にあっては 40 デシベル以下)によることができる。

資7-7 騒音規制法及び大分市騒音防止条例に基づく特定工場等に関する規制基準

時間の区分区域の区分	昼 間 午前8時から 午後7時まで	朝 午前 6 時から 午前 8 時まで	夕 午後 7 時から 午後 1 0 時まで	夜 間 午後10時から 翌日の午前6時まで
第1種区域	50デシベル以下	45デシベル以下		40デシベル以下
第2種区域	60デシベル以下	50デシベ	50デシベル以下	
第3種区域	65デシベル以下	60デシベル以下		50デシベル以下
第4種区域	70デシベル以下	65デシベル以下		5 5 デシベル以下

(注) 第1種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域

第2種区域 住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

第3種区域 住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を 保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域

第4種区域 主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、 著しい騒音の発生を防止する必要がある区域

資7-8 振動規制法に基づく特定工場等に関する規制基準

時間の区分区域の区分	昼 間 午前8時から午後7時まで	夜 間 午後7時から翌日の午前8時まで
第1種区域	60デシベル以下	5 5 デシベル以下
第2種区域	6 5 デシベル以下	60デシベル以下

(注) 第1種区域 騒音規制法に基づく第1種区域及び第2種区域

第2種区域 騒音規制法に基づく第3種区域及び第4種区域より都市計画法に基づく工業専用地域及び準工業地域 の一部を除いたもの

資7-9 特定建設作業に関する規制基準

規制內容	区域の区分	騒 音 規 制 法 大分市騒音防止条例	振動規制法			
特定建設作業の場所の	1号					
敷地境界における基準値	2 号	85デシベル以下	7 5 デシベル以下			
作業時間	1号	午後7時~翌日の午前7時の時	間内でないこと			
11未时间	2号	午後10時~翌日の午前6時の時間内でないこと				
/ 左架	1号	1日あたり10時間を超えないこと				
作業時間	2号	1日あたり14時間を超えないこと				
作業の期間	1号					
	2号	- 連続して6日を超えないこと				
作業日	1号	- 日曜日その他の休日でないこと				
	2号					

(注) 第1号区域 騒音規制法及び大分市騒音防止条例に基づく第1種区域、第2種区域及び第3種区域 第2号区域 騒音規制法及び大分市騒音防止条例に基づく第4種区域(振動規制法については、都市計画法に基づく 工業専用地域及び準工業地域の一部を除いたもの)

資7-10 自動車騒音の要請限度

~	/ TIU 日劉宇熙日以安胡心			
	時間の区分区域の区分	昼間 午前 6 時から 午後 1 0 時まで	夜間 午後10時から 翌日の午前6時まで	1 a 区域 専ら住居の用
	a 区域及び b 区域のうち 1 車線を有 する道路に面する区域	6 5 デシベル	5 5 デシベル	に供される区域 2 b 区域 主として住居 の用に供される区域
	a 区域のうち2車線以上の車線を有 する道路に面する区域	70デシベル	6 5 デシベル	3 c区域 相当数の住居 と併せて商業、工業等の
	b 区域のうち2車線以上の車線を有 する道路に面する区域及び c 区域の うち車線を有する道路に面する区域	75デシベル	7 0 デシベル	用に供される区域
	幹線交通を担う道路に近接する区域	75デシベル	70デシベル	

- 1 幹線交通を担う道路 道路法第3条 に規定する高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道 にあっては4車線以上の車線を有する区間に限る。)並びに道路運送法第2条第8項 に規定する一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1号 に規定する自動車専用道路をいう。
- 2 幹線交通を担う道路に近接する区域 2 車線以下の車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から 1 5 メートル、2 車線を超える車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から 2 0 メートルまでの範囲をいう。

資7-11 道路交通振動の要請限度

	7-131-11-1	
時間の区分	昼間	夜間
区域の区分	午前8時から午後7時まで	午後7時から翌日の午前8時まで
第1種区域	6 5 デシベル	6 0 デシベル
第2種区域	70デシベル	6 5 デシベル

(注) 第1種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、 静穏の保持を必要とする区域

第2種区域 住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全 するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、 その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

資7-12 大分市騒音防止条例に基づく一般建設作業に関する規制基準

₹		12 八万中曜日初正木がに至って 放建政ドネに関するが明金十									
	時間帯区域	昼間	夜間								
	第1種区域										
	第2種区域	午前7時から午後7時まで 70デシベル以下	午後7時から翌日の午前7時まで 55デシベル以下								
	第3種区域										
	第4種区域	午前6時から午後9時まで 75デシベル以下	午後9時から翌日の午前6時まで 60デシベル以下								

資 7 − 1 3 大分市騒音防止条例に基づく夜間営業等の騒音の制限

マー こ パカ中郷日的亜水内が全	
区域	音 量
第1種区域	40デシベル
第2種区域	45デシベル
第3種区域	5 0 デシベル
第4種区域	5 5 デシベル

(注1) 飲食店営業等を営む者は、午後11時から翌日の午前6時までの間においては、規則で定める基準を超える騒音を発生させてはならない。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する 風俗営業に該当するものを除く。

(注2) 対象となる営業

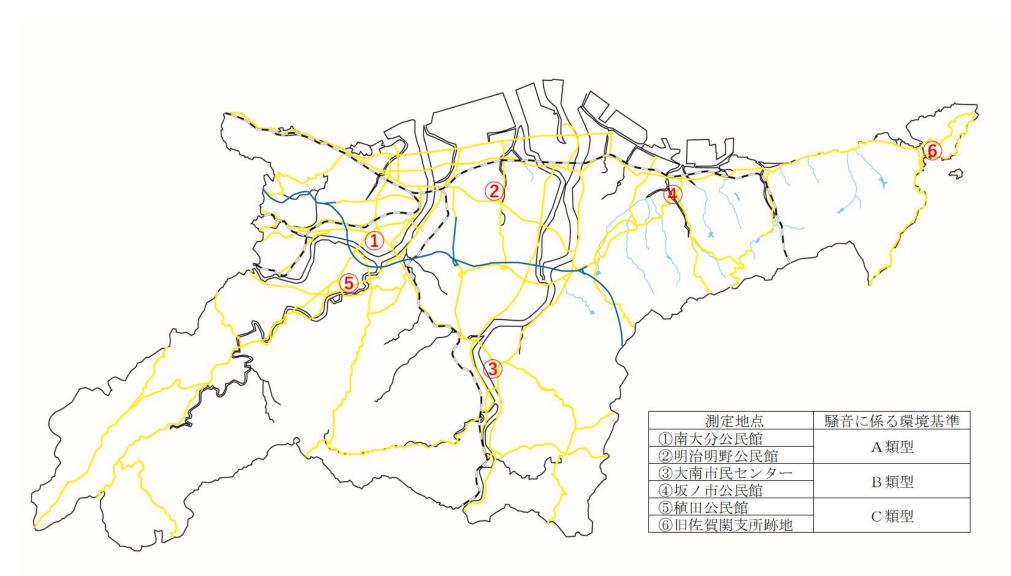
- 1 食品衛生法施行令第34条の2第2号に規定する飲食店営業
- 2 専らカラオケ装置(ビデオディスク等から伴奏音楽等を再生し、これに合わせてマイクロホンにより歌唱できるように構成された装置をいう。)を使用させて営む営業(前号の規定に該当するものを除く。)

資7-14 大分市騒音防止条例に基づく拡声機の使用の制限

商業宣伝を目的とした拡声機の使用に当たっては、以下のとおり制限されています。

- 1 午後5時から翌日の午前9時までの間は、航空機から機外に向けて、拡声機を使用しないこと。
- 2 次に掲げる施設の敷地の周囲50メートル以内の区域においては、拡声機を使用しないこと。
 - (1) 学校教育法第1条に規定する学校
 - (2) 児童福祉法第37条に規定する乳児院及び同法第39条に規定する保育所並びにへき地保育所
 - (3) 医療法第1条の5第1項に規定する病院及び同条第2項に規定する診療所のうち患者を入院させるための施設を 有する診療所
 - (4) 図書館法第2条第1項に規定する図書館
 - (5) 老人福祉法第20条の5に規定する特別養護老人ホーム
 - (6) 介護保険法第8条第28項に規定する介護老人保健施設
 - (7) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定する幼保連携型認 定こども園
- 3 午後8時から翌日の午前9時までの間は、拡声機を使用しないこと。
- 4 地上10メートル以上の箇所において拡声機を使用しないこと。
- 5 同一の場所において拡声機を使用する場合は、拡声機の使用時間は、1回10分以内とし、1回につき10分以上 の休止時間をおくこと。
- 6 移動して拡声機を使用する場合は、同一地点に停止して連続して10分以上使用しないこと。
- 7 拡声機から発する音量が、当該拡声機の直下の地点から10メートル離れた地点(10メートル以内に人の居住する建築物がある場合は、当該建築物の敷地の境界線上の地点)において、次に掲げる区域ごとの音量を超えないこと。

区域	音量
第1種区域	5 5 デシベル
第2種区域	6 5 デシベル
第3種区域	70デシベル
第4種区域	7 5 デシベル



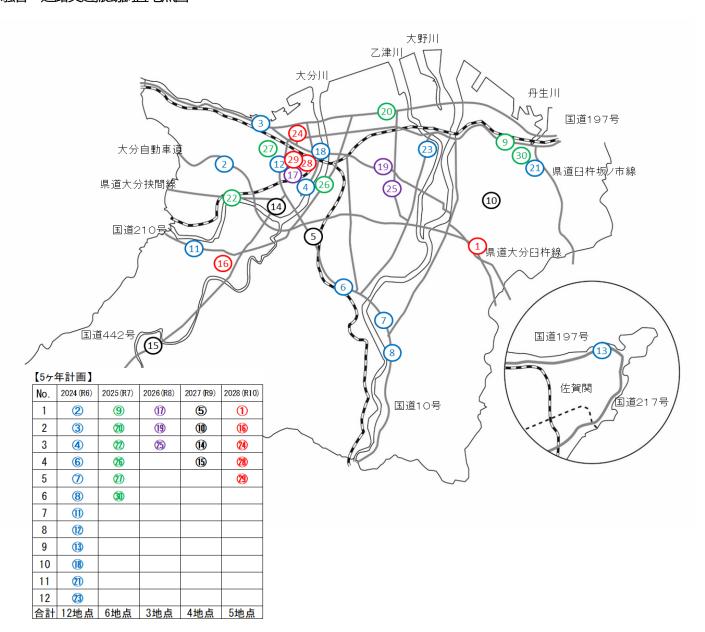
資7-16 環境騷音調査結果(一般地域)

NO	⋽⊞ / ∼₩/Է	本工工川	44444		√. нн	基準値	
NO.	調査地点	類型用途地域 昼		昼間	夜間	昼	夜
1	南大分公民館	A	第1種中高層住居専用地域	46	39		
2	明治明野公民館	A	第1種中高層住居専用地域	46	39	55	45
3	大南市民センター	В	第1種住居地域	46	40	99	45
4	坂ノ市公民館	В	第1種住居地域	51	42		
5	稙田公民館	С	商業地域	49	42	60	E0
6	旧佐賀関支所跡地	С	_	49	49	00	50

資7-17 環境基準達成状況(一般地域)

	测学批片	達成地点			時間区分毎の達成地点				
	測定地点			双地点	2	昼間	夜間		
類型	用途地域	地点数	地点数	達成率 (%)	地点数	達成率 (%)	地点数	達成率 (%)	
А	第1種中高層住居専用地域	2	2	100	2	100	2	100	
В	第1種住居地域	2	2	100	2	100	2	100	
	商業地域	1	1	100	1	100	1	100	
С	指定なし	1	1	100	1	100	1	100	
	合 計	6	6	100	6	100	6	100	

資7-18 自動車騒音·道路交通振動調査地点図



資7-19 自動車騒音・道路交通振動調査 評価地点一覧 (5ヶ年計画)

	\\\ \P \\ \P \\	701 - 5 1.1. -	→ &∆ ₩L				騒音環境基準	要請限度	騒音測定	———— 結果(Leq)	要請限度	振動測定約	洁果 (L10)
No.	道路名	測定地点	車線数	λ	則定年月E	=	類型	区域 (騒音)	昼	夜	区域(振動)	昼	夜
1	東九州自動車道	丹川	2	R6. 1. 16	~	R6. 1. 17	В	b	52	46	1	-	-
2	九州横断自動車道長崎大分線	金谷迫	4	R7. 1. 23	~	R7. 1. 24	В	b	55	49	1	-	-
3	一般国道10号	浜の市	6	R6. 11. 18	~	R6. 11. 19	С	С	70	△ 66	2	43	41
4	一般国道10号	古国府	2	R7. 1. 21	~	R7. 1. 22	С	С	△ 71	64	1	44	32
5	一般国道10号	宮崎	4	R5. 1. 25	~	R5. 1. 26	С	С	67	61	2	44	38
6	一般国道10号	中判田	2	R6. 10. 23	~	R6. 10. 24	В	b	△ 71	△ 67	1	43	34
7	一般国道10号	中戸次	4	R6. 11. 21	~	R6. 11. 22	С	С	△ 71	65	2	44	36
8	一般国道10号	中戸次	4	R6. 11. 21	~	R6. 11. 22	С	С	70	65	2	44	40
9	一般国道197号	城原	2	R2. 11. 12	~	R2. 11. 13	В	b	66	61	1	30	30
10	一般国道197号	佐野	4	R4. 11. 9	~	R4. 11. 10	В	b	54	48	1	35	27
11	一般国道210号	横瀬	2	R6. 11. 19	~	R6. 11. 20	В	b	68	62	1	36	22
12	一般国道210号	大道	5	R6. 11. 13	~	R6. 11. 14	С	С	68	65	2	42	37
13	一般国道217号	佐賀関	2	R6. 11. 27	~	R6. 11. 28	С	С	66	58	2	28	26
14	一般国道442号	奥田	3	R4. 12. 19	~	R4. 12. 20	С	С	67	61	2	43	40
15	一般国道442号	野津原	2	R4. 12. 6	~	R4. 12. 7	-	b	67	58	-	40	31
16	一般国道442号	木上	2	R5. 11. 29	~	R5. 11. 30	В	b	60	51	1	40	26
17	大分臼杵線	東大道	4	R3. 11. 9	~	R3. 11. 10	В	b	58	52	1	33	28
18	大分臼杵線	錦町	4	R6. 11. 12	~	R6. 11. 13	С	С	△ 72	△ 66	2	47	39
19	大分臼杵線	明野北	3	R3. 11. 16	~	R3. 11. 17	С	С	67	65	2	22	20
20	大在大分港線	向原西	6	R2. 11. 12	~	R2. 11. 13	С	С	69	65	2	46	41
21	坂ノ市中戸次線	坂ノ市	2	R6. 11. 6	~	R6. 11. 7	В	b	59	50	1	43	34
22	大分挾間線	賀来	4	R2. 12. 21	~	R2. 12. 22	В	b	64	58	1	33	32
23	鶴崎大南線	森	2	R6. 11. 12	~	R6. 11. 13	В	b	67	60	2	38	28
24	大分港線	中島西	6	R6. 1. 16	~	R6. 1. 17	С	С	61	56	2	36	31
25	松岡日岡線	明野東	2	R3. 11. 16	~	R3. 11. 17	В	b	67	59	1	37	32
26	下郡宮崎大通り線	片島	4	R2. 12. 21	~	R2. 12. 22	С	С	70	65	2	43	40
27	春日大通り田室町線	田室町(未定)	4		~								
28	大道金池線	東大道(未定)	4		~								
29	大分駅上野丘線	東大道(未定)	4		~								
30	坂ノ市64号線	坂ノ市(未定)	4		~								

資7-20 環境基準達成状況(幹線交通を担う道路に面する地域)

		達成	達成状況 時間区分毎の達成状況					
区分	評価戸数	三米,	%	昼	0/	夜	%	
		戸数			戸数	70		
全体	33, 794	32, 396	95. 9	32, 790	97. 0	32, 561	96. 4	
近接空間	13, 671	12, 816	93. 7	12, 991	95. 0	12, 904	94. 4	
非近接空間	20, 123	19, 580	97. 3	19, 799	98. 4	19, 657	97. 7	

(注) 近接空間 幹線交通を担う道路に近接する空間

(幹線交通を担う道路の車線数の区分に応じ、道路端から以下に示す距離の範囲)

- (1) 2 車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 : 15m
- (2) 2 車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路:20m

非近接空間 50mの評価範囲のうち近接空間以外の範囲

資7-21 各種届出状況(特定施設)

1. 騒音規制法に基づく特定施設

1. 强自死间伍に至って付足								
届出の種類	設置(使	用)届出	使用全	廃届出	数変更	見届出 ニュー	特定工場	
施設の種類	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数	等 実 数	総数
1. 金属加工機械	2	4			4		165	708
2. 空気圧縮機等	9	109	1	-2	9	-31	431	5,960
3. 土石用破砕機等	1	2	1	-8	1	2	53	338
4. 織 機							6	834
5. 建設用資材製造機械	1	1					42	62
6. 穀物用製粉機							1	1
7. 木材加工機械							121	329
8. 抄紙機							2	11
9. 印刷機械							76	271
10. 合成樹脂用射出成形機	1	1			1	3	5	245
11. 鋳型造型機							0	31
合 計	14	117	2	-10	15	-26		8, 790
実 数	9		2		13		896	

その他の昆虫	届出の種類	防止の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出	合計
その他の届出	件数	0	55	3	58

2. 振動規制法に基づく特定施設

2. 旅期規制法に基づく特定施設								
届出の種類	設置(使	用) 届出	使用全	廃届出	数変更		特定工場	
施設の種類	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数	等 実 数	総数
1. 金属加工機械	2	4			2	-1	129	604
2. 圧縮機	5	13	1	-2	4	-11	214	849
3. 土石用破砕機等	1	2	1	-8	1	2	46	247
4. 織 機							5	716
5. コンクリートブロックマシン等							7	27
6. 木材加工機械							26	32
7. 印刷機械							31	116
8. ロール機							0	0
9. 合成樹脂用射出成形機	1	1			3	5	5	231
10. 鋳型造型機							3	29
合 計	9	20	2	-10	10	-5		2, 851
実数	5		2		8		457	

その他の居出	届出の種類	防止の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出	合計
その他の届出	件数	0	23	1	24

3. 大分市騒音防止条例に基づく特定施設

5. 八万印题目的正木的C图	2 / 10 VE W	E IIX						
届出の種類	設置(使	用)届出	使用全	廃届出	数変更	見届出 しんしん	特定工場	特定施設
施設の種類	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数	等実数	総数
1. 金属加工機械							46	65
2. 圧縮機及び送風機	14	108	1	-2	13	30	1, 162	8, 106
3. 粉砕機							9	9
4. 木材加工機械							54	123
5. 合成樹脂成型加工機							0	0
6. 遠心分離機							0	3
7. 石材引割機							22	31
8. 紙加工機械							0	0
9. 走行クレーン							12	18
10. クーリングタワー							22	84
11. ブロックマシン							3	7
合 計	14	108	1	-2	13	30		8, 446
実 数	14		1		13		1, 331	

この44の早山	届出の種類	防止の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出	合計
その他の届出	件数	0	54	2	56

資7-22 特定建設作業の届出件数の推移

年度 法令	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
騒音規制法	583	662	661	758	782
振動規制法	453	555	521	591	657
大分市騒音防止条例	1, 640	1, 849	1, 855	1, 954	2, 091

資7-23 各種届出状況(特定建設作業)

ア 騒音規制法に基づく特定建設作業

年度	2020	2021	2022	2023	2024
特定建設作業の種類	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
1. くい打機、くい抜機を使用する作業	33	17	25	24	28
2. びょう打機を使用する作業	1	0	1	0	0
3. さく岩機を使用する作業	522	622	602	700	709
4. 空気圧縮機を使用する作業	22	15	19	30	26
5. コンクリートプラント又はアスファルトプラントを設けて行う作業	0	4	0	0	0
6. バックホウを使用する作業	4	2	13	3	18
7. トラクターショベルを使用する作業	0	1	0	0	0
8. ブルドーザーを使用する作業	1	1	1	1	1
合 計	583	662	661	758	782

イ 振動規制法に基づく特定建設作業

年度	2020	2021	2022	2023	2024
特定建設作業の種類	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
1. くい打機、くい抜機を使用する作業	24	13	16	20	26
2. 鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業	0	0	0	0	0
3. 舗装版破砕機を使用する作業	1	0	4	2	3
4. ブレーカーを使用する作業	428	542	501	569	628
合 計	453	555	521	591	657

ウ 大分市騒音防止条例に基づく特定建設作業

年度	2020	2021	2022	2023	2024
特定建設作業の種類	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
1. くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機を使用する作業	49	75	71	64	76
2. ショベル系掘削機を使用する作業	1266	1406	1463	1559	1707
3. コンクリートカッターを使用する作業	284	302	264	281	264
4. 鉄球を使用する作業	0	0	0	0	0
5. ディーゼル発電機を使用する作業	41	66	57	50	44
合 計	1,640	1,849	1,855	1, 954	2, 091

地球温暖化

資8-1 月平均気温の変化

[1975 (S50) 年~1979 (S54) 年]

5年間の平均気温

年	1975	1976	1977	1978	1979	5年間		
月	(S50)	(S51)	(S52)	(S53)	(S54)	の平均		
1月	5. 1	3. 5	6.8	6.8	5. 3	5. 5		
2月	7. 9	4. 0	5.8	5.8	6. 1	5. 9		
3月	8.9	9. 5	8.8	8.8	10.3	9. 3		
4月	13. 7	15. 2	13.5	13.5	12.4	13.7		
5月	18. 2	18.0	18. 4	18. 4	17.4	18. 1		
6月	21. 3	21.6	22. 9	22. 9	21. 1	22.0		
7月	24.8	27. 0	27.6	27.6	27.4	26. 9		
8月	26.6	26.0	27. 3	27. 3	26.5	26.7		
9月	21. 3	23.6	24. 4	24. 4	23. 1	23. 4		
10月	17. 5	18.8	18.0	18.0	16.8	17.8		
11月	11. 1	14. 2	13. 4	13. 4	12.5	12. 9		
12月	7. 1	9. 5	9.0	9.0	7.4	8. 4		
年平均	15. 3	15. 9	16.3	16.3	15.5	15. 9		
	暖かさの指数							

[2010(H22)年~2014(H26)年]

5年間の平均気温

年	2010	2011	2012	2013	2014	5年間
月	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	の平均
1月	6.7	3. 9	5.8	5.3	6.7	5. 7
2月	9.0	7.4	5. 4	7. 1	6.5	7. 1
3月	10.6	8. 5	10. 1	11.4	10.6	10. 2
4月	13. 4	14. 3	15. 2	13. 9	14.0	14. 2
5月	18.6	19. 5	19. 2	19. 5	19.5	19. 3
6月	22. 4	22. 9	21. 9	22.6	22.0	22.4
7月	26.8	27. 0	26.8	28.3	26.5	27. 1
8月	29. 3	27. 7	27. 7	29. 3	26.4	28. 1
9月	26.0	24. 6	24. 3	24. 2	23. 2	24. 5
10月	19. 7	19. 4	18. 9	19.9	19. 1	19. 4
11月	13.0	15. 6	12.6	13. 2	14. 1	13. 7
12月	8. 7	8.0	7. 2	7. 7	7. 3	7.8
年平均	17.0	16.6	16.3	16.9	16.3	16. 6
		暖かさ	の指数			139. 3

観測地点:大分市地方気象台(大分市長浜町)

[2000(H12)年~2004(H16)年]

5年間の平均気温

年	2000	2001	2002	2003	2004	5年間
月	(H12)	(H13)	(H14)	(H15)	(H16)	の平均
1月	7.4	6. 2	7.6	5. 7	5.8	6.5
2月	5. 9	7. 3	7. 9	7. 7	8.6	7. 5
3月	10.0	10. 5	12. 2	9. 4	10.0	10. 4
4月	14. 4	15. 0	15. 7	15. 7	15.8	15. 3
5月	18.8	19. 6	19. 3	19.0	20.3	19. 4
6月	22. 3	23. 4	23.0	22. 2	23. 4	22. 9
7月	27. 4	27. 4	27. 2	25. 4	28.5	27. 2
8月	27.8	27. 6	27.8	26. 9	27.6	27. 5
9月	24. 0	23. 7	24.6	25. 3	24. 4	24. 4
10月	19.8	19. 4	18. 4	17. 7	18.9	18.8
11月	14. 7	12. 7	11. 1	15. 7	14.6	13.8
12月	9.3	8. 5	9.0	9.0	10.5	9. 3
年平均	16.8	16.8	17.0	16.6	17.4	16. 9
		暖かさ	の指数			143.0

[2020(R2)年~2024(R6)年]

5年間の平均気温

0十四0	平均风	IIIL.				
年	2020	2021	2022	2023	2024	5年間
月	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	の平均
1月	9. 1	6. 7	6.6	6.9	7.8	7. 4
2月	8. 7	9. 3	5. 9	8. 1	9.3	8.3
3月	11.5	12.6	12.0	12. 4	11.0	11. 9
4月	14.0	15.5	15.7	16.0	17. 1	15. 7
5月	20. 2	19.5	19.6	19.6	19.7	19. 7
6月	24.0	23.4	23. 7	23.0	23. 1	23. 4
7月	25. 1	26. 9	27. 5	27. 3	28.9	27. 1
8月	29. 3	27. 1	29.0	28.5	29.9	28.8
9月	24. 5	25. 1	25. 2	26. 7	27.7	25.8
10月	19. 1	20.4	19.5	19. 2	21.5	19. 9
11月	14.8	13.8	16.0	14. 5	15. 7	15.0
12月	7. 9	8.8	7. 7	9. 2	8.8	8.5
年平均	17.4	17.4	17.4	17.6	18.4	17. 6
		暖かさ	の指数			151.5

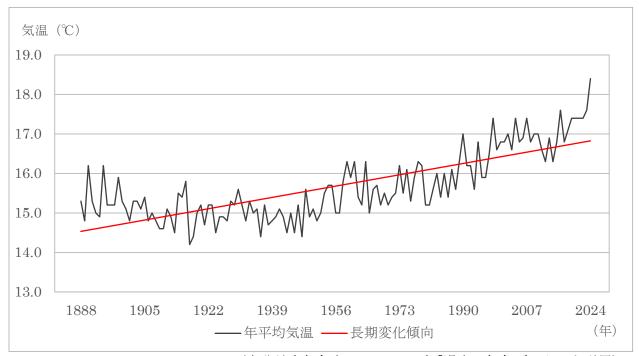
(大分地方気象台ホームページ「過去の気象データ」を引用)

(注)「暖かさの指数」とは植物分布を表すために用いる指数で、1年の月平均気温のうち、5℃以上の月について、その月の平均気温から5℃を差し引いた温度の合計値です。

暖かさの指数の一定の範囲内に、特定の植生が成立することが知られており、中間温帯林や照葉樹林では85~180、 亜熱帯多雨林では180~240、熱帯多雨林は240以上とされています。

上表においては、近年の気温変化を把握するため、1975 (S50) 年~、2000 (H12) 年~、2010 (H22) 年~、2020 (R2) 年~の各 5 年間における月平均気温の平均値を用いて指数を算出しています。

資8-2 大分市の年平均気温の変化



(大分地方気象台ホームページ「過去の気象データ」を引用)

資8-3 地球温暖化対策おおいた市民会議設置要綱

(設置)

第1条 本市における地球温暖化対策に関する取組を市民及び事業者と協働して推進するため、地球温暖化対策おおいた市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 市民会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 地球温暖化対策に係る具体的な実践活動の推進に関すること。
 - (2) 地球温暖化対策に係る普及啓発に関すること。
 - (3) 地球温暖化対策に係る情報の把握及び交換に関すること。
 - (4) その他地球温暖化対策に関し市長が必要と認める事項

(組織)

- 第3条 市民会議は、委員45人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼し、又は任命する。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) 事業者の代表者
 - (3) 市民の代表者
 - (4) 市の職員

(参画依頼等の期間)

- 第4条 参画依頼又は任命の期間は、2年以内で市長が定める期間を1期間とする。
- 2 委員に参画依頼し、又は任命するに当たっては、1期間ごとにこれを行うものとする。
- 3 複数の期間につき委員に参画依頼し、又は任命することは、これを妨げない。 (委員長及び副委員長)
- 第5条 市民会議に委員長及び副委員長2人を置き、委員の互選により選出する。
- 2 委員長は、市民会議を代表し、会務を総理する。

3

- 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第6条 市民会議の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、市民会議の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

- 第7条 第2条各号に掲げる事項について具体的な検討を行うため、市民会議に部会を置くことができる。
- 2 部会は、委員のうちから委員長が指名する者を部会員として組織する。
- 3 部会に部会長を置き、部会員の互選により選出する。
- 4 部会長は、部会を代表し、部会の事務を掌理する。
- 5 部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、部会の会議に部会員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報償金等)

第8条 委員(第3条第2項第4号に規定する委員を除く。)に対する報償金等は、予算の範囲内で、 市長が決定し、これを支払うことができる。

(帝経)

第9条 市民会議の庶務は、環境部環境対策課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成19年12月18日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日以後において最初に参画依頼し、又は任命する委員の当該参画依頼又は任命の 期間は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

附則

この要綱は、平成20年1月24日から施行する。

附則

この要綱は、平成20年12月12日から施行する。ただし、第7条の改正規定(同条ただし書を削る部分に限る。)は、平成21年3月10日から施行する。

附則

この要綱は、平成22年9月6日から施行する。

附則

この要綱は、平成27年4月23日から施行する。

資8-4 第9期地球温暖化対策おおいた市民会議委員

[任期 2023(R5).5.15~2025(R7).3.31]

要議経験を 有する者 日本文理大学 次本 人郎 国立大学法人 大分大学 関本啓 一般社団法人 大分市連合医師会 管本 学治 法分県介護士会 護導 浩兒 大分県北球温暖化防止活動推進センター 棒盤 新一郎 大分の工会議所 秦野 恭子 エコアクション21基能地域事務局おおいた 河原 伸明 大分県生活協同組合連合会 藤野 嗣久 株式会社トキハ 川島 俊介 九州電力株式会社 大分支店 豊島 雅史 大分瓦斯株式会社 (ENEOS 株式会社 大分和工業連合会 佐藤 来 公益社団法人 大分県トラック協会 他丸 晋作 知州旅客鉄道株式会社 大分東社 翌月 郁男 山本 真司 一般社団法人 大分県水ス協会 山本 真司 一般社団法人 大分県産業資源循環協会 権本 健司 中島 啓之 大分市直針台連合会 小野 ひさえ 大分市登入 大分県産業資源循環協会 不好 近 市の職員 市 段 者 植本 雅子 西本 真喜子 公募 杭本 雅子 西本 真喜子 公募 杭本 地子 のより のより のより のより のより のより のより のより のより のより	区分	氏 名	勤務先又は団体等
関 太啓 一般社団法人 大分市連合医師会 宮本 学治 大分県邦護士会 湘澤 浩兒 大分明地球温暖化防止活動推進センター 梅埜 新一郎 大分地方気象台 大塚 浩 大分商工会議所 秦野 恭子 エコアクション21基礎地域事務局おおいた 河原 伸明 大分県生活協同組合連合会 藤野 嗣久 株式会社トキハ 川島 俊介 九州電力株式会社 大分支店 豊島 雅史 大分瓦斯株式会社 安河江 拓也 (ENEOS 株式会社 大分支店 豊島 雅史 大分市工業連合会 佐藤 来 公益社団法人 大分東トラック協会 徳丸 晋作 九州旅客鉄道株式会社 大分東外ス級会 山本 真司 一般社団法人 大分県クシー協会 望月 死 一般社団法人 大分県産業資源循環協会 楠本 健司 大分日産自動車株式会社 中島 啓之 大分市生活学校連絡協議会 小野 ひさえ 大分市生活学校連絡協議会 小野 のさえ 大分市生活学校連絡協議会 小野 のさん 大分県 ル州・自然エネルギー推進ネットワーク 溝部 敏勝 公募 柿本 雅子 公募 西本 真喜子 公募 西西本 真喜子 公募 西西本 真喜子 公募 古の職員 花り 一般社 1年8年2年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3		坂井 美穂	日本文理大学
富本 学治 大分県弁護士会 福澤 浩兒 大分県地球温暖化防止活動推進センター 梅埜 新一郎 大分地方気象台 大塚 浩 大分面工会議所 桑野 恭子 エコアクション21基礎地域事務局おおいた 河原 伸明 大分県生活協同組合連合会 藤野 嗣久 株式会社トキハ 川島 俊介 九州電力株式会社 大分支店 豊島 雅史 大分町株式会社 大分支店 寒河江 拓也 大分町工業連合会 佐藤 来 公益社団法人 大分県・ラック協会 徳丸 晋作 九州旅客鉄道株式会社 大分東・ラック協会 徳丸 晋作 九州旅客鉄道株式会社 大分東・ラック協会 山本 真司 一般社団法人 大分県・フルス協会 山本 真司 一般社団法人 大分県産業資源循環協会 市島 本 大分市自治会連合会 小野 大分市自治会連合会 小野 大分市生活域の最高 小野 大分市生活域の最高 小野 大分市生活域の最高 小野 大分市生活域の最高 小野 大分市生域の最高 小野 大分市生域の最高 小野 大分県・大分県・大分県・大会社 本金 大分県・大会社 <		衣本 太郎	国立大学法人 大分大学
## 浩兒 大分県地球温暖化防止活動推進センター 梅埜 新一郎 大分地方気象台 大塚 浩 大分商工会議所 桑野 恭子 エコアクション 2 1 基礎地域事務局おおいた 河原 伸明 大分県生活協同組合連合会 藤野 嗣久 株式会社トキハ 川島 俊介 九州電力株式会社 大分支店 豊島 雅史 大分瓦斯株式会社 大分支店 豊島 雅史 大分瓦斯株式会社 大分東 1 大分コンピナート競争力強化検討部会 (ENEOS 株式会社 大分県・ラック協会 徳丸 晋作 九州旅客鉄道株式会社 大分東・ラック協会 徳丸 晋作 九州旅客鉄道株式会社 大分東・ラック協会 ・ 中島 中般社団法人 大分県・ラック協会 ・ 望月 早 一般社団法人 大分県・ラック協会 ・ 望月 見 一般社団法人 大分県・ラック協会 ・ 望月 見 一般社団法人 大分県産業資源循環協会 ・ 「権本 健司 大分目産自動車株式会社 中島 啓之 大分県信用組合 ・ 「売金 一義 大分市自治会連合会 ・ 小野 ひさえ 大分市自治会連合会 ・ 小野 砂さえ 大分市生活学校連絡協議会 ・ 小塚 正則 NPO法人 大分環境カウンセラー協会 ・ 小坂 正則 NPO法人 大分環境カウンセラー協会 ・ 小坂 正則 NPO法人 九州・自然エネルギー推進ネットワーク ・ 満部 敏勝 公募 ・ 「市の職員 ・ 市の職員 ・ 市の職員 ・ 市の職員 ・ 「市の職員 を藤 哲秀 大分市教育部長 ・ 「温水 一徳 大分市農林水産部長 ・ 後藤 哲秀 大分市都市計画部長	学識経験を	関 太啓	一般社団法人 大分市連合医師会
検整 新一郎 大分地方気象台 大塚 浩 大分商工会議所 条野 恭子	有する者	宮本 学治	大分県弁護士会
大塚 浩 大分商工会議所 条野 恭子 エコアクション21基礎地域事務局おおいた 河原 伸明 大分県生活協同組合連合会 藤野 嗣久 株式会社トキハ 川島 俊介 九州電力株式会社 大分支店 豊島 雅史 大分瓦斯株式会社 大分東上の 大分市工業連合会 佐藤 来 公益社団法人 大分東トラック協会 佐藤 来 公益社団法人 大分県トラック協会 位藤 来 公益社団法人 大分県大の支社 望月 都男 一般社団法人 大分県で表資源循環協会 「本 韓司 一般社団法人 大分県産業資源循環協会 「本 韓司 大分市直治会連合会 大分市自治会連合会 小野 ひさえ 大分市地域婦人団体連合会 和非 利男 NPO法人 大分環境カウンセラー協会 小野 びきえ 大分市地域婦人団体連合会 和非 利男 NPO法人 大分環境カウンセラー協会 大分市地域婦人団体連合会 和非 利男 NPO法人 大分環境カウンセラー協会 大分市地域婦人団体連合会 和非 利男 NPO法人 大分環境カウンセラー協会 大分市地域婦人団体連合会 和非 利男 NPO法人 大分市地域婦人団体連合会 和非 和男 NPO法人 大分市域が開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開		瀧澤 浩兒	大分県地球温暖化防止活動推進センター
素野 恭子 エコアクション21基礎地域事務局おおいた 河原 伸明 大分県生活協同組合連合会 藤野 嗣久 株式会社トキハ 川島 俊介 九州電力株式会社 大分支店 豊島 雅史 大分瓦斯株式会社 大分支店 豊島 雅史 大分瓦斯株式会社 大分東部 力強化検討部会 (ENEOS 株式会社 大分製油所) 本村 誠 大分市工業連合会 佐藤 来 公益社団法人 大分県トラック協会 徳丸 晋作 九州旅客鉄道株式会社 大分東バス協会 山本 真司 一般社団法人 大分県バス協会 山本 真司 一般社団法人 大分県産業資源循環協会 橋本 健司 大分日産自動車株式会社 中島 啓之 大分県信用組合 荒金 一義 大分市生活学校連絡協議会 小野 ひさえ 大分市生活学校連絡協議会 小野 砂さえ 大分市地域婦人団体連合会 細井 利男 NPO法人 大分環境カウンセラー協会 小坂 正則 NPO法人 九州・自然エネルギー推進ネットワーク 溝部 敏勝 公募 市本 雅子 公募 西本 真宮子 公募 市の職員 大分市教育部長 温水 一徳 大分市都市計画部長		梅埜 新一郎	大分地方気象台
河原 伸明 大分県生活協同組合連合会 藤野 嗣久 株式会社トキハ 川島 俊介 九州電力株式会社 大分支店 豊島 雅史 大分瓦斯株式会社 大分東地所) 木村 誠 大分市工業連合会 佐藤 来 公益社団法人 大分県トラック協会 徳丸 晋作 九州旅客鉄道株式会社 大分東社 翌月 都男 一般社団法人 大分県バス協会 山本 真司 一般社団法人 大分県産業資源循環協会 福本 健司 十分財産自動車株式会社 十分財産自動車株式会社 中島 啓之 大分市産自動車株式会社 中島 啓之 大分市産自動車株式会社 中島 啓之 大分市産活学校連絡協議会 小野 ひさえ 大分市生活学校連絡協議会 小野 ひさえ 大分市生活学校連絡協議会 小野 小坂 正則 NPO 法人 大分環境カウンセラー協会 和井 利男 NPO 法人 大分環境カウンセラー協会 本子 大分市地域婦人団体連合会 和井 利男 NPO 法人 大分環境カウンセラー協会 大分市地域婦人団体連合会 本子 大分市地域婦人団体連合会 本子 大分市地域婦人団体連合会 本子 大分市地域婦人団体連合会 本子 大分市地域婦人団体連合会 本子 本子 本子 本子 本子 本子 本子 本		大塚 浩	大分商工会議所
藤野 嗣久 株式会社トキハ 川島 俊介 九州電力株式会社 大分瓦斯株式会社 大分可以广一ト競争力強化検討部会(ENFOS 株式会社 大分製油所) 木村 誠 大分市工業連合会(ENFOS 株式会社 大分製油所) 木村 誠 大分市工業連合会(佐藤 来) 佐藤 来 公益社団法人 大分県トラック協会(施丸 晋作) 2日 布男 一般社団法人 大分県バス協会(山本 真司) 1日 中島 啓之 一般社団法人 大分県産業資源循環協会(基本) 大分日産自動車株式会社(大分県産業資源循環協会) 大分市産活学校連絡協議会(大分市生活学校連絡協議会(大分市生活学校連絡協議会) 小野 ひさえ(大分市生活学校連絡協議会) 小野 砂さえ(大分市地域婦人団体連合会) 細井 利男 NPO法人 大分環境カウンセラー協会 小坂 正則 所PO法人 九州・自然エネルギー推進ネットワーク(基部) 溝部 敏勝 公募 本事 真喜子 公募 西本 真喜子 公募 高田 隆秀 大分市教育部長 温水 一徳 大分市機和市計画部長 大分市都市計画部長		桑野 恭子	エコアクション21基礎地域事務局おおいた
川島 俊介		河原 伸明	大分県生活協同組合連合会
事業者の代表者 大分瓦斯株式会社 大分コンビナート競争力強化検討部会 (ENEOS 株式会社 大分製油所) 木村 誠 大分市工業連合会 佐藤 来 徳丸 晋作 型月 都男 一般社団法人 大分県トラック協会 徳丸 晋作 ・ 九州旅客鉄道株式会社 大分支社 ・ 型月 不 一般社団法人 大分県タクシー協会 ・ 型月 晃 一般社団法人 大分県産業資源循環協会 ・ 一般社団法人 大分県産業資源循環協会 ・ 「一般社団法人 大分県産業資源循環協会 ・ 「一般社団法人 大分県産業資源循環協会 ・ 「一般社団法人 大分県産業資源循環協会 ・ 「大分申産自動車株式会社 中島 啓之 大分市自治会連合会 ・ 「小野 ひさえ 大分市生活学校連絡協議会 ・ 「小野 砂さえ 大分市生活学校連絡協議会 ・ 「小野 砂さん 大分環境カウンセラー協会 ・ 「小野 正則 NPO 法人 大分環境カウンセラー協会 ・ 「小坂 正則 NPO 法人 大分環境カウンセラー協会 ・ 「本 報子 公募 ・ 「本 報子 、 「本 和子 、 「		藤野 嗣久	株式会社トキハ
事業者の代表者 (ENEOS 株式会社 大分製油所) 木村 誠 大分市工業連合会 大分市工業連合会 佐藤 来 公益社団法人 大分県トラック協会 徳丸 晋作 九州旅客鉄道株式会社 大分東社 望月 郁男 一般社団法人 大分県バス協会 山本 真司 一般社団法人 大分県産業資源循環協会 橋本 健司 大分日産自動車株式会社 中島 啓之 大分県信用組合 市 の 者 一義 大分市生活学校連絡協議会 小野 ひさえ 大分市生活学校連絡協議会 小野 砂さん 大分環境カウンセラー協会 小野 正則 NPO 法人 大分環境カウンセラー協会 小坂 正則 NPO 法人 九州・自然エネルギー推進ネットワーク 溝部 敏勝 公募 公募 市本 雅子 公募 西本 真喜子 公募 松村 紅実子 公募 高田 隆秀 大分市教育部長 温水 一徳 大分市農林水産部長 後藤 哲秀 大分市都市計画部長		川島 俊介	九州電力株式会社 大分支店
事業者の代表者 (ENEOS 株式会社 大分製油所) 木村 誠 大分市工業連合会 大分市工業連合会 佐藤 来 公益社団法人 大分県トラック協会 徳丸 晋作 九州旅客鉄道株式会社 大分東社 望月 郁男 一般社団法人 大分県バス協会 山本 真司 一般社団法人 大分県産業資源循環協会 福本 健司 大分日産自動車株式会社 中島 啓之 大分県信用組合 市金 一義 大分市自治会連合会 小野 ひさえ 大分市生活学校連絡協議会 小野 砂さえ 大分市地域婦人団体連合会 畑井 利男 NPO 法人 大分環境カウンセラー協会 加井 利男 NPO 法人 大分環境カウンセラー協会 小坂 正則 NPO 法人 九州・自然エネルギー推進ネットワーク 溝部 敏勝 公募 本事 真喜子 公募 た材 紅実子 公募 高田 隆秀 大分市教育部長 温水 一徳 大分市農林水産部長 後藤 哲秀 大分市都市計画部長		豊島 雅史	大分瓦斯株式会社
事業者の代表者 (ENEOS 株式会社 大分奥油所) 代表者 大村 誠 大分市工業連合会 佐藤 来 公益社団法人 大分県トラック協会 中息		寒河江 拓也	
佐藤 来 公益社団法人 大分県トラック協会 徳丸 晋作			
 徳丸 晋作 九州旅客鉄道株式会社 大分支社 望月 郁男 一般社団法人 大分県グラシー協会 山本 真司 一般社団法人 大分県産業資源循環協会 橋本 健司 大分日産自動車株式会社 中島 啓之 大分県信用組合 荒金 一義 大分市自治会連合会 小野 砂さえ 大分市生活学校連絡協議会 小野 鶴子 大分市地域婦人団体連合会 細井 利男 NPO 法人 大分環境カウンセラー協会 小坂 正則 NPO 法人 九州・自然エネルギー推進ネットワーク 公募 柿本 雅子 公募 西本 真喜子 公募 木分市教育部長 温水 一徳 大分市農林水産部長 後藤 哲秀 大分市都市計画部長 	大 表 者		
望月 郁男 一般社団法人 大分県メス協会 山本 真司 一般社団法人 大分県タクシー協会 望月 晃 一般社団法人 大分県産業資源循環協会 橋本 健司 大分日産自動車株式会社 中島 啓之 大分県信用組合 荒金 一義 大分市自治会連合会 小野 砂さえ 大分市生活学校連絡協議会 小野 鶴子 大分市地域婦人団体連合会 細井 利男 NPO 法人 大分環境カウンセラー協会 小坂 正則 NPO 法人 九州・自然エネルギー推進ネットワーク 溝部 敏勝 公募 柿本 雅子 公募 西本 真喜子 公募 高田 隆秀 大分市教育部長 温水 一徳 大分市農林水産部長 後藤 哲秀 大分市都市計画部長			
山本 真司 一般社団法人 大分県タクシー協会 望月 晃 一般社団法人 大分県産業資源循環協会 橋本 健司 大分日産自動車株式会社 中島 啓之 大分県信用組合 売金 一義 大分市自治会連合会 小野 ひさえ 大分市生活学校連絡協議会 小野 鶴子 大分市地域婦人団体連合会 細井 利男 NPO 法人 大分環境カウンセラー協会 小坂 正則 NPO 法人 九州・自然エネルギー推進ネットワーク 溝部 敏勝 公募 柿本 雅子 公募 西本 真喜子 公募 高田 隆秀 大分市教育部長 温水 一徳 大分市農林水産部長 後藤 哲秀 大分市農林水産部長			
望月 晃 一般社団法人 大分県産業資源循環協会 橋本 健司 大分日産自動車株式会社 中島 啓之 大分市自治会連合会 小野 ひさえ 大分市生活学校連絡協議会 小野 鶴子 大分市地域婦人団体連合会 細井 利男 NPO 法人 大分環境カウンセラー協会 小坂 正則 NPO 法人 九州・自然エネルギー推進ネットワーク 溝部 敏勝 公募 市本 雅子 公募 西本 真喜子 公募 松村 紅実子 公募 温水 一徳 大分市教育部長 温水 一徳 大分市農林水産部長 後藤 哲秀 大分市都市計画部長			
橋本 健司 大分日産自動車株式会社 中島 啓之 大分市自治会連合会 小野 ひさえ 大分市生活学校連絡協議会 小野 鶴子 大分市地域婦人団体連合会 細井 利男 NPO 法人 大分環境カウンセラー協会 小坂 正則 NPO 法人 九州・自然エネルギー推進ネットワーク 溝部 敏勝 公募 市本 雅子 公募 西本 真喜子 公募 松村 紅実子 公募 高田 隆秀 大分市教育部長 温水 一徳 大分市農林水産部長 後藤 哲秀 大分市都市計画部長			
中島 啓之 大分県信用組合 荒金 一義 大分市自治会連合会 小野 ひさえ 大分市地域婦人団体連合会 細井 利男 NPO 法人 大分環境カウンセラー協会 小坂 正則 NPO 法人 九州・自然エネルギー推進ネットワーク 溝部 敏勝 公募 柿本 雅子 公募 西本 真喜子 公募 木村 紅実子 公募 高田 隆秀 大分市教育部長 温水 一徳 大分市農林水産部長 後藤 哲秀 大分市都市計画部長		-	
市民の代表者 大分市自治会連合会 小野 ひさえ 大分市生活学校連絡協議会 小野 鶴子 大分市地域婦人団体連合会 細井 利男 NPO 法人 大分環境カウンセラー協会 小坂 正則 NPO 法人 九州・自然エネルギー推進ネットワーク 溝部 敏勝 公募 柿本 雅子 公募 西本 真喜子 公募 松村 紅実子 公募 温水 一徳 大分市教育部長 温水 一徳 大分市農林水産部長 後藤 哲秀 大分市都市計画部長			
市民の代表者 小野 ひさえ 大分市生活学校連絡協議会 小野 鶴子 大分市地域婦人団体連合会 細井 利男 NPO 法人 大分環境カウンセラー協会 小坂 正則 NPO 法人 九州・自然エネルギー推進ネットワーク 溝部 敏勝 公募 柿本 雅子 公募 西本 真喜子 公募 松村 紅実子 公募 高田 隆秀 大分市教育部長 温水 一徳 大分市農林水産部長 後藤 哲秀 大分市都市計画部長			
市民の代表者 小野 鶴子 大分市地域婦人団体連合会 畑井 利男 NPO 法人 大分環境カウンセラー協会 小坂 正則 NPO 法人 九州・自然エネルギー推進ネットワーク 溝部 敏勝 公募 柿本 雅子 公募 西本 真喜子 公募 松村 紅実子 公募 高田 隆秀 大分市教育部長 温水 一徳 大分市農林水産部長 後藤 哲秀 大分市都市計画部長			
市民の代表者 細井 利男 NPO 法人 大分環境カウンセラー協会 小坂 正則 NPO 法人 九州・自然エネルギー推進ネットワーク 溝部 敏勝 公募 市本 雅子 公募 西本 真喜子 公募 松村 紅実子 公募 高田 隆秀 大分市教育部長 温水 一徳 大分市農林水産部長 後藤 哲秀 大分市都市計画部長		小野 鶴子	
市民の代表者 小坂正則 NPO法人 九州・自然エネルギー推進ネットワーク 溝部 敏勝 公募 柿本 雅子 公募 西本 真喜子 公募 松村 紅実子 公募 高田 隆秀 大分市教育部長 温水 一徳 大分市農林水産部長 後藤 哲秀 大分市都市計画部長			
構部 敏勝 公募 柿本 雅子 公募 西本 真喜子 公募 松村 紅実子 公募 高田 隆秀 大分市教育部長 温水 一徳 大分市農林水産部長 後藤 哲秀 大分市都市計画部長	· ·	小坂 正則	
西本 真喜子 公募 松村 紅実子 公募 高田 隆秀 大分市教育部長 温水 一徳 大分市農林水産部長 後藤 哲秀 大分市都市計画部長	代 表 者	溝部 敏勝	公募
西本 真喜子 公募 松村 紅実子 公募 高田 隆秀 大分市教育部長 温水 一徳 大分市農林水産部長 後藤 哲秀 大分市都市計画部長		柿本 雅子	
高田 隆秀 大分市教育部長 温水 一徳 大分市農林水産部長 後藤 哲秀 大分市都市計画部長		西本 真喜子	公募
油水 一徳 大分市農林水産部長 後藤 哲秀 大分市都市計画部長		松村 紅実子	公募
市の職員 後藤 哲秀 大分市都市計画部長		高田 隆秀	大分市教育部長
		温水 一徳	大分市農林水産部長
糸長 隆 大分市環境部長	市の職員	後藤 哲秀	大分市都市計画部長
		糸長 隆	大分市環境部長

[2025(R7)年3月31日現在]

資8-5 大分市水素利活用協議会設置要綱

(設置)

第1条 本市における水素利活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、大分市水 素利活用協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 協議会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。
- (1) 大分市水素利活用計画の策定及び進行管理に関する事項
- (2) 水素利活用に係る調査及び普及啓発に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

(組織)

- 第3条 協議会は、委員25人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼する。
- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係事業者、関係団体等の代表者
- (3) その他市長が必要と認める者

(参画依頼の期間)

- 第4条 参画依頼の期間は、2年を1期間とする。
- 2 委員に参画依頼するに当たっては、1期間ごとにこれを行うものとする。
- 3 複数の期間につき委員に参画依頼することは、これを妨げない。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 協議会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選出する。
- 2 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 協議会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、協議会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報償金等)

第7条 委員及び前条第2項の規定に基づく出席者に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、環境部環境対策課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年1月25日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日以後において最初に参画依頼する委員の当該参画依頼の期間は、第4条 第1項の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

資8-6 大分市水素利活用協議会委員

[任期 2024(R6).1.26~2025(R7).3.31]

			[]L //] 2024 (R0). 1. 20 -2023 (R1). 3. 31]
		佐藤 誠治	大分大学 名誉教授
学識経験者		坂井 美穂	日本文理大学 工学部教授
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	19	衣本 太郎	大分大学 理工学部教授
		松本 佳久	大分工業高等専門学校 副校長
商工関係	者	大塚 浩	大分商工会議所 総務課長
		井上 拓也	NSスチレンモノマー㈱ 大分製造所 技術グループリーダー
	コンビナート	木下 陽介	ENEOS㈱ 大分製油所 製油技術グループマネージャー
		河端 祥男	クラサスケミカル㈱大分コンビナート 生産技術部 シニアプロフェッショナル
		山田 秀樹	日本製鉄㈱ 九州製鉄所 エネルギー部長
事業者		髙木 伸好	江藤産業㈱ 技術保安統括室 専務取締役
尹 未日	エネルギー	安倍 孝次	大分瓦斯㈱ 生産部担当部長
	エイルイー	川島 俊介	九州電力㈱ 大分支店企画・総務部 地域共生グループ長
		熊木 康憲	㈱東芝 営業推進部 カーボンニュートラル営業部 担当課長
	メガソ ーラー	斎藤 勝	日揮㈱ 営業部 再生可能エネルギー・環境グループマネージャー
	メガソーラー		㈱三井E&S 九州支社長

オブザーバー

行政機関	経済産業省 九州経済産業局 資源エネルギー環境部 資源エネルギー環境課 環境・エネルギー産業担当
	大分県商工観光労働部 新産業振興室 次世代エネルギー・医療機器産業班

(2025(R7)年3月31日現在の名称を記載しています)

資8-7 温室効果ガスの活動区分別排出量(大分市地球温暖化対策実行計画(事務事業編))

		2013	(H25)	2024	(R6)	増減 (%)
	活動区分	活動量	排出量(t-CO ₂) 割 合(%)	活動量	排出量 (t-CO ₂) 割 合 (%)	2013 (H25) / 2024 (R6)
ڊ آ	電気の使用(kWh)	92, 401, 461	56,550 (注) (29.7)	96, 629, 798	39,762 (注) (30.5)	△ 29.7
	ガソリン (0)	309, 825	719	319, 750	742	3. 2
	灯油 (0)	900, 442	2, 242	888, 104	2, 211	△ 1.4
	軽油 (ℓ)	371, 873	961 (0.5)	128, 329	332	△ 65.5
燃	A 重油 (0)	72, 064	195	84, 359	229	17. 2
料の燃	L P G (m ³)	88, 844	582	276, 063	1,807	210.5
焼	LNG (m ³)	0	(0.0)	877, 936	1, 946 (1. 5)	-
	都市ガス (m³)	877, 257	1,948	1, 470, 293	2,915	49. 6
	溶融炉での コークスの使用量(t)	5, 651	17, 911 (9. 4)	3, 533	11, 198	△ 37.5
	計		81, 108		61, 140	△ 24.6
—	・ 般廃棄物の焼却(t)	178, 559	3,021	168, 672	2,539	△ 16.0
プラ	一般廃棄物中の スチック類の焼却 (t)	37, 547	103, 817 (54. 5)	24, 093	63, 756 (49. 0)	△ 38.6
_	下水の処理量(m³)	37, 337, 382	2,602	40, 780, 726	2,734 (2.1)	5. 1
	その他		(0.0)		(0.0)	△ 25.0
	合 計 電気の使用にもとづく温室		190, 591 (100)		130, 202 (100)	△ 31.7

⁽注1) 電気の使用にもとづく温室効果ガス排出量については、各施設で契約している電力会社の電力メニューにおける二酸 化炭素排出係数を用いて算出した。

⁽注2) 排出割合については、四捨五入により合計値等が一致しない場合があります。

資8-8 温室効果ガスの種類別排出量(大分市地球温暖化対策実行計画(事務事業編))

迁松		2013 (H25)	2024 (R6)	増減 (%)
種類	主な発生源	排出量 (t-CO ₂) 構成割合 (%)	排出量 (t-CO ₂) 構成割合 (%)	2024(R6)/ 2013(H25)
二酸化炭素	・電気使用・燃料使用(コークス、ガツリン、灯油等)	184, 924	124, 896	A 90 F
(CO ₂)	・一般廃棄物(プラスチック類)の焼却	(97. 0)	(95.9)	\triangle 32.5
メタン	・一般廃棄物の焼却 ・下水道処理	827	1, 011	22. 2
(CH ₄)	・埋立による排出	(0.4)	(0.8)	22.2
一酸化二窒素	・燃料使用(灯油、A重油) ・一般廃棄物の焼却	4, 831	4, 285	△ 11.3
(N ₂ 0)	・自動車走行	(2.5)	(3.3)	△ 11. 5
ハイト゛ロフルオロカーホ゛ン類	封入カーエアコンの使用	9	10	10.9
(HFCs)	到八次 二アニンの反用	(0.0)	(0.0)	10. 3
	会 卦	190, 591	130, 202	△ 31.7
	合計		(100)	△ 51.7

資8-9 目標達成状況(大分市地球温暖化対策実行計画(事務事業編))

目標の対象		数値目標 2030 (R12)	2013 (H25) (基準年度)	2024 (R6)	増減(%) 2024(R6) /2013(H25)
温室効	果ガス総技	非出量の削減	目標		•
温室効果ガス総排出量	(t-CO ₂)	49.5%削減	190, 591	130,202注1	△ 31.7
温室効果ガス排出量	(一般廃棄	物処理部門を	除く)の削減し	目標	
温室効果ガス排出量 (一般廃棄物処理部門を除く)	(t -CO ₂)	68.5%削減	83, 754	63, 907	△ 23.7
	原単位	立目標			
本市所管施設の床面積(1 m²) あたりの電気使用量	(kWh/m^2)	50%削減	97. 9	88.8	△ 9.3
公用車1台あたりのエネルギー使用量	(GJ/台)	50%削減	40. 2	20.7	△ 48.5
分野別目標 [直接的	に温室効果	果ガスの排出	削減につながる	項目]	
電気の使用に基づく温室効果ガス排出量	(t-CO ₂)	62.4%削減	56, 550	39, 762	△ 29.7
燃料の使用に基づく温室効果ガス排出量 (注2)	(t-CO ₂)	90.7%削減	24, 558	21, 379	△ 12.9
一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量	(t-CO ₂)	10.7%削減	3,021	2, 539	△ 16.0
一般廃棄物中のプラスチック類の 焼却に伴う温室効果ガス排出量 ^(注3)	(t-CO ₂)	35.2%削減	103, 817	63, 756	△ 38.6
	りに温室効	果ガスの排出	出削減に繋がる巧	頁目]	,
水使用量	(m³)	32.5%削減	1,002,500	803, 774	△ 19.8
コピー用紙購入量	(枚)	±0%削減	30, 569, 500	32, 600, 500	6. 6
庁舎等から発生する廃棄物量	(kg)	11.7%削減	1, 106, 770	996, 947	△ 9.9
庁舎等から発生する廃棄物のリサイクル率	(%)	73.1%以上	68. 7	62. 7	6%減少

⁽注1) 電気の使用にもとづく温室効果ガス排出量については、各施設で契約している電力会社の電力メニューにおける二酸化炭素排出係数を用いて算出した。

⁽注2)「燃料」は「ガソリン」「灯油」「軽油」「A重油」「LPG」「都市ガス」「コークス」を指す。 (注3)「一般廃棄物中のプラスチック類」には、大分市の定める分別方法により、燃やせるごみに含まれるプラスチック 製品と燃やせるごみに混入している資源プラを含む。

資8-10 大分市のエコエネルギー導入状況

1. 太陽光発電 (照明灯を除く)

No.	場	設備概要・	規模等	設置年度
1	七瀬川自然公園	8	kW	1998 (H10) 年度
2	下郡小学校	4. 35	kW	2001 (H13) 年度
3	田ノ浦公園駐車場	70	kW	2002 (H14) 年度
4	市内 5 ヶ所 (不法投棄監視カメラシステム)	0. 9	kW	2002 (H14) 年度
5	大在西小学校	30	kW	2004(H16)年度
6	市内3ヶ所 (不法投棄監視カメラシステム)	0.39	kW	2008 (H20) 年度
7	大在中学校	10	kW	2010 (H22) 年度
8	大在市民センター	5	kW	2010 (H22) 年度
9	坂ノ市市民センター	15	kW	2010 (H22) 年度
10	大道小学校	10	kW	2011 (H23) 年度
11	坂ノ市小学校	10	kW	2011 (H23) 年度
12	滝尾中学校	10	kW	2011 (H23) 年度
13	大分市水道局 横尾浄水場	10	kW	2011 (H23) 年度
14	南大分小学校	5	kW	2012 (H24) 年度
15	J:COM ホルトホール大分	15	kW	2013 (H25) 年度
16	大分市役所 第2庁舎	10	kW	2013 (H25) 年度
17	春日町小学校	10	kW	2013 (H25) 年度
18	大在小学校	5. 76	kW	2014(H26)年度
19	鶴崎小学校	5. 76	kW	2016 (H28) 年度
20	碩田学園	5. 5	kW	2017 (H29) 年度
21	道の駅のつはる	10	kW	2019(R1)年度
22	トヨタカローラ大分 祝祭の広場	7. 32	kw	2019(R1)年度
23	荷揚複合公共施設	20	Kw	2024 (R6) 年度
24	道の駅たのうらら	21. 3	Kw	2024 (R6) 年度

2. ソーラー照明灯

No.	設置個所	規模等	設置年度
1	下郡小学校	13 基(0. 26kW)	2001 (H13) 年度
2	大分市廻栖野	36 基(0.648kW)	2003 (H15) 年度
3	大在西小学校	15 基(0. 195kW)	2004(H16)年度
4	上野ヶ丘中学校	1基(0.014kW)	2007 (H19) 年度
5	神崎中学校	3基(0.043kW)	2007 (H19) 年度
6	大分市荷揚町 (歩道)	1基(0.02kW)	2007(H19)年度
7	上野ヶ丘中学校	5基(0.02kW)	2008 (H20) 年度
8	市道汐見竹下線	8基(0.032kW)	2008 (H20) 年度
9	松岡小学校	3基(0.024kW)	2008 (H20) 年度
10	佐賀関小学校	1基(0.014kW)	2008 (H20) 年度
11	佐賀関中学校	1基(0.014kW)	2008 (H20) 年度
12	市道羽田 8 号線	7基(0.161kW)	2009(H21)年度
13	市道羽田17号線	5基(0.115kW)	2009(H21)年度
14	都市計画道路下郡羽田線	4基(0.092kW)	2009(H21)年度
15	大分市中央町	14基(0.056kW)	2009(H21)年度
16	大分市府内町	11 基(0.044kW)	2009(H21)年度
17	大在中学校	1基(0.006kW)	2010 (H22) 年度
18	学校給食西部共同調理場	6基(0.036kW)	2010 (H22) 年度
19	都市計画道路下郡羽田線	9基(0.207kW)	2010 (H22) 年度
20	大南市民センター	3基 (0.018kW)	2010 (H22) 年度
21	中央町地下駐輪場天井照明	121 基(4.84kW)	2010 (H22) 年度
22	都市計画道路下郡羽田線	8基(0.184kW)	2011 (H23) 年度
23	葬斎場	15 基(0.055kW)	2013 (H25) 年度
24	松原緑地	3基(0.255kW)	2018 (H30) 年度
25	家島緑地	3 基(0.255kW)	2023 (R5) 年度

3. 太陽熱利用

No.	設置個所	設備概要・規模等	設置年度
110.	以 直凹//	以阴风女	队但十尺
1	大分駅南高齢者福祉複合施設	真空ガラス式 集熱面積 21.84 ㎡	 1999 (H11) 年度
1	八万冰用同即有佃佃饭口旭政	蓄熱容量 2.0 m ³	1999 (日11) 平/支
9	西部清掃事業所	集熱面積 60 m²	1999(H11)年度
4	四部伊伊孝夫川	蓄熱容量3 m³	1999(日11)平度
0	本 淡吐黑	真空式ソーラーシステム 集熱面積 18.54 m²	2006 (1110) 左座
<u>ئ</u>	南消防署	蓄熱容積 270	2006 (H18) 年度

4. 廃棄物発電、熱利用

No.	設置個所	規模等	設置年度
1	福宗環境センター清掃工場	6,000kW(工場内消費、余剰分は売電) 給湯、冷暖房	1997(H9)年度 (注)設置者は大分市及び 由布・大分環境衛生組合
2	佐野清掃センター清掃工場	9,500kW(工場内消費、余剰分は売電) 給湯、冷暖房、佐野植物公園の足湯及び温室	2003(H15)年度

5. 中小水力発電

No.	設置個所	規模等	設置年度
1	三芳配水場	49. 9kW	2019(R1)年度

6. 天然ガスコージェネレーション

No.	設置個所	規模等	設置年度
1	学校給食西部共同調理場	25kW	2010 (H22) 年度

7. 業務用燃料電池

Ī	No.	設置個所	規模等	設置年度 2019(R1)年度	
•	1	市役所本庁舎	3.0kW		
	2	碩田学園	3. 0kW	2019(R1)年度	

8. クリーンエネルギー自動車

No.	区分	用途	規模等	導入年度
1	ハイブリッド車	公用車	2 台	2011 (H23) 年度
2	ハイブリッド車	公用車	1台	2013 (H25) 年度
3	ハイブリッド車	公用車 (上下水局)	1台	2014 (H26) 年度
4	ハイブリッド車	公用車	1台	2014 (H26) 年度
5	ハイブリッド車	公用車	1台	2015 (H27) 年度
6	ハイブリッド車	公用車	1台	2017 (H29) 年度
7	ハイブリッド車	公用車	1台	2018 (H30) 年度
8	低速電動バス	公用車	1台	2019(R1)年度
9	ハイブリッド車	公用車	1台	2020 (R2) 年度
10	ハイブリッド車	公用車	1台	2020 (R2) 年度
11	電気自動車	公用車	3 台	2020(R2)年度
12	低速電動バス	公用車	1台	2020 (R2) 年度
13	燃料電池(水素)自動車	公用車	1台	2021 (R3) 年度
14	低速電動バス	公用車	1台	2021 (R3) 年度
15	燃料電池(水素)自動車	公用車	1台	2022 (R4) 年度
16	電気自動車	公用車	2 台	2023 (R5) 年度